

令和4年 第3回定例会

南種子町議会会議録

令和4年 9月 8日 開会

令和4年 9月 16日 閉会

南種子町議会

令和4年第3回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（9月8日）（木曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	7
1. 日程第5 提案理由の説明	10
町長説明	10
1. 日程第6 一般質問	13
7番 大崎照男君	13
1. 若者定住について	
2. まち、ひと、しごと創生事業について	
3. 高齢者支援について	
4. 自衛隊施設誘致について	
5. 生活保護支援について	
6. 荃永おかざき十文字信号機設置要望について	
7. 荃永東馬渡川改修について	
1. 休 憩	26
9番 塩釜俊朗君	26
1. 町政の続投について	
2. 町民大運動会の今後について	
3. 大宇都・長谷地域に所在する一般廃棄物及び産業廃棄物の処理について	
4. 河内温泉センターについて	
1. 休 憩	43
1番 濱田一徳君	43
1. 自衛隊施設誘致に関して	
2. 文化財保護と観光対策について	
3. 買い物対策	
1. 休 憩	57

3番 廣濱正治君	58
1. 西海岸にトイレの建設について	
2. 第一次産業の第六次産業化の進捗状況は	
3. 馬毛島自衛隊基地関連施設誘致に関連して	
2番 福島照男君	66
1. 安心して子供を産み育てられる支援の強化について	
1. 散 会	74

第2号（9月9日）（金曜日）

1. 開 議	77
1. 日程第1 議案第33号 南種子町職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例制定について	77
総務課長説明	77
質疑	78
討論	78
採決	78
1. 日程第2 議案第34号 南種子町定住促進空き家活用住宅の設置 及び管理に関する条例の一部を改正する 条例制定について	78
企画課長説明	79
質疑	79
9番 塩釜俊朗君	79
6番 柳田 博君	80
8番 小園實重君	80
1. 休 憩	82
2番 福島照男君	82
討論	82
採決	82
1. 日程第3 議案第35号 普通財産の無償貸付けについて	83
総務課長説明	83
質疑	84
8番 小園實重君	84
討論	84
採決	84

1. 日程第4 議案第36号 中南衛生管理組合規約の変更について	84
保健福祉課長説明	84
質疑	85
2番 福島照男君	85
6番 柳田 博君	85
8番 小園實重君	86
討論	87
採決	87
1. 休 憩	87
1. 日程第5 議案第37号 令和4年度南種子町一般会計補正予算 (第4号)	87
総務課長説明	88
質疑	90
1番 濱田一徳君	91
8番 小園實重君	91
1番 濱田一徳君	92
8番 小園實重君	93
2番 福島照男君	94
6番 柳田 博君	94
討論	94
採決	94
1. 日程第6 議案第38号 令和4年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算(第2号)	94
保健福祉課長説明	95
質疑	95
2番 福島照男君	95
討論	97
採決	97
1. 日程第7 議案第39号 令和4年度南種子町介護保険特別会計補 正予算(第2号)	97
保健福祉課長説明	97
質疑	98
討論	98
採決	99

1. 日程第8 議案第40号 令和4年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算(第2号)	99
保健福祉課長説明	99
質疑	100
8番 小園實重君	100
討論	100
採決	100
1. 日程第9 議案第41号 令和4年度南種子町水道事業会計補正予 算(第2号)	100
水道課長説明	100
質疑	102
8番 小園實重君	102
討論	102
採決	102
1. 散 会	103

第3号(9月16日)(金曜日)

1. 開 議	106
1. 日程第1 提案理由の説明	106
町長説明	106
1. 日程第2 議案第42号 令和4年度南種子町一般会計補正予算 (第5号)	107
総務課長説明	107
質疑	107
8番 小園實重君	107
6番 柳田 博君	111
討論	111
採決	112
1. 日程第3 認定第1号 令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決 算認定について	112
1. 日程第4 認定第2号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計歳入歳出決算認定について	112
1. 日程第5 認定第3号 令和3年度南種子町介護保険特別会計歳 入歳出決算認定について	112

1. 日程第6	認定第4号	令和3年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計歳入歳出決算認定について	112
1. 日程第7	認定第5号	令和3年度南種子町水道事業会計決算認 定について	112
		総務課長説明	112
		保健福祉課長説明	115
		水道課長説明	117
		質疑	118
1. 休	憩		119
1. 日程第8	委員長報告	(総務文教委員会所管事務調査)	120
		総務文教委員長報告	120
1. 日程第9	委員長報告	(産業厚生委員会所管事務調査)	122
		産業厚生委員長報告	122
1. 日程第10	発言取り消し申し出	について	125
1. 日程第11	発言取り消し申し出	について	125
1. 日程第12	閉会中の継続調査申し出		126
1. 日程第13	議員派遣		126
1. 日程第14	選挙第1号	中南衛生管理組合議会議員の選挙	126
1. 日程第15	選挙第2号	公立種子島病院組合議会議員の選挙	127
1. 閉	会		127

令和4年第3回南種子町議会定例会会期日程

9月8日開会～9月16日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
9	8	木	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問 (5名)
	9	金	本 会 議	1. 議案審議 (1) 条例 2件 (議案第33号～第34号) (2) 事件 2件 (議案第35号～第36号) (3) 予算 5件 (議案第37号～第41号) 総務文教委員会 産業厚生委員会
	10	⊕	休 会	
	11	⊕	休 会	
	12	月	委 員 会	産業厚生委員会
	13	火	休 会	
	14	水	休 会	
	15	木	休 会	

	16	金	本 会 議 (閉 会)	1. 議案審議 (1) 決算 5 件 (認定第 1 号～第 5 号) 2. 委員長報告 3. 閉会中所管事務調査 4. 議員派遣 決算審査特別委員会 広報編集委員会
--	----	---	----------------	--

令和4年第3回南種子町議会定例会

第 1 日

令和4年9月8日

令和4年第3回南種子町議会定例会会議録
令和4年9月8日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 園田一浩君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	才川いずみさん	企画課長	稲子秀典君

保健福祉課長	濱田 広文 君	税務課長	西村 一広 君
総合農政課長	羽生 幸一 君	建設課長	河野 容規 君
水道課長	向江 武司 君	保育園長	河野 美樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山 砂夫 君	教育委員会 社会教育課長	濱田 伸一 君
農業委員会 事務局長	山田 直樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和4年第3回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、大崎照男君、8番、小園實重君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月8日から9月16日までの9日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月8日から
16日までの9日間に決定しました。

日程第3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議長諸報告を行います。

謹んで御報告申し上げます。

去る8月30日午後0時26分、河野浩二議員が逝去されました。痛恨の極みであり
ます。31日に行われました告別式において、議員各位が弔意を表してまいりました。
ここで、河野浩二君の御逝去を悼み、弔意を表するため、柳田 博君から発言の申
出がありましたので、これを許可します。

[柳田 博君登壇]

○6番（柳田 博君） 追悼の言葉。

おはようございます。

同僚議員が多数いらっしゃる中、議長の許可をいただきましたので、故河野浩二
議員を忍び、慎んで哀悼の言葉を申し上げます。

去る8月30日午後、あまりにも突然の訃報に言葉を失い、いまだに信じがたく、

議員一同、惜別の情を禁じ得ないところであります。

河野議員は、平成15年4月から平成16年3月まで上中地区公民館長、平成20年4月から平成23年4月まで町消防団長の役職を経て、平成27年4月、南種子町議会に初当選されました。

持ち前のリーダーシップを遺憾なく発揮され、1期生ながら産業厚生委員長、総務文教委員長を歴任し、議員活動も精力的にこなしておられたことに、尊敬の念を抱いておりました。

また、行財政全般にわたり、卓越した見識と行動力を持ち、商工会関係については造詣も深く、町政発展と町民福祉の向上にあっては、地域の課題に常に町民目線で政策論議をし、政策提言をしていました。町民の医療、産業、防災に欠かすことのできない議員でもありました。

個人的な話をしますと、本町の大きなイベントでもありますロケットコンテスト開催の折、前日から彼の家で80キロ程度の安納いもの焼き芋を同僚議員とともに作り、来島者に振る舞ったり、地域おこし協力隊とバーベキューをして懇親を図ったりしたものでした。

平成31年4月の選挙において、2期目の当選をされました。私と河野議員とは、1期目から同期であり、何回となく勉強会もし、議会議員としての自覚と品格を失わず、町民のために頑張ろうと誓い合った仲間でもあります。

河野議員本人は、安納いも1町8反を作付け、収穫した芋の貯蔵倉庫の設備を本町で1番に導入したと聞いており、花木のヒサカキの植栽も傾注していて、今からという矢先のことで、残念無念であったろうと察するところであります。

1日も早く復帰され、私どもと政策論議を含め、ともに活動ができるものと思っておりましたが、叶わぬ夢となりました。

私どもは、河野議員の2期5年余りの議員活動や意思を受け継ぎ、町政発展と町民福祉の向上に尽くす決意を、ここにお誓いするものであります。

本日、ここに、在りし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえつつ、心からの御冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。

令和4年9月8日。南種子町議会議員、柳田 博。

○議長（広浜喜一郎君） ここで、河野浩二君の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。

局長に合図の発声をさせます。局長。

○事務局長（園田一浩君） それでは、全員、御起立をお願いいたします。

河野議員の御冥福をお祈りし、一同、黙禱。

[全員起立、黙禱]

○事務局長（園田一浩君） お直りください。御着席ください。

○議長（広浜喜一郎君） 議長諸報告を続けます。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について、局長から説明させます。
局長。

○事務局長（園田一浩君） 御報告を申し上げます。お手元に議長諸報告を配付してございますので、お目通しを頂きたいと思えます。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の令和4年5月分から令和4年7月分までを配付しております。

次に、各種行事、業務及び動静については、令和4年6月16日から9月7日までの分について列記しておりますが、主なものについて御報告いたします。

議長会関係であります、8月4日、種子島屋久島議会議員大会臨時会が開催をされ、第11回種子島屋久島議会議員大会を令和4年10月4日に本町で開催することが決定されました。

なお、例年行われております交流会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止することとし、大会のみを実施することといたしました。

以上で報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告5件について申し上げます。

まず、令和4年産早期水稲の状況について、御報告いたします。

令和4年産早期水稲につきましては、自家食用を含む栽培戸数407戸、栽培面積262ヘクタールで、水田の約38%に作付をされました。そして、植え付けは平年並みの3月中旬から始まり、初期生育は順調であったところでございます。

5月以降の天候が、低温で降雨日が多く、日照不足で推移したことから、軟弱傾向で生育をし、茎数も少なく、出穂も平年より5日程度早くなり、不稔粒も多かったことや、いもち病の発生が5月下旬以降増加をいたしまして、町内全域で穂いもち病が散見され、収量については大きく減少となったところでございます。

農林水産省九州農政局水稲の作柄概況では、熊毛・大島地区の作況指数は96のやや不良でありましたが、本町の集荷実績速報では、10アール当たりの収量は351キログラムと、約20%減収となったところでございます。

収穫は7月10日から始まり、最盛期は7月16日から7月24日でございます、米の検査結果は、1等米比率が49.6%と平年を大きく下回る結果となり、コシヒカリ

栽培農家にとっては収量、品質とも平年を下回る厳しい状況となったところでございます。

次に、第1次産業生産コスト支援対策の取組について、御報告をいたします。

農業、水産を取り巻く情勢も、新型コロナウイルス感染の影響により、需要の変化や異常気象、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の急激な高騰、そして農水産物の価格の低迷など非常に厳しく、農業、水産業従事者の高齢化や担い手不足など深刻な状況となってきているところでございます。

農業、水産業支援対策を迅速に対応すべく、本町においては、南種子町議会6月定例議会に追加議案として提案をいたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、町独自のコロナ禍における原油価格、物価高騰対策として、総額7,300万円予算を計上、可決をされております。6月下旬から8月末にかけて、第1次産業の農業、畜産、水産業の支援対策を講じたところでございます。

また、国の農林水産省におきましては、ロシアによるウクライナ侵略等の影響によりまして、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇をし、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存をしている化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるため、農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することが7月末に決定をいたしました。

現在、8月中旬に国から支援内容の概要について説明があり、鹿児島県は事業実施主体を県農業再生協議会として事業を取りまとめ、町内農家への説明会を9月下旬以降に実施する計画となっているところでございます。

支援については、化学肥料の使用量を2割低減する取組を行う農業者につきまして、令和4年6月から令和5年5月の間に注文、購入する肥料が対象となります。

申請は、5戸以上の農業者グループや農協、肥料販売店などで取りまとめをし、10月以降に申請が始まる計画で進んでいるところでございます。

次に、サツマイモ基腐病に対する生産者支援の継続要望について、御報告をいたします。

令和4年度の種子島屋久島振興協議会の中央要請活動におきまして、7月26日に農林水産省農産局に対して要請活動を行いました。

農産局長に対して基腐病の現状を報告し、継続的な支援をお願いしたところでございます。

その中で、農産局長からは、農業資材であるビニールや種苗など、ほとんどの価格が上がってきている。新型コロナの交付金等があると思いますので、市町独自において取り組んでいることなどPRをしていただきたいと、そういうお言葉もあり

ました。また全国、他の地域でどのようなことに取り組んでいるかなどお知らせを頂いて、そしてまた、地域ごとの効果がある取組に対して注力していきたいとのこととございました。

また、肥料、飼料の高騰対策についても、国として対策を講じていきたいとのこととありましたが、本町において既に取り組んでいる状況についても御報告をさせていただきました。

基腐病の各市町の取組や成果についても、ぜひ国のほうにも情報提供をお願いしたいということで、今後、各自治体とも国もしっかりと連携をしたいので、それぞれ自治体にもお願いしたいとのこととありました。

次に、携帯電話の不感地域等の解消に関する要望について、御報告をいたします。

携帯電話の不感地域につきましては、各事業者や移住者、家族留学の方々からも要望、意見が出ておまして、最近もそういう御要望を頂いたところではありますが、自治体が直接こういう要望をしていくということは、非常に、なかなか難しいようございましたけれども、森山先生の御協力を頂きまして、8月22日にNTTドコモ本社を訪れ、23日には総務省に直接お伺いすることができ、要請を行ったところとございます。

NTTドコモにおきましては、エリア化は終了してございますが、不感地域があることは認識しているとのこととであり、調査を行い、どのような対策が取れるか今後検討したいとのこととありました。

総務省においても、総合通信基盤局長に対応していただき、国としても不感地域の解消に努めていきたいとのこととありました。

今回は、本町においては、ドコモの利用者が多いことやドコモユーザーからの要望が多かったこと、そしてまた、本町が現在取り組んでいるこの地域活性化、そして人口減少対策についても御説明をさせていただき、NTTドコモ本社に要請活動を行ったところとございます。

次に、新型コロナウイルス感染状況及び4回目のワクチン接種について、御報告いたします。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、令和4年6月の定例会の行政報告時点で122名の感染者が確認されておりました。

6月の感染者は11名でしたが、7月8日に7名の感染者が確認されて以降、感染者の拡大が続き、7月の月間感染者が117名と100名を超え、8月の月間感染者は316名となったところとございます。

種子島島内においても、7月から急激に感染拡大が続き、7月875名、8月1,700名の感染者が確認をされたところとございます。

なお、引続き感染拡大防止のため、町民の皆様にはマスクの着用、こまめな換気の実施など、感染しない、感染させない行動の徹底をお願いしてまいりたいと思います。

続いて、4回目のワクチン接種の状況について、御報告いたします。

4回目の接種対象者は、当初の3回目接種から5か月経過をいたしました60歳以上の方と18歳以上59歳までの方の中で基礎疾患がある方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方となっておりますが、7月22日から60歳未満の医療従事者や高齢者施設の従事者なども4回目接種が受けられるようになりました。

8月27日現在の4回目の接種率は、60歳以上の方が80.34%、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患等がある方や医療従事者等で接種された方の接種率は6.96%となっているところでございます。9月10日と21日で、4回目の接種については終了の見込みであります。

新たなオミクロン株対応ワクチンの接種について、国からまだ具体的なスケジュールは示されておりませんが、国の方針が決定され次第接種ができるよう、公立種子島病院との協議を進め、これまでと同様、公立種子島病院のスタッフ、そしてまた役場の職員等の協力を頂きながら接種を実施したいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の議案第33号から議案第41号、認定第1号から認定第5号の計14件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案をいたしました案件は、条例案件2件、事件案件2件、予算案件5件、決算案件5件の計14件でございます。

それでは、条例案件から順次要約して御説明を申し上げます。

議案第33号は、南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、国家公務員に係る職員の育児休業等の取得回数制限の緩和等が令和4年10月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第34号は、南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、入居者の資格の緩和と茎永松原

住宅と阿多惜経住宅の空き家改修工事が完了したことによる空き家の設置と家賃を追加するものでございます。

議案第35号は、普通財産の無償貸付けについてございまして、株式会社川商ハウスと種子島空き家・空き地等の利活用に関する連携協定を結んでおりまして、これに基づき、川商ハウスによる5階建てマンション建設のために、普通財産を無償で貸し付けるものでございます。

議案第36号は、中南衛生管理組合規約の変更についてございまして、し尿処理施設運営費の負担割合について変更するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第37号は、令和4年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございまして、1億1,155万9,000円を追加し、総額62億7,765万6,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容といたしましては、歳入につきましては、普通交付税、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が主なものでございます。

歳出につきましては、県補助を活用いたしましたプレミアム商品券事業、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地農業用施設の災害復旧事業、秋以降に予定されております新型コロナウイルスオミクロン株対応のワクチン接種体制整備に係る費用が主なものでございます。

議案第38号は、令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございまして、保険給付費等交付金償還金が主なものでございまして、534万7,000円を追加し、8億9,996万3,000円とするものでございます。

議案第39号は、令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございまして、配食サービス（要介護）事業が主なもので、37万7,000円を追加し、7億3,379万8,000円とするものでございます。

議案第40号は、令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）でございまして、被保険者保険料納付金の減額が主なもので、97万9,000円を減額し、9,522万円とするものでございます。

議案第41号は、令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第2号）でございまして、建設改良企業債償還金が主なもので、事業活動に伴う収益的収入で3,868万円、支出で387万1,000円をそれぞれ増額し、また、資本的支出で3,572万9,000円を増額するものでございます。

次に、決算案件について御説明を申し上げます。

認定第1号は、令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定についてございまして、歳入歳出決算書に監査委員の意見書及び当該決算における主要な施策の成果を説明する資料等を併せて、認定に付するものでございます。

また、地方公共団体の財政の健全化判断比率についても、監査委員の意見を付して報告をしてございます。

令和3年度の行政執行に当たりましては、長期振興計画を指針としながら、各種施策の事業を積極的に推進し、限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきたところであります。

その結果、歳入総額61億8,398万2,226円、歳出総額61億1,183万8,690円となり、形式収支で7,214万3,536円の黒字となったところでございます。

このうち、令和4年度へ繰り越すべき財源として繰り越した2,001万2,000円を差し引いた実質収支につきましては、5,213万1,536円の黒字となったところでございます。

また、2,700万円を地方自治法及び地方財政法に基づく剰余金積立金として財政調整基金に積み立てましたので、令和4年度への繰越額は2,513万1,536円となっております。

認定第2号は、令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、被保険者の健康保持増進と疾病の早期発見を重点課題として取り組み、特定健診の受診率向上と医療費の抑制を図り、国民健康保険事業の本旨を踏まえながら、適正かつ健全な運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額8億4,232万3,957円、歳出総額は8億2,811万9,471円となり、形式収支で1,420万4,486円の黒字となりましたので、全額を地方自治法に基づく剰余金積立金として国民健康保険基金に積み立てたところでございます。

認定第3号は、令和3年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき、各事業の充実を図り、健全運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額7億1,221万7,147円、歳出総額は7億1,172万8,362円となり、形式収支で48万8,785円の黒字となりましたので、全額を令和4年度への繰越額といたしたところでございます。

認定第4号は、令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、後期高齢者の保険料の適正な賦課徴収、疾病の早期発見と早期治療の啓発を行い、医療費の抑制を図ってきたところでございます。

その結果、歳入総額8,931万4,014円、歳出総額は8,887万8,679円となり、形式収支で43万5,335円の黒字となりましたので、全額を令和4年度への繰越額としたと

ころでございます。

認定第5号は、令和3年度南種子町水道事業会計決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、安全で安定した水道水を供給するため、町内施設の維持管理と適切な管理運営の強化に努めてきたところでございます。

その結果、事業活動に伴う収益的収入2億8,151万6,392円、支出は2億4,623万9,723円、また、資本的収入1億1,520万円、支出は1億8,489万2,719円となり、不足する額については当年度損益勘定留保資金等で補填をしたところでございます。

今期定例会に提案しております案件は、以上14件でございますが、このほか追加議案といたしまして、予算案件1件を予定しているところでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方、お願いを申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○7番（大崎照男君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をやらせていただきます。

地球温暖化、気候変動の中、全国では地震、洪水が発生。世界のどこかで災害が発生。特に、中国四川の地震、パキスタン、韓国では水による大被害が発生。プーチンによるロシアのウクライナ侵攻戦争。新型コロナは猛威を振るい感染拡大。円は安くなる一方、物価は高くなり生活は苦しくなるばかり。空を見ても、地を見ても、何一つよいことが見当たらないような気がします。

その中で、H3ロケットが2年間ほど延期になっておりましたが、地上燃焼試験も順調に進み、今年度中にロケットの発射が計画をなされているということを耳に聞かされているところであります。このことについては、町民、住民、非常にうれしく、また、期待をしているところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

若者定住について、質問をいたします。

町長の選挙公約の中で、雇用創出による若者定住化で活力ある町づくりとありました。私はこの言葉が大好きでございます。

少子化、高齢化の中、子供らの支援は医療、給食費、数々あり、留学制度は1年

を増すごとに人数を増やし、順調に制度はなされています。

若者の定住は今一つ目に見えない気がします。

このことについての町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住に関する質問でございまして、私の選挙の中での公約の一部であります
が、この後もいろいろ質問もあるようでございますから、関することについては、
いろいろ後ほども述べさせていただきたいと思っておりますけれども、このコロナ禍の中
においてもいろんな取組はできてきたと思っております。

令和3年度の本町における定住者数は18世帯の50人。うち家族留学は9世帯の29
人ということで、世帯主の平均年齢は38歳となっているようでございます。

また、町政座談会の中でも各地域で説明をさせていただきましたけれども、2020
年に実施をされました国勢調査の結果においても、その段階で5か年前と比較をい
たしますと、現在、南種子町の人口減少率というのはマイナス5.22%となっており、
2020年以降、また、その後も引き続き、こういう減少率を抑制できるように取り組
んでおります。

これは、熊毛管内でいいますと、大体、どこの離島市町村でも、出してみますと、
特にこの種子島において減少率は8%ぐらいであります。大変な数字だなあという
ふうに思いますが、我が町においてこの5.2%ちょっとの減少率ということは、少
し、他市町よりも効果が出てきているのではないかとこのように思いますが、さら
にこういうことをしっかりやらんといかんというふうに思っております。

また、この若者の定住化促進のためには、住宅環境整備はもちろんのことであり
ますけれども、町内に安定的な就業の場所があるということ、そしてまた、魅力あ
る労働環境が整っているということが必要でありまして、それら就業に関する情報
がいつでも入手できるような環境にあるということは、大変重要なことであるとい
うふうに思います。

そのために、受け皿となる企業誘致の推進はもとより、就業情報提供の充実など、
今後、一層、これに努めていく必要があるというふうに思います。

私は先ほど提案理由を述べましたが、今議会で追加提案をする予定であります移
住定住者の促進住宅整備についても――概要については全員協議会の中で少し説明
をさせていただいておりますけれども、そういったものでありましたり、まだほか
のものについても調査や交渉の段階のものもいろいろございますけれども、なかな
かここで申し上げることはできませんが、一つ言いますと、今取り組んでおります

有機農業がございます。これについては、県外のこの関連の企業の方々ともいろいろ接触しているわけでありますけれども、近く発表できるような環境になればいいんですが、この有機農業関連の誘致ができないか、そういう方向も探っているところでございます。

また、ホテル等についてもいろんな提案を頂いておまして、我が町の雇用にもつながる非常に重要なことだろうということでありまして、このホテルの誘致についても今複数のところといろいろやり取りをしているところでございまして、ここについては、現在、いろんなスタイルがございます。また、日本でないスタイルの提案も今来ておりますけれども、いろんなことを調査しながら、本町に合った、そしてそういうものがしっかりと誘致できるような方向にやっていくことが、この若者の定住にもさらにつながっていくことだろうというふうに思います。一挙に、私のこの任期の間に全てこれが解決できるかという、ちょっとまだ、そこまで至っておりませんが、そのように努力をしたいというふうに思います。

それと併せて、年を明けまして1月からであります、現在、もう人事配置もいたしまして今取り組んでおりますのが、特定地域づくり事業協同組合というものを設立するという、それに併せて進めておりますので、ここについては、働く場の環境をここで整えて、そしてまた、若者に、地元の方だけではなくて、移住定住をしていただいて、そしてまた、この人口減少対策につながるようなことをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

これまでも、地元の事業拡大をされています皆さんにおいてもいろんな取組をされておまして、雇用拡充事業の関係の補助金については活用をしていただきながら、そしてまた、そこにも雇用の場が広がってきているというのは事実でございます。

今後、そういったところもしっかりと広げていけるような取組をしていきたいというふうに思います。

また、消費の場所としての魅力ある商業地域があるということも、皆さん、生活基盤を選定していく上においては大変重要で、この働く場と消費生活の場という両面において非常に重要であろうかと思っております。

買い物しやすい環境づくりなども進めなければなりませんから、これについては、商工会はじめ地域の皆さんと全体で考え、今後ここにも取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思っているところでございまして、答弁に代えさせていただきますというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 町長も選挙公約に従って、反することなく懸命に頑張っている

ようなことを日頃から知らせていっております。今後も一つ、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、婚活について質問をさせていただきます。

若い人たちの結婚で、子供が生まれ、人口減少対策になります。経済効果が生まれ、以前婚活イベントが行われましたが、あまり結婚に至ったケースもなく、芳しくないところがありました。

当時の婚活は、男性が南種子町民で、女性が町外、主に本土から。まさに男性の嫁さん探しでした。

言葉は悪いかもしれませんが、本土と島の生活はレベルが違います。金銭的にも所得の差があります。

私の考えは、町民同士で、男性、女性が島民同士の婚活イベントはなされないか、町長の考えをお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度の施政方針並びに当初予算の予算委員会においても説明をしていることかと思えますけれども、この婚活のイベントについて、再度説明をさせていただきます。

この婚活イベントは、令和元年度を最後に、コロナ禍の影響などからも2年間実施をしてきておりませんでした。

しかしながら、令和4年度におきましては、南種子町定住促進実行委員会のほうで、10月の22、23日に参加対象年齢を30歳から55歳までの独身男女で開催する方向で現在準備を進めております。

この婚活の目的は、離島での暮らしに関心のある女性を対象に出会いの場の創出し、婚活へのサポートを行い、移住定住人口減少対策へつなげることを目的に実施をするものであります。

参加範囲は、男性のみ町内の男性に限定をしており、女性に関しては制限を設けておりませんので、町民同士の交流も可能ではあるというふうに思います。

ぜひ、参加を促していただければと思いますが、御指摘の、男性の制限を外し、島民同士の婚活イベントを実施するということになりますと、これは、もうお互いに、それぞれの市町において人口の流出の可能性がありますので、現在のところ実施しておりません。ほとんどの自治体が男性に関してはそのような取扱いをしているところが多いのではないかというふうに思いますが、一緒に種子島全島で取り組むとか、そういうことであればいろんなこともできるんだと思いますが、現状としてはそういうところで、実施をしていないところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 実は、私、今婚活について質問をいたしましたけども、私が通告をする前に、この婚活があることを知りませんでした。

ところが、町の広報の中で、こういう星コンが、チラシが出ておりました。

そこでちょっと二、三点聞きたいんですけども、今町長が説明はしましたけども、

それと、集合場所が、男性は南種子町——先ほど男女ともと申し上げましたけれども、男性がトレーニングセンター、それと、女性が西之表市の高速船トッピー待合所とあります。それと、男性の参加費が5,000円、女性が3,000円、定員10名で、本土から来る人たちの旅費まで見ているのか、そこら辺まで教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この事業については、南種子町の定住促進実行委員会というところにおいて、協議をしながら進めさせていただいておりますので、内容については担当課長が把握していると思いますから、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） まず集合場所については、男性については町内の男性ということで、トレーニングセンターにさせていただいております。女性については島外の女性についてはトッピーの待合所において集合していただいて、実行委員会のほうで迎えに行き、それからイベントを行うという形にさせていただきます。

参加料については5,000円、女性は3,000円ということで、これは婚活への参加料ということで、種子島までの旅費については各自女性の場合は自分で支払っていただいて、後イベントに望んでいただくということにしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に入ります。

まち、ひと、しごと創生事業についてでございます。

地方団体が少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的、主体的に地方創生に取り組むことができるよう平成27年に創設され、国は令和4年度においても全国で1兆円ほどの予算を組んでおります。

今年も残すところあと半年余り、今後南種子町における創生事業交付金施策について、これまでの3年間の実績と今後の取組をお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおりこの創生事業、総合戦略につきましては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会、魅力あふれる地方の創生の実現に向けた取組を行うため、定める計画でございます。

本町においても、平成27年に第1期となる「トライタウン 南種子町宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」を策定をいたしまして、地方創生の取組を行ってきているところでございます。

その後、令和2年度からは第2期総合戦略の各種施策に取り組んでいるところでありますが、この国において1兆円を確保しているということでありますけれども、この交付金を活用するためには総合戦略の計画を策定した上で、各事業ごとの地域再生計画というものを策定をすることになりまして、そして国の認定を受ける必要がございます。

通常の補助事業からいたしますと、これを交付するためには非常にハードルが高いという状況でありまして、現在のところ、これについては全国でも限られたところだろうというふうに思いますが、総合戦略における施策についてでございますけれども、私どもはほかの補助事業を活用することで、そしてまたふるさと納税の財源を充当するなど、そういったことで対応をし、いろんな施策を進めてきております。

今後につきましても、特にいろんな有利な補助事業については、引き続き活用をしながらやりますけれども、それぞれの事業ごとに必要な地域再生の計画、そういうものがあれば計画策定をして、創生事業交付金の活用も検討しなければならぬのではないかというふうに思いますが、現状としてはそういう状況でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に入ります。

高齢者支援についてお伺いをいたします。

年金は減額、物価は高くなる一方、高齢者にとっては非常に暮らしにくい世の中になりました。7月に参議院選挙がありましたが、新聞紙上の国民の声で政治家の私利私欲が目立ち、不祥事や金銭問題など聞きたくない話ばかり、自分を捨て日本のために国民のためにという心構えが足りないような気がします。そんな記事を目にしました。

南種子町では子供への支援はよくできています。もちろん子育て支援は大事です。国民健康保険税、限度額の引上げ、医療負担増、高齢者は生活が苦しくなるばかり、

これまでの支援事業と今後支援事業があるのであればお教えください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

高齢者の年金支給額の減額や物価高騰に伴い、生活が苦しくなっているので支援ができないかとの御質問であります。町としてはこれまでもコロナに関して、そしてまた国に準ずるもの、国が指導してやるもの、そしてまた町でやるものについては、地方創生臨時交付金を活用して、今まで他市町においてはプレミアムのお買い物の券であったりそういうことを実施をしておりますけれども、私どもは全世帯にそれが広がるようにということで、これまでも本町は実施をしてきました。

そういう意味でどこの部分というよりも、できることはそのような形で皆さんいろいろ知恵を絞りながら、協議をしながら進めてきたところであります。

ただ、この高齢者の部分について、町として単独での補助支援についてというのは、現在のところ国の支援もございますので、私どものところが特別にこれで単独でやるということは、現在は考えていないところであります。

ただ、国が新型コロナウイルス感染症の影響が長期化をする中で、様々な困難に直面をした方々に、生活、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円の支給をこれまで行ってきたところであります。

そして、また議員もお分かりかと思いますが、政府のほうにおいては、今度は物価高対策として所得が少なく住民税が非課税となっている世帯に対し、1世帯当たり5万円の給付金を配る方向で調整ということで、新聞でも発表がされましたが、これについて9日の対策本部で決定をする見通しだということも伺っております。

私どももそういうことについては決定をされれば、早急にそれには対応する考えでおりますけれども、現状としてはそういう状況で、今までの国からの交付金をいろんな形でいろんな業種の方に伝わるような方向で今までやってきたというのが現状であります。

ただ、先般も先ほど報告をいたしました。森山先生のところに行った折においても、またそして先般もほかの件で連絡がありましたけれども、この地方創生臨時交付金については、町長また全国各自治体にしっかりとまた対応するということを言われましたので、今後もそういう交付金を通じて、私どもがしっかりと町民のためにできることは考えていきたいというふうにそのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 私も非課税家庭に5万円の支給ということを経済紙上で目にすることでした。

町として町長として、このことについても深い努力をしているということを確認

をいたしました。ありがとうございます。今後よろしくお願ひ申し上げます。このことについては、答弁は要りません。

次に入ります。

自衛隊施設誘致について質問をいたします。

馬毛島基地（仮称）種子島の施設整備について、令和4年7月21日南日本新聞にて、8月2日南種子町本会議室にて防衛省の説明がありました。

関連の総隊員数、現時点で150から200人程度、住宅については集合住宅を想定し、単身、家族連れともに対応し、西之表市、中種子町をほぼ同数とし、西之表市が最多、南種子町の施設は車庫、車両整備工場、ヘリポート、南種子町に住む隊員は10人程度で馬毛島には渡らない。宿舎近くの車両整備工場に勤務、南種子町はこれまで幾度にわたり自衛隊施設誘致について要望をしてまいりました。

このような小規模の施設で南種子町の活性化、経済効果がなされるのか、このことについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。

この自衛隊の施設誘致につきましては、議員からもありましたとおり、車両整備工場や車庫、それに従事をいたします隊員の宿舎、そしてまたヘリポートの建設が示され、場所についても防衛省から説明があったところでございます。

これまでの議会でも私はずっと申し上げてきましたが、南種子町は有事即応体制などからも考えますと、一番不利な状況にあるということを申し上げてきました。それも事実でございまして、これまでの本町の要望活動等により、御理解をいただきまして、防衛省においては、そしてまた森山先生をはじめ、私どももずっと言っておりましたけれども、こういう案件については種子島全島で考えるべきことであるということで、これを全体として考えていただいたというふうに理解をしております。

そして、本町にも関連施設の配置案が示されたというふうに思っております。

しかしながら、その中で隊員の有事の移動等を考慮した場合に、宿舎については西之表市、中種子町に建設をすることとなっておりますが、西之表市のほうが多くなるということになったようでございます。

西之表市のほうが多いということでありましてけれども、西之表市においては宿舎のみ関連施設については中種子町と南種子町ということでございます。

これで経済効果が図られるのか、納得しているかということではありますが、本町は島内で一番厳しい状況だということを先ほども申し上げたとおりであります。

そういう中において、私どものこの国への協力体制、そしてまたこういったこと

全般を評価をいただいたわけでありますので、まずは示していただいた隊員の宿舎や関連施設の建設をしっかりと進めていただきまして、そこからいろいろまた追加で要望もいろいろいたしておりますけれども、そういうことを広げていけるのではないか、そういうふうにしていかなければいけないのではないかというふうに考えているところであります。

通常で考えますと、何もなかったかもしれないそういう状況から考えますと、本町においては官民議会が一体となって、要望活動を行ってきた成果が出たのではないかというふうに思っております。

町民、議会においてもいろんな御意見があることは承知をしておりますが、議会のほうも全会一致というわけではないというふうにも理解をしておりますけれども、しかしながらそうした意味においても、今後さらに官民議会が一体となって、継続をした要望活動なりこういうことをしっかりと継続していかなければいけないのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 8月9日に福岡県の春日基地に全議員で調査視察に参りました。その中で防衛省の説明もございました。確かに南種子町は馬毛島からすると距離も遠いし、30分以内じゃないと通勤もちょっと無理だとかこういう説明もございました。

ところが、この誘致問題については、もう南種子町の町長トップをはじめ、行政との話も進んでいるということでした。それ以上はもう私たちも質問もできませんでしたので、その後整備工場とかそういうところを視察調査させていただいたわけですが、春日基地には150台の自衛隊の車がいるそうです。その中で整備工場が8ピットに分かれて1つの建物で、そこで私はもう個人的にその工場長と質問を歩きながらしたんですけども、「面積幾らぐらいですか」と聞きましたら、「面積は把握していない」ということでございました。

その8ピットというのは4ピットが整備場で、あとはタイヤの交換とかスピードの速度の調整するところとか、重量を量るところとか、最後に板金塗装がございました。

そこで、その工場長に私が聞いたところが、「南種子町に車両整備工場ができるということですが、どの程度のものでしょうか」と聞いたらば、「3ピットぐらいでしょう」と、「そんなに要らない」と。「車数もそんなにあるわけじゃないし」ということでございました。

それは南種子町に整備工場ができるということは、先ほどから町長も申し上げたけども、私も申し上げましたけども、条件は悪いです。その何ていうかというところ車が往復するわけですよ。あんな大きな車が。大変渋滞まではいきませんが、地

元の人たちの車の交通には相当妨げがございます。

それとヘリについては、人間の搬送とか資材搬送とかということでございましたけども、ヘリもそんな患者を搬送するような、あのような小さな民間機ではございません。相当な騒音です。そこで、病院近くがいいじゃろうということで、大宇都の健康公園の近くだと聞いておりますけども、そこら辺がちょっと問題じゃないかなど。住民もそういう声もございます。このことについて答えは要りませんが、そういうことでちょっと町長耳にしておいてください。

答弁してくれますか。お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたしますが、この車両整備工場は防衛省のほうからも説明がありましたとおり、まずはその隊員宿舎がやっぱり西之表市、中種子町にもできます。それでそういう隊員を馬毛島に送る。その隊員を運ぶそういうものも想定をしての整備工場ができて、それで車庫ができるわけであります。

それで、ヘリポートも何か通常どンドンここでヘリが何か運ばれて来てとか、そういうことは想定をしていないわけでありましてけれども、いずれにしてもそういう馬毛島の整備がされる場合、それでいろんな分屯地、駐屯地にされる場合においても、そういうヘリポートもしっかりとやっぱり整備をしますから、私どもとしてはその要望をこの種子島島内、そして地域、本町においても、いろんな災害であったりいろんなことが起ったときのことを考慮をして、そして病院の近くでこの住民の皆さんのしっかりとそれに対応ができるようなことをしてほしいということで要望した結果、このヘリポートについて御理解をいただいたということでありますので、そこはそれを併せて御理解をいただければなというふうに思います。

経済効果の問題、そしてまたこの数が少ないとかそういう意見は私も聞いておりますけれども、それぞれ西之表市、中種子町もそうですが、自衛隊の隊員がここに100だろうが200だろうがそういう配置をされたから、それで全てこの人口減少対策、地域の活性化がしっかりとやれるかという、私はそうではないというふうに思います。

それは一時的なものでありまして、やっぱり地域は今の現状がそれぞれの離島地、そして過疎地においても人口が減る事実というのは変わりませんので、これは自分たちのしっかりとした地域に合ったそういう地域活性化、人口減少対策は併せて行わなければ、それは一定の人数が入ってきても確実に減っていくということなんです。

ですから、今、我々が取り組んでいるそういう事業と併せて、ここをしっかりとやっていくということでありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） それでは、次に入ります。

生活保護支援査定についてお聞きします。

このことについては、二度目の質問でございますけども、生活保護支援は必要でございます。支援がほしくても受給が受けられない人、受給が受けられても人のお世話になるわけにはいけないと辛抱に辛抱して生活している人、様々です。国の基準がありますが、厚生労働省集計結果で年間で5万人の不正受給者がいるとのことです。

現在、南種子町では保護支援査定ができるようになっておりますが、支援査定結果と今後の方針を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

保護者への査定基準の見直しについての御質問であります。議員からはこれまでも、令和元年第4回と令和2年第3回にも同じ質問がありまして、お答えをしているかと思えます。

再度お答えをいたしますけれども、この生活保護の基準につきましては、生活保護法に基づき国が基準を示しておりまして、その基準に基づき査定をしているということであります。どのような調査を行い保護決定しているかについては、保健福祉課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 保護申請があった場合、どのような調査を行い判断するのかについてですが、本人の収入の状況、それから資産の調査、預貯金の調査、生命保険の加入状況などの調査を行い、国の基準に基づき保護決定するかどうか判断しているところであります。

なお、保護決定後も定期的に訪問を行い、収入の報告、年に1回資産の報告を行うこととしております。もし報告義務を怠ったりした場合は保護費の返還等を求めることもあるところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） それでは、次に入ります。

荃永おかざき十文字信号機設置要望についてでございます。

この件については、私から個人的に交通安全公安委員会にお願いをしてみました。当局において調査を行ったとのことですが、理由は分かりませんが、結果は設置不可能とのこと。道路の幅員が広く、朝の交通量が特に多く危険性が高いです。

住民の要望も高いです。信号機設置を要望いたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この信号機の設置については、県の公安委員会が行うものでありますが、新たな信号機を設置する場合、交通量、歩行者数、横断歩道や一時停止の標識の有無など、現状調査の上でその必要性と設置をすることで新たな交通障害が発生しないかなど、そういったこと全てにおいて判断がされるというふうに伺っております。

通称、おかげさす十文字につきましては、朝夕のJAXA関連企業従事者の出勤及び帰宅する時間帯が交通量のピークだと思われます。特に朝の時間帯は荃南小学校の児童も登校する時間とも重なることから、交通安全に十分注意する必要があるということは私どもも承知をしております。

現場はおっしゃるとおり、幅員も広くなった交差点であります。現在横断歩道や一時停止の標識が設置をされておまして、広い幅員を活用して専用車線を設けて流れをスムーズに行われるような対策は取られております。

確かに信号機が設置をされれば、さらに安全性が高まるとは思いますが、交通量が少ない時間帯も当然信号待ちをしなければなりません。そして、交通の利便性から考えるとそうではなく、不便さを感じる場合もあることも考えられます。一方で信号待ちを嫌い、交差点の通行を避けて手前の細い抜け道の利用が増える可能性もあるということでもあります。

そういうことから、担当課のほうで警察のほうにもこの信号機の設置について問い合わせを行っております。そうしたところ、ロケット輸送の関係もございまして、信号機の特長性を考慮いたしますと、一部負担でやって、いろんな検討材料が出てくると、今、何かそういう御意見をいただいたようであります。

そしてまた現状といたしましては、住民からの要望書、そういったものが届いてございません。まずはこれまでのところに設置をするところについてもそうですが、しっかりしたそういう要望書なり、そういうものがやっばりまず出てくるというのが基本だろうというふうに思いますが、以上のようなことも踏まえ、町といたしましてはまず、荃永地区公民館等を通じて、国民の、そしてまた広く住民の皆さんの御意見をお聞きすることは重要ではないかというふうに考えております。

併せて運転者が交通ルールを守り、安全運転を心がけていけるように現状としては今後も各種団体と連携を図り、交通安全運動、そして啓発活動は継続していきたいと、現状としてはそのように考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） いろいろと条件があるようでございまして、金銭的にも交差点

というのは凄く高くつくようでございます。維持管理も含めて。そこでなかなか難しいということでもございました。答弁は要りません。

次に入ります。

荃永東馬渡川改修工事についてでございます。

この件につきましては、去る7年前に一般質問をさせていただきました。町行政のはからいのもと、建設課、支庁、建設業組合長、松里県議、私で調査をしていただきました。その後も松里県議より県庁の土地改良区にお願いをしていただきました。結果は住宅、建物の数、農地の面積などの条件で改修不可能ということでした。

荃永地区、特に仲之町近辺は、海拔ゼロメートルに近く、過去40年から50年前になります。豊が浮かぶほどの水害を幾度か受けたこともあります。道路斜面崩壊、崩落は、年を増すごとに酷くなり、雨が降るたびに住民は不安とのこと。改修工事がなされるようお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

この準用河川東馬渡川につきましては、以前より河川改修についての要望をいただいているということでございまして、調べてみますと平成27年の第4回、平成29年の第1回など質問があったようでございます。

現状では、補助事業採択基準に該当しないことや町単独事業として対応するには事業費が高額であることから、事業費確保の面で非常に厳しい状況であるというふうなことでございます。

また、質問があったように7年前というふうに言われておりますけれども、前町長のときに平成30年2月の現地調査後に荃永地区で進められている基盤整備事業での対応ができないか協議もしたようでありますが、河川地域であり基盤整備事業の対象地区外であるため対応できないとの結果であったようでございます。

現状としては、これらの協議結果を踏まえ、今後の対応については国庫補助災害復旧事業を活用した護岸復旧や町単独予算での維持管理を継続をしていくということで、現在までできておりますが、そのようなことで対応したいということで考えてございます。

御理解をお願いしたいと思いますが、詳細部分が必要であれば担当課長から経緯について説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 課長にひとつよろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、河野容規君。

○建設課長（河野容規君） 準用河川改修事業についてお答えをいたします。

町長も申しあげましたとおり、準用河川改修事業における国の補助事業として、総合流域防災事業がありますけれども、採択基準が事業費の総額、総事業費が4億円以上、24億円以内の準用河川に係る河川改修等であり、当該河川工事によって氾濫被害が防止されることとなる区域内に60ヘクタール以上の農地、50戸以上の家屋、または5ヘクタール以上の宅地が存するという条件がございます。また、過去3年間に氾濫被害が3回以上発生した区域などの採択基準が示されているところでございます。

概算で積算した事業費の額、それから農地を含めた汚染対象物においても、現在の国庫補助事業での採択要件を満たしていない状況であります。これを町単独事業として対応するには、先ほど町長も申しあげましたが、事業費の確保が非常に厳しい状況であります。

現状の対応策としましては、以前の答弁で申しあげましたとおり、公共土木災害復旧事業で災害復旧事業を適時行っていくこととして、町単独予算での維持管理を継続していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） ここで、11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時26分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○9番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

全国的に新型コロナウイルス感染症が増加し、収束が見られない状態が続いております。種子島でもその兆候が見られ、各市町はその対策に挑んでいるのは承知のことです。

その中で、種子島観光協会では感染症対策を十分にしながら、誘客の推進に力を入れているようであります。種子屋久観光連絡協議会の調査によると、種子島への入り込み数は令和2年度15万3,202名、令和3年度17万4,596名と増えているとのことです。

阪急交通社、これは大手の観光業者ですが、一生に一度は行きたい離島について調査をしたそうであります。その結果、1位屋久島、2位小笠原諸島、3位宮古島、9位種子島という結果が出たようです。今後、コロナウイルス感染者の終息を祈りながら、多くの方が来島し、種子島、南種子町の活性化になればと、このように思うことでありました。

それでは、町政の続投について質問いたします。小園町長が就任してから3年と5か月になろうとしております。選挙中に発表いたしましたマニフェストを緊急性、そして必要性等に配慮しながら、諸政策を実行していくということでありました。これが令和元年の施政方針であります。また、未来会議という組織をつくり、その意見等を行政に反映していくとのことでもありました。このようなことも含め、本町のかじ取りを進めてきたと理解はするところであります。しかしながら、コロナウイルス感染症対策で大変な時期であったのは事実であります。1期目4年間はあと7か月ありますが、今までの政策の成果についてお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

私の1期目の政策の成果ということでございますけれども、私がこの成果を自分で評価する云々という、そういうことよりも、今年8月に私は鹿児島県町村会より町村長リレー随想ということで原稿の依頼がありましたので、その中で私のいろいろな思いを筆を取ったところであります。それを含めて、これまでの取組状況について掲載をいたしておりますから、発言をさせていただきたいというふうに思います。

私は、所信の再確認ということでペンを取りました。これは私も最初、この町長選挙に出馬などということは思っておりませんでしたから、南種子町で平成30年度までの3期12年間、1期4年ごとに町長が代わるという、そういう政争の激しい、町民を二分するような南種子町が続いておったというふうに思います。そのような中で、二分された町を一つにしてほしいという多くの町民の声もいただき、私にとっては、まさかの町長選挙への立候補ということになったわけであります。

そういう状況の中で、3年前の町長選挙において、新聞報道で南種子町の課題というものが載っておりました。これは宇宙の町、ブランド活用不十分という、そういう見出しでありました。職員にも、それからいろんなところで御紹介をしておりますけれども、この宇宙の町ブランドをもっと生かして、交流人口やUターン、Iターンの増加につなげる取組を強化すべきだという声が町内にも多数あるということ、そして、この宇宙留学、家族留学の家探しでの協力要請の対応のことが書かれておりました。町に愛着があって、ここに残りたい人を大事にする発想がないとい

うことまで載っておりました。足元にある資源を活用した企画力、そして細やかな対応ができる人材育成、こういったものが指摘・報道をされておりましたから、私といたしましては、まさにここから変えないとだめだなというふう感じたところでもあります。

こうした提言等を踏まえ、令和元年5月1日に令和がスタートいたしましたけれども、私も町長に就任をさせていただき、そして新時代とともに町民が主役のまちづくりということでスタートさせていただきました。

そういった中でスタートはいたしました、就任8か月後には新型コロナウイルスということで大変な状況が始まりました。しかしながら、コロナの対策はしながら、町民の皆さん、そして職員の皆さんと一緒に、しっかりとしたまちづくりを進めなければならないということで、我が南種子町においても、コロナ禍の中での新たな挑戦が始まったんだというふうに思います。

そして、お約束どおり、町の未来会議も設置をいたし、いろんな提言もいただきました。そして、町民、職員の皆さんからも提案をいただくことが多くなりました。そういった中で、こういう提案を政策実現のために、行政というのは国においても県においても職員の動き方がにぶかったり、そしてなかなか前に進まないというのが非常に多いと思います。そういう意味で、こういう政策実現のためにも人を育てていくということは一番重要なことであるというふうなことで、これまで取り組んできたところでもあります。私は朝礼、課長会、そこにおいて何度も申し上げてまいりましたけれども、常に町民のために仕事をするということ、そして誰かが喜ぶことは前向きに進められるように考えようということを繰り返し申し上げてまいりました。そして、全ての責任は、やはり町長である私にあるんだということを職員に伝えながら、職員の変化を求めてきたところでもあります。

結果として、県内外からいろんなことを今、お認めいただいて、そして南種子町の職員がスピーディーに、そして新しい事業にすぐ取り組む、そしていろんなものに果敢に挑戦をするという、そういう評価はいただいているところでありまして、私といたしましては、この4年目を迎えましたけれども、多くの人材が育ってきているんだな、そしてまた、これこそが町の将来につながるというふうに確信をしているところでもあります。

具体的に取り組んだことといたしますと、まず最初に、私が最初の議会での一般質問で、同僚議員のほうから職員の採用試験の質問がありました。私は町長になってから、この採用試験については、町長として面接に一切関わりを持つことを断つことにいたしました。そして、面接官には鹿児島本土のほうから、これは専門の先生に入らせていただいて、面接をしていただくことで、今、進めております。また、私

も実際にお会いして、いろいろと関わりがあつてはいけませんので、そういう面識も、お会いすることはありませんけれども、そういうことで、現在、採用試験については非常にクリーンな採用試験をしなければいかんということで取り組んでおります。本町がこういう取組をしたために、それに倣つてか分かりませんが、途中から隣の町においても町長が面接官をやらないと、そういうふうな方向に変わってきたというふうにも聞いております。

また、長期間、要望も出しておりますけれども、置き去りにされた懸案事項もかなりありました。例えば、本町の農道についてもそうですけれども、これは濱田議員、塩釜議員とも一緒に現地を見させていただきましたが、そこにおりました住民の皆さんが10年以上、これが全然解決せんと。どうしても町長、生きているうちにこれをしてくれという話がありましたけれども、これは補助事業で検討しても、やはりできませんでしたから、これは何でするかということを検討して、起債事業で解決をしたところでもあります。今、本町のいろんなところにおいて、できるものは職員と一緒に現場も確認をしながら、そして、そういうことを今、潰していております。やはりやっていただきたいこと、そういうことに真剣に、真摯に取り組んで、それを解決していくということは、今後もしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

そのほかに、具体的に簡単に申し上げますと、コロナの支援対策及び原油価格・物価高騰支援対策ということで、このことについても国からの交付金をいただいておりますが、私どもの町は第1弾から第11弾までということで、町の広報紙でもお知らせをいたしておりますけれども、そういうことに取り組んできております。これは行政だけでやったわけでもなく、いろんなアイデアを出し合つて、町民からのアイデアもありましたし、そして職員からのアイデア、そこで協議をして、今、一番何が必要かということで対応してきた。これがコロナの支援対策であります。

そしてまた、官民2か所のサテライトオフィスを整備いたしました。そして現在、町外からも活用していただいておりますし、ここで交流人口を増やす、そして南種子町の情報発信をしていただく。そういうことを今、取り組んでおります。

それと3点目が、国の緑の食料システム戦略、国がこの方針を出しましたけれども、私どもの町は有機農業を軸としたオーガニックなまちづくりということで、これをいち早く取り組んでおります。そして、今年度は早速、学校給食の新米を有機米ということで提供させていただきました。これも現在、離島で取り組んでいるのは佐渡島と種子島の南種子町だけあります。そして、これも全てをこれに変えるというわけではありませんが、こういうものに真剣に取り組んで、これに関連の企業の方々にも、今、話をしているところでもあります。

そしてまた、宇宙芸術祭についても、1市2町で取り組んでおりましたが、これはなかなか非常に難しい問題で、一昨年、これは解散いたしました。しかしながら、宇宙の町の一番の素材をなくすわけにはいかんということで、新生種子島宇宙芸術祭を単独で組織を立ち上げ、また再スタートをしたところでもあります。これは大阪万博に向けて、その年に向けた動きとして、いろんな形、ただ芸術作品を置くとか、そういうことだけではなくて、子供さん方も、それから住民の皆さんも巻き込んだ形での再スタートということでもあります。

そして、先ほど同僚議員の中でも申し上げましたが、4年度中に特定地域づくり事業協同組合を設立いたしまして、あらゆる職種の人材不足、ここの部分の対策を取っていききたいということでもあります。

また、9月には3日から確かスタートしていると思いますが、全国的に介護人材の不足が言われております。そして、皆様方にも予算を議決いただきましたけれども、介護人材の育成の取組として、介護職員初任者研修の受講料を南種子町は全額補助いたしました。そして、3日から受講をされています22名の方がおられるというふうに聞いていますが、これまで受講される方は、昨年もおられなかったというふうに聞いています。やはり国も県も、そして他の自治体もそうですけれども、一部補助とか、そういうことではなくて、人材を育てるということであれば、そこには行政が思い切った補助をするなり、そして皆さんが育っていくような施策というのはやらなければならないと思っております。

最後に、人口減少対策については、これは一番の課題であるというふうに思います。そして、今、どこの全国の自治体においても人口減少対策が言われますけれども、これは人口減少対策何とか本部を設けたとか、そんなことでは人口は増えないのです。そしてまた、長崎のある国会議員も言いましたけれども、離島出身の方ですけれども、真剣に、死に物狂いで各市町村長がやらなければ、省庁にお願いしただけでは人口は増えないんだということを言われまして、私は全くそのとおりだなというふうに思います。

宇宙留学、家族留学が私どもの町は実を結びつつあります。今、そこに焦点を絞って、そしてまた追加提案もいたしますけれども、住宅が不足をしています。そして学校教員も40名近くの方が町外でなければ住めません。そういう状態ですから、この住宅政策をしっかりとやって、そしてこの住宅政策には民間の力を貸していただいて、民間でしっかりと住宅を造っていただく、そして運営をしていただく、そして私どもが人を呼ぶ、そういう政策をやりたいというふうに思っております。コロナ禍の中においても、これらのことを私は取り組むことができたというふうに思います。今後も町民総力で合言葉に、しっかりと頑張っていきたいというふうに思い

ます。

現在、当選時にいただいた数々の激励の手紙等を読み返しておりますが、決しておごらず、いばらず、そして心から町民一人一人を愛し、町民を置き去りにしないで、町民と同じ方向を向いて進んでほしいという、そういうことを書いてくれた人もおります。私はそういう意味で、町村会の町村長にも、こういうことを共にしつかりと胸に刻みながらやらんといかんなど、今、思い起こしているところであります。成果というか、そういうことにはなりませんけれども、私がこれまでコロナ禍の中でも町民の皆さん、職員の皆さんと一緒に取り組んできたこととして答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま成果といたしますか、この3年7か月の政策について答弁をいただいたところであります。

町民のための仕事をする、これは当然のことだと私はそのように思っております。ただいま5点から6点、このコロナ禍による大変な時期である、そういうことは承知であります。この成果については、当然、町民一人一人が評価、判断をしていくことだと、このように思っております。

次の質問に入ります。来年は統一地方選挙が執行されます。本町も4月ごろに町長、町議会選挙が執行されます。この時期になりますと、よく出馬表明を新聞、テレビ等の報道で目にするわけですが、小園町長は次期選挙に立候補する決意があるか、お伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

次期町長選挙への出馬の決意ということですが、最初の御質問で1期目の取組等について答弁をさせていただきました。先ほど答弁をいたしましたとおり、これまでも、そして現在も、引き続き町民の皆様の負託に応えられるよう努力をしている最中でございますけれども、さらに町民総力で合言葉に、そして明るく、お互いを尊敬し合えるまちづくりを目指しまして、現在取り組んでいる、また取り組もうとしている事業など、次の4年の任期でしっかりとやり遂げられることができますように、令和5年4月の統一地方選、町長選挙へ2期目に向けて立候補すべく決意を新たにしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今の言葉をもって正式な出馬表明として理解してよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） はい、そのように、私の表明だというふうに捉えて結構でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に、町民大運動会の今後について伺います。令和4年度町民運動会の中止の経緯についてであります。町民大運動会、コロナ禍により、令和2年度中止、令和3年度中止、今年度も中止とのこと。特に今年度についてもコロナ禍でもあり、地区公民館の同意が得られなかったのが中止になったとの防災無線での報告であります。このような状況では無理なのかなと思う半分、今、全国的に野外でのスポーツがコロナウイルス対策を十分していく中での解禁ということで、実施をしている状況であります。方法を変え、実施の方向でできなかったのかという私の気持ちもあるところでございます。近隣市町に聞いてみますと、中種子町中止、西之表市中止とのこと。主な理由として、コロナウイルス感染者の増によるとのことです。令和4年度町民大運動会の中止の経緯について答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の町民大運動会につきましては、年度当初の南種子町公民館連絡協議会においても町民大運動会の開催について承認をされていることや、全国的にスポーツ行事や各種イベント等についても国が示すスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに基づき開催されている状況であることを踏まえ、当時においては町民大運動会についても、町民の健康増進と親睦融和を図り、スポーツ文化の高揚と明るく豊かな郷土づくりのために開催することを前提に協議を進めていたところでございます。

このコロナに関しては、今、10月9日にロケット祭りも先送りをして実施をしますが、警戒レベルを改定してございまして、私ども町としましては、このマニュアルに従って進めていく、検討をしていくことにしております。当然のことながら、直近のコロナの状況によって最終判断を行い、最終決定をすることになると思いますが、協議をする段階から、そういう状況ではなくて、こういう議論になったということでもありますから、当然、各地区公民館長、体育部長で組織をする町民大運動会運営委員会というものが開かれております。そこにおいて出た御意見で私に届いておりますのは、コロナに感染した場合の責任は誰が取るのか、それに加え、伝統ある運動会も時代にそぐわないとか、そして開催すること自体を強く否定される、そして今後も必要ないという極端なそういう御意見があったというふうに伺っております。

今年についての協議、中止決定であろうと思いますけれども、8校区中6校区が中止をすべきという結果でありましたから、地区の公民館から同意が得られるような状況でないということで、この令和4年度の町民大運動会については中止をせざるを得ない、そういう状況でありましたので、中止の判断をしたところであります。

ただ、本来は、ふるさと祭りにしろ、ロケット祭りにしろ、主催者会議というのがある、まずはそこでやるか、やらんかを決定するのが通常の在り方です。今回、私、非常に違和感を覚えましたけれども、運営委員会が先に行われて、運営の在り方を協議するというのではなくて、そこでやるのか、やらんのか、そういう話でありましたから、今後、そういうものもしっかり検討しないといけないのかなと思います。

その後、多くの町民から私のほうには、なぜ早々に中止をするのかということで大変お叱りを受けましたが、今のようなことも御報告をさせていただきました。しかし、決めるのは町のほうで決めたような、そういうふうな捉え方になりますので、お叱りを受けましたけれども、これまでの経過について、詳細な部分については担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、濱田伸一君。

○教育委員会社会教育課長（濱田伸一君） 御説明申し上げます。

令和4年度の町民大運動会の中止の経緯についてですが、町民大運動会は過去2年、コロナ禍の影響により開催されていませんでしたが、今年度は国のガイドラインの指針に基づき、全国的にスポーツ行事等をはじめ、規模縮小を含め開催されている状況であり、本町の新型コロナワクチン接種率も町全体で86.51%であったことや、南種子町の新型コロナウイルス警戒レベルの指標がレベル3であったことから、感染症予防対策を行い、ガイドラインを徹底し、町民大運動会を3年ぶりに開催し、町全体での取組を行い、町民の親睦・融和やスポーツを通し南種子町の活気あふれるまちづくりを取り戻すためにも、運動会を開催する前提で運営委員会での協議を進めたところでございます。

また、町民大運動会の趣旨を達成するため、運動会競技種目へのコロナ対策といたしまして、町のスポーツ推進委員会を開催いたしまして、大会の要綱及びプログラムごとに協議をいただいたところでございます。昼食時のコロナ対策や競技種目の一部見直し、開閉会式、編成場、テントなどのコロナ対策を行えば開催できるとの御意見をいただいたところです。

また、昼食時のコロナ対策が懸念されることから、午前中で終了するプログラムの選考についても協議をいただいたところでございます。

この運営委員会においては、事前に開催の案内と併せまして、運動会の在り方に

ついでということ、町スポーツ推進委員会の御意見を反映させ、例年どおり開催する、もしくは規模縮小して開催する、その他ということ意見集約をお願いし、運営委員会を開催しましたが、やはりコロナ感染への不安、コロナに感染した場合の責任問題、運動会自体が時代にそぐわないなど、運動会を中止する意見が多く出されたところでございます。

また、会議を進める中においても、運動会を開催する前提で改めて御説明いたしますと、説明を中断される、そういったこともありまして、最終的には多数決を求められる状況となり、8校区中6校区が中止するべきという結果が出されたところでございます。

また、6月30日に開催した運営委員会終了後、コロナ感染が急激に拡大しまして、7月11日には町の警戒レベル指標も3から4になったことや、町がこの現状で開催いたしても、各地区公民館及び体育部長さんの同意、協力がなければ町民大運動会も開催することは困難なこと、中止の判断をせざるを得なかったというところでございます。

このようなことを踏まえまして、令和4年度の運動会の中止につきましては、7月26日付で地区公民館長、各集落公民館長宛てに通知を行い、7月29日、30日の防災無線において、令和4年度の町民大運動会の中止並びに今後の町民大運動会の開催についてのアンケートの協力について放送を行った経緯でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま町長から、あるいは教育委員会からの説明をしていただきました。理由については重々理解をしたところでありますが、主に運営委員会での決定ということであったということでもあります。

私は教育長にお聞きしたいと思いましたが、南種子町スポーツ推進審議会に関する条例がございます。先ほど課長のほうから協議をしたというふうなことでございますけれども、このスポーツ推進審議会、これについては審議する委員は9名以内で組織すると、このようになっておりますが、これはスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて実施し、教育委員会に建議をするとしておりますが、この町民大運動会については該当して、今、課長が答弁しましたように共有をしたと、そういうことで理解してよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） ただいまの塩釜議員の質問にお答えいたします。

まず、町民大運動会につきましては、主催者による決定をすることになっておりまして、この前行われた運動会運営委員会は運動会の開催中止について協議する会

ではなく、町民運動会の実施要項や開閉会式実施要項の確認、町民運動会の運営について協議する場と認識しております。

この町民運動会は南種子町、南種子町公民館連絡協議会、南種子町体育協会の3者が主催者であり、主催者側でもある地区公民館長さんの同意や体育部長さんの協力がなければ町民運動会を開催することは非常に困難なことです。過去2年間の運動会の中止を行った経緯があります。ただし、令和4年度の町民運動会については、ワクチン接種の状況、感染対策などの改善が図られており、10月9日開催予定の運動会については、あくまでも開催する前提で協議を進めさせていただき、最終的な判断については感染状況も考え合わせて、9月末もしくは10月初めのころに状況等、警戒レベルの指標を踏まえて判断するところでしたが、このような結果になったところです。

先ほど質問がありましたように、南種子町スポーツ推進審議会に関する件につきましては、町としては町民大運動会を開催する前提で取り組んでおり、教育委員会としては運動会の中止に関する事は南種子町スポーツ推進審議会の事項に該当しないために、過去2年間の中止を含め諮問は行っておりません。今回もそのような状況になった次第でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 該当しなかったということでございます。

では、次に行きたいと思いますが、今年開催の各小学校の運動会、中学校の体育大会が近づいてまいりました。コロナ禍であります、どのような制限をして実施するのか、この件について簡単に説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 今年度の小中学校の運動会についての御質問でございますが、今年度の小中学校の運動会については、全ての学校で実施をすることになっております。

コロナ禍における運動会の内容についての質問でございますが、まず、中平小学校以外の小学校における地域との合同運動会につきましては、平山小学校のみが合同で開催し、それ以外の学校においては昨年に引き続き学校単独での実施となっております。

参加者の入場制限につきましては、今年度は大半の学校が制限を設けておりませんが、中平小においては少し規模が大きいですので、家族のみとしており、家族内の人数制限はないところでございます。ちなみに中学校でも入場制限は行いませんが、来賓について、各小学校8校の校長、PTA会長の案内は控えることとしております。また、島外からの参加、宇宙留学の保護者等については、PC

R検査による陰性確認を行うようにしております。

種目については、感染リスクの高い綱引きなどの競技を削減し、それに代わる新しい種目を追加して行う学校もあります。

本年度は過去2年間、児童生徒が運動会での昼食を食べていないことから、よい思い出づくりとして感染対策に十分留意して、全ての学校において弁当による昼食を挟む日程になっております。

以上のことから、種目や日程についても児童生徒一人一人を大切にするとともに、PTA会員や観客に楽しんでもらえるよう、それぞれの学校で工夫を凝らし、子供たちの思い出となる内容にしているようであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 各小学校の運動会については実施をし、各学校において対応が違ふと、そういうふうには理解いたしますけれども、まず、感染対策を十分にして実施をお願いしたいと、そのように思っております。

次に、アンケート実施の結果についてお伺いいたします。令和4年7月17日付で南種子町民大運動会に伴うアンケートの協力の依頼が町民にありました。この文章の中でもあるように、町としては開催することを前提に進めておりましたが、各地区公民館長及び町民大運動会運営委員会において、コロナウイルス感染が懸念されることに加え、時代にそぐわない意向等が出され、地区公民館の同意が得られない状況であったとのことで中止をしたと、このような文章でありました。

では、質問しますが、アンケートの回収率は何%で、そのうち1、実施する何%、2、やり方を見直し実施する何%、3、中止をする何%、4、その他何%、町長に答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

このアンケートの実施については、運動会の運営委員会での協議の中で、運動会自体が時代にそぐわないとか、そういうこともありましたので、今後、次年度以降、運動会が本当にやれるのかどうか、非常に心配をいたしました。そして、子供たちの意向もどうなのか、町民の皆さんが本当にどう思っているのか、そういうことから5年度以降の町民運動会のためにアンケートをとということで取ったわけでありませう。小学校、中学校においても児童生徒の皆さんにも気持ちの確認をしたいなというところでありました。

しかしながら、今回のアンケートの取り方、後もって担当課長のほうから報告いたしますけれども、このアンケートの在り方についても、中止の中で、今年分だ

ったり、来年の分だったり、混在したような、そういうところがありましたので、それを振り分けはしておりますけれども、このやり方についても不備があったなどというふうに思ひまして、そこについてはおわびを申し上げたいというふうに思ひます。

小学校、中学校については、教育委員会のほうで意向調査も行っておりますから、それぞれ担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、濱田伸一君。

○教育委員会社会教育課長（濱田伸一君） 御説明いたします。

町民大運動会に伴うアンケートにつきましては、町内の18歳以上の方を対象に実施したところです。8月31日現在で、全集落の回収が完了し、2,477件のアンケート結果をいただいたところでございます。回収率につきましては、53.86%でございました。

アンケートの内容につきましては、1、実施する14.29%、2、やり方を見直し実施する15.22%、3、中止する65.77%、4、その他4.72%の結果でございました。

3の中止するがアンケートの結果で一番多くあったところですが、中止する意見を見ますと、コロナが終息するまでは中止、今のコロナ感染拡大の状況では開催は無理、今年度については中止という意見が多く、次に人口減少や高齢化、子供の減少を考えると開催が難しいと。その他、選手選考が困難、役員の負担が大きいという意見でございました。

2のやり方を見直し実施するが2番目に多く、いただいた意見では個人競技種目を減らす、団体競技を見直す、勝負や点数にこだわらないやり方を考える、子供中心の運動会、コロナの状況に応じて判断するなどの意見が多く出されたところです。また、少数の意見といたしましては、熱中症も考えられるので、午前開催もしくは開催時期を見直す、校区対抗の廃止などの御意見でございました。

1の実施するについての意見は、感染対策を行い実施すべき、町民の交流や触れ合いの場であり、イベントについては実施し、町の活性化を図る、子供の活躍する場、思い出づくりをなくさないでほしいなどの意見でした。少数の意見といたしましては、運動会の中止を取り消し、例年どおり実施する、目的達成のために実施する、コロナに負けないでほしい、少しずつ前に進めることはできないのかと、こういった意見がございました。

4のその他につきましては、若者の意見を尊重する、開催する年度で判断する、分からないとか、そういった御意見でございました。

あと、各小学校、中学校の意向調査につきましては、教育長から説明をいたします。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 町民運動会を所管する教育委員会としましては、町民大運動会は町民が一堂に会するイベントであり、スポーツの振興や親睦・融和など、大きな意義を持つものとして、これまで長年開催してきており、お年寄りから幼児まで、喜び、楽しんできた経緯があったと思います。そこで、次代を担う児童生徒が、今の町民大運動会をどのように思っているのかの意識調査をすることは今後にとっても参考になると考え、3年前に小学校1年生であった現在小学校4年生以上と中学校の全学年を対象に実施したところでございます。町民運動会の経験がない留学生とか転校生などの児童生徒を除き、ほぼ全員から回答をいただいております。アンケートの結果については課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、松山砂夫君。

○教育委員会管理課長（松山砂夫君） それでは小中学校児童生徒のアンケートの結果になります。

小学校へのアンケートについては、教育長からありましたように、全小学校の4年生以上及び中学校の全学年を対象に実施しております。結果について、まず、楽しいか、楽しくないかについては、小学校で楽しいが67%、楽しくないが11%、どちらでもないが22%でございました。どちらでもないを除くと、楽しいと楽しくないの割合は6対1でございます。中学校でございます。楽しいが55%、楽しくないが18%、どちらでもないが27%でございました。同様に、どちらでもないを除くと3対1の割合であります。

理由といたしましては、回答した全員に対して、項目を複数回答で選択をさせた結果、小中学校、ほぼ同じ結果となったところでございます。85%が楽しいほうの項目を選択しており、友達や大人の演技・競技を見たり、応援したりするのが楽しい、いろんな人と会えるから、家族で参加できるから楽しいという意見が最も多く、以下、運動場での昼の弁当が楽しいから、地区の応援ができるからという結果でございました。

一方、15%が楽しくないほうの項目を選択しております。項目内容については、新型コロナウイルスに感染したらよくないからが圧倒的に多く、以下、少数ではございますが、応援や練習がおもしろくない、いろんな人に会わなくてよいという結果でございました。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいまアンケートの結果が示されたわけでありまして。小学校、

中学校においては、「楽しい・楽しくない」というような選択でのアンケートと、このように理解をいたします。

ただいまの答弁では、実施する14.3%、やり方を見直し実施する15.2%、中止する65.7%、中止をするというのが多いと判断をいたしました。アンケートの結果で左右されるものではないと、このように思いますが、また尊重すべきである、こういうふうな思いを持っているところであります。

このような結果を受けて、町はどのような考えを持って進めていくのか、町長に答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま結果についてありましたが、町民からのアンケート結果ということで、中止するが約66%、やり方を見直し実施する及び実施するが約30%という、そういうような結果でありますけれども、これはあくまでも大人の方々、町政連絡員でとった集約分であります。そして結果の中で、運動会を中止するの意見を見てみますと、先ほど言いましたけれども、この集約の在り方、アンケートの取り方、ちょっとまずかったのかなというふうに思っておりますが、「令和4年度については中止」、「コロナが終息するまでは中止」、「現在のコロナの状況では中止」などの意見がかなりあったということで、これはこの中止する意見の中に含まれておまして、こういった方が約35%がこのコロナに伴う意見だというふうに聞いております。そういうことを踏まえますと、運動会自体を中止する意見が66%だということではないということでは理解をしているところであります。

また、小学校、中学校の意向調査については、85%の児童が楽しいということでもありますから、やっぱりここで大人と子供において結果が全然違うんだなというふうに思っております。

これは、次年度以降の参考にはさせていただきますけれども、私も直接お聞きした意見などもあります。やっぱり、「この運動会を全くやらない」というような極端な意見もありましたけれども、これまで町の一周駅伝もなくなりました。職域もなくなりました。そして子供たちが発表をする場というのは本当にこれでなくなっているんです。

そして今、町の指導者の方が小学生、中学生、そういう希望を持っている方々に今、前之峯グラウンドを使いながら陸上を教えております。そこに集まる子供たちというのは60名を超えているというふうに聞いております。今月の17日には、K T Sの日で南種子町の子供たちが3名ほど、また報道で紹介をされます。これは県の社会人ナンバーワンランナーの方とK T Sの日でもう収録をされていると思っておりますが、

リレー方式で競争をしております。この子供たちというのは、この3名は県の大会で6位以内に3人も入っているんです。そして、ほかの子もものすごくいい結果を出しています。私はやっぱり、こういう芽を摘むということはあってはならないと思いますし、何とかこの運動会の在り方、そういうものについてみんなで知恵を出しながら、そしてこのアンケート結果も踏まえながら、どういう形の在り方がいいのか、そして、また苦痛になっている方がおられれば、先ほどもいろんな御意見がありますので、そういったものも踏まえて実施の在り方が皆様に御理解いただけるような方向でいろんな団体の御意見もいただきながら今後聞き取りをし、そしてまた町民憲章にありますように「郷土の自然と伝統を愛し、人情豊かな明るいまちづくり」ということでありますので、何とかコロナに負けず、前進する気持ちで取り組めるように皆さんの御意見を賜ってしっかりと検討してまいりたいというそのように考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今ほど町長が答弁をいたしましたけれども、本町には以前からスポーツの3大イベント、これがありました。御存知のとおり町内一周駅伝大会、昭和50年1月5日成人式を祝うことでスタートをし、平成27年1月18日の大会をもって終了をしております。ロケットマラソン大会、昭和62年スタートし第30回大会で平成28年終了しておりますが、いずれも復活を望み検討したとこのように認識をしておりますけれども、しかしながら復活はしておりません。それに変わるイベントも開催されていない状況であります。現在継続中の町民大運動会、これが私のいう本町の3大スポーツイベントの一つであると、このように私は認識をしておるところであります。一度中止となれば、再度復活するには大変な労力があるところのように言われております。

令和4年8月18日の南日本新聞にこのような記事が出ておりましたので紹介しますと、出水市は今年の10月22日今春リニューアルした市陸上競技場を活用し、「ツルライトリレーマラソン in 出水」を開催するそうであります。30年以上続いたツルマラソンの後継イベントだそうであります。このように何らかの形で復活した市町村もあるとお聞きをするところであります。

人口減少により、選手の集め方の問題とか、いろんな状況があると思いますが、先ほど示したように、スポーツを通じ親睦と融和、体力の増進、まちの活性化につながるためには、このようなスポーツがあるというのは大事なことはないかと私はこのように思っているところであります。

来年度以降、スポーツを通じてのこのまちの活性化に期待したいと思うし、このアンケートを詳細に分析をして、また町長が言われましたように、いろんな団体と

かそういうふうなことを協議も行い、相談もし、継続の方向で何とかできないかというのが私の気持ちでありますし、しかしそういうふうな反面、いろんな状況が重なります。コロナウイルス対策、そういうことも踏まえながら検討をしていただきたいことを町長にお願いをしておきます。

次に、大宇都・長谷地域に所在する一般廃棄物及び産業廃棄物の処理について質問をいたします。

昨年から株式会社大迫産業が設置している長谷・大宇都地域の産業廃棄物の対策について議論がなされ、令和4年第1回定例会において、株式会社大迫産業が残置している産業廃棄物に係る今後の対応についての陳情がなされ、産業厚生委員会で審査をし、議会で採択をし、意見書を県に提出したところであります。

その意見書については3点要望し、その主な1点として、地元自治体とも連携をした対応をとり、住民生活の安心安全な確保をいただき、関係住民への丁寧な情報提供をいただきたい、というのが主な要望でありました。

その後、産業厚生委員会では、意見書提出後の状況について、5月18日、県の廃棄物リサイクル対策課に出向き、状況を聞いたところであります。

県の答弁として、今後も指導していくとのことで、具体的にどのような方法で指導をしていくのか、というのが明確に示されなかったわけでありました。産業廃棄物については、集中運搬業や処理業等の許可等は県の監督管理下であるということは承知をしております。

また、一般廃棄物も混入をしているようではありますが、一般廃棄物の対策は町としてどのようなことをしているのか。産業廃棄物については、町は県に対してどのような連携をとっているか、それに対して県の対応についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

大宇都の敷地内にある一般廃棄物につきましては、町の分別ルールにしたがいまして、分別をした一般廃棄物の受入れと処理に協力をしているところであります。

この産業廃棄物については、町広報紙の4月号で経過をお知らせしたところではありますが、私はまずもって県のこの対応というのは非常に不誠実で不満を持っております。公民館連絡協議会からの要請、そして議会からの意見書の提出、そして周辺住民からの要望等も行われました。そして、全く先に進むような状況でありませんでしたので、町といたしましても、2月に県への今後の対応について要請を行いました。そして、地元県議を通じ、これについても何の動きもないということで直接働きかけを行っていただきました。私が鹿児島に上がったときに直接担当の者も呼んでいただいて、大変な働きを要請していただきましたけれども、それでも尚且

つなかなかこれは前に進まんのかなというふうに思っております。

町としては、これを引き続きしっかりと何とか前に行きますように、そしてまた議会からの意見書の重要性、これが知事宛てにあったということの認識をしっかりとしてもらわんと困るということも申し上げておりますので、今後も県がしっかりとそれに対応していただけるように協力要請をしまいたいと思います。

これまでの経緯としては、県が行った周辺の環境調整とか要望が出されて住民への聞き取り調査をしているようでありますから、そこに町のほうも同行をしたり、そしてまた発生地区のドラム缶から流出をした重油の除去作業や焼却処理の協力、そしてまた正面入口や工場の奥搬入路の閉鎖作業の協力、そういったことについて一緒に取り組んでいるということであります。

ただ、大宇都地区の住民からも出された飛散防止の要望についても対応を検討して、その対策についても検討中だということも聞いておりますけれども、なかなかこれも地権者の方々とか、ちょっとそこら辺の調整がまだついていないということでありますので、これは時期をしっかりと見ながら町のほうからも働きかけをしっかりとやりながら、やれるものを前に進めていただくように要請をしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今までの対応についての答弁でありましたが、地域住民は不安であるということはないようであります。引き続き、県のほうにも働きかけをお願いし、どういうふうに対応していくのかというのをしっかりと行政も本課に働きかけをお願いしていただきたいとこのように思います。

時間はありませんけれども、河内温泉センターについて質問をしますが、簡単に言って、この太陽光熱利用設置を3月に設置をいたしました。

その後の経済効果、これについて簡単に説明をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

今回、温泉センターに導入した太陽熱利用システム導入についてであります、経済効果があったのかという質問であります。具体的な数字についてでありますので、保健福祉課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 経費の状況についてということで、令和2年度、令和3年度については、コロナの影響で年度当初閉館した経緯がありますので、令和元年度と令和4年度を比較した状況について報告をさせていただきます。

7月13日から温泉センター休館している関係で4月から6月までの実績で報告を

させていただきます。令和元年の燃料費の購入価格については、灯油が165万9,420円とチップボイラーのチップの購入代金が134万7,840円で合計で300万7,260円となっております。令和4年度は、チップボイラーのほうは休止しておりますので、灯油だけで300万8,600円となっております、4年度のほうが1,350円多くなっているところでもあります。

これは、灯油の単価が令和元年度の平均単価が116円だったものが令和4年度は137円となったためでございます、もし同じ単価であったとすれば45万5,250円の減額となっている計算になります。

なお、チップボイラーを使用したい頃はそのチップボイラーの施設を維持するために、煤煙等の測定業務委託費として22万円、それから施設の保守点検業務に128万円、また外国製であったため、毎年100万円単位の修繕費がかかっていましたが、太陽熱利用システムの場合、維持に必要な経費としては、水の循環に必要なポンプの電気代が主なもので月1万円程度の状況になっているということです。

経済的な効果ではありませんが、太陽熱利用により、二酸化炭素の排出抑制にも大きく寄与できているものと考えているところでもあります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 太陽光設置については来年の3月で1年になりますので、次回にお伺いをしたいと思います。

それから家族風呂についての質問、また県道から河内温泉センターに接続する三文字の整備について、これについては次回に質問をいたしたいと思います。

これをもって、私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 1時29分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

○1番（濱田一徳君） 初めて昼からの一般質問に立ちますけども、やっぱり一般質問は午前中がいいですね。食事もちよっと喉を通りませんでした。また、恐らく町長も毎回毎回こういう昼飯を食べているのかなとちよっと人のことを心配したところでございます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

自衛隊施設の誘致に関してということで、1点ほど行いたいと思います。

車庫と整備工場、宿舍の建設予定地が旧南種子高校グラウンドの約3分の1程度と示されましたが、これは決定とみなしてよろしいのかという一般質問を上げておきました。

自衛隊の施設誘致については、南種子町はゼロからのスタートであったにもかかわらず、町長をはじめ、南種子町自衛隊誘致推進協議会の皆様方と議会、これが官民一体となった誘致活動によって自衛隊施設が南種子町にもできることになり、とてもありがたいことであり、みんなの力であったなと思っているところであります。

今後は、町民からこの中種子町、西之表市と比較しても十分にやってもらったと評価されるように、今示された人員、設備について少しでも枝葉をつけてもらう。この枝葉というのはどういう意味かといいますと、私防衛省にももう3回ほど申し上げたんですけども、南種子町には10人の配置ということで聞いています。だけど、この10人を20人、30人に増やすことはできるんだと。単身赴任じゃなくて家族連れを来てもらえば、20人、30人、40人と増えるんだということを何度も申し上げてきました。

当然、今の世の中、一家に車も2台ぐらいあります。普通車と軽自動車ですね。軽自動車を持ってくれば、軽自動車税が南種子町の税収にも入ります。当然、ガソリンも入れます。南種子町のガソリンスタンドでガソリンを入れてもらえば、経済効果もあります。車を持ってくれば、当然車検もあります。この自衛隊の施設では車検を受けられません、個人の車はですね。当然、町内の業者に持っていくということで、そこでも経済効果があるわけですね。

こういう取組を、今後我々は防衛省に対しても要望していくべきではないかと。あるいはまた別な施設ですね、データ基地をどうにか南種子町に造ってくださいますよとか、そういうのも大事じゃないかなと考えているところであります。

今後の行政、議会、推進協議会などが一体となってみんなで知恵を出し合って、この要望活動を展開すべきではないかと考えているところでございます。

しかしながら、この自衛隊の問題に関しては当然賛成されている方、反対されている方いろいろございます。ただ、我々はこの施設誘致だけ、これでおいでおいでとこれでいいのかと。我々議員というのは、町民の代弁者としてここに選出されて我々は座っております。当然、この自衛隊の誘致に関してもこの是非あるいは施設の場所など、これについて我々は十分検討して住民にこれを知らせるべきだという、そういうのが我々の仕事じゃないかなと私はそう思っております。

そこで、今回自衛隊施設の建設予定地が示されました。この場所について町長の

考えを伺いたいということで一般質問を出していたんですけども、これまで2回ほど一般質問でこの場所に反対している人たちもいますということを取り上げてきました。これまでの町長の答弁は、「町有地の報告を求められたから、だからこのグラウンドの跡地も推薦しましたよ」と。あるいは、「推進協議会、これがグラウンド跡地を推薦しています」と。「最終的には防衛省が決定するでしょう」というような、そういう答弁を頂いております。

今回防衛省から説明会があって、南種子高校跡地のグラウンドに3分の1程度を使ってこの施設を造りますよということが示されました。これで、私も当然この場所についてはこういう一般質問をしたのも私が1人でしたので、私以外には反対の意見は届いていないのかなと思っておりまして、ほかの議員から同じような質問が出ないということは黙認している人たちが大部分なのかなというふうに感じていたところでございます。

そこで、この質問書を昨日まで作ったんですけども、昨日の新聞に、ちょっとここに持ってきたんですけども、「南種子町が売却する町有地は、役場近くの旧南種子高校グラウンドの一部4,465平方メートルということで、町の条例では5,000平方メートル以上でなければ議会の議決は必要ない」というようなことを書いてあります。「これで、町は契約前を理由に金額を明らかにしなかったけども、9月定例会に議案は出さずに売却手続を進めるという」という新聞報道が書いてあります。

ということは、もう南種子町として正式に決定したと受け止めてよろしいのかなということで、その決定理由などを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

自衛隊の施設誘致につきましては、議員からありましたとおり、また同僚議員からも質問もございましたけれども、車両整備工場や車庫、それに従事をする隊員の宿舎、ヘリポートの建設が示され、場所についても防衛省から説明があったところでございます。

これまでも議会で申し上げてまいりましたとおり、南種子町は有事即応体制などからも一番不利な状況にあるわけでありましたが、これまでの本町の官民一体となった要望活動等により御理解を頂き、そして防衛省において種子島全体として考えていただいたところであり、本町にも関連施設の配置案が示されたということでございます。

これまで、車庫、整備工場、宿舎の建設用地等につきましては公有地の照会によりまして町内7か所の公有地を提示をいたしておりまして、そのほかに南種子町自

衛隊誘致推進協議会からは旧南種子高校グラウンドを推薦したいとの要望書も届けられておりまして、それを提出をしているところでございます。

瀬戸内町や与那国町の役場や分屯地、駐屯地を訪問した際にも、飲食や買い物のしやすい市街地に近い場所が好ましいなどという、そういう御意見も賜ったところであり、旧南種子高校グラウンドが一番適しているというのは協議会もそれらを踏まえた要望書だったのだろうというふうに思っております。

町としては今後、先ほどありましたとおり、この配置案に基づきまして、現在までもいろんな要望もしておりますけれども、今後そういうものをしっかりと広げられていけるような、そしてまた今後一体となってまたさらにこういう協議会活動を官民一体となってやっていくということは一番重要なことだろうというふうに思います。

まずは、このことについて答弁とさせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） グラウンドの跡地ということで、決定という考えでよろしいんですね。南高のグラウンド跡地ということで決定したと理解してよろしいんですね。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） すみません、先ほどそこまで言ったのかどうか分かりませんでしたので。

決定でよろしいかということですが、これまでの照会に対して提示をしておったわけでありまして、その間防衛省で建設場所についてはこれらの私どもの提示を受けて議論がなされてきていると思います。そして、今回示されたということで、これはもう決定されたものだというふうに思います。

正式には、防衛省から8月の25日付で私どものほうに町有地の払下げ申請書というのが提出をされておりまして、今後の手続といたしましては町の土地対策委員会を開催をして最終的に決定通知を提出しなければならないのかなというふうに思っております。

先ほど議員からもありましたとおり、私どものこの法的な条例に基づいていきますと、このグラウンドの一部ということで面積が4,465平米というふうになっております。そして、また防衛省もあらゆるところ調査をして、実地調査もして、そしてまたこう示された数字だろうというふうに思いますけれども、これを条例等に基づいてやりますと議会の議決には該当しないということではありますが、まずは一応今示されたことに対しまして私どものところの町の土地対策委員会でもってそれが妥当なものなのかどうか、そこについてはしっかり議論をする必要があるということ

でありまして、正式に防衛省のほうから示されておりますから、御質問のとおり、場所についてはそこで決定だというふうに理解をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私がこういう質問をすれば、これは濱田議員は自衛隊誘致には反対なんじゃないかと思われる方もいらっしゃるかと思うんですけども、私はもうはっきり前々から言っているとおり、日本の防衛、今の国際情勢、これを考えた場合にこの南西諸島、特に馬毛島に自衛隊基地を造るというこれは非常に重要なことだと思っております。

そして、もう今我々が幾ら騒いでもこの流れというのは変えられず、自衛隊基地はできます。もう確実にできると思うんですよ。

そのような中で、我々はこの議員という立場でやはり住民に、賛成であろうが反対であろうがしっかりと説明をしていく責任があると、そのように思っている次第です。それで、町長に今ここは決定ですかということを確認を取ったわけですけども。

私は、民主主義というのは決まったことは守ると。例え自分が反対であっても決まったら決まったでそれに従うのが民主主義であって、よく国会なんかで少数意見を無視するのかというのが出されますけども、多数決の場合はやっぱり多数の意見が国民の大きな力ですので。ですから、これが民主主義の世の中であって少数意見を取り上げて多数意見を潰すというのは、これは民主主義じゃないと私は常々自分でそう思っているわけです。

私が今まで仕事をしてきた中で、皆さんも御存じかと思うんですけども、後藤田五訓という後藤田正晴さんという中曽根内閣の官房長官を務められた人が、この人が内閣安全室を作るときの5つの訓示をされているんですけども、その中にこの「決まったことはもう決まったとおり、しっかりとそれに向かって進みなさい」と「もうつべこべ言うな」というようなことを言われているんですよ。私もまさにそのとおりだと思っております。これ後でインターネットで皆さん調べてもらえば、皆さん方の仕事にも通用することが出てくると思いますので、ぜひ見てください。

そこで、町長にこういう質問をしたのは、はっきりと町長の口から「もう南高の跡地に決めましたよ」と。そして、「皆さん、これでこういう理由で決めました」と、「ほかにもこういう候補地があったんだけども、だけどいろんな条件を加味してもうここに決めました」と、「これでいきましょう」と言うてもらえば、もうそれで前に進むんですよ。

だから、これが今まで町長の答弁の中にそこがなかったものですから、今回あえてこの質問をさせてもらいました。そういう趣旨ですので、十分検討されてよろし

くお願いしたいと思えます。

次の質問に入ります。

2番目の文化財保護と観光対策ということで、1点目が横峯遺跡が国の文化審議会により、国史跡の答申がなされましたが、その保護と観光との両立についてどう考えるかということで一般質問を作ってみました。

横峯遺跡が中種子町の立切遺跡とともに文化審議会の答申がなされたということは、もう国史跡に指定されるのはほぼ間違いないものと思われまます。

この私たちの遠い祖先の文化、これが現代社会にどのように関わって移り変わっていったかを知る上でとても貴重な遺跡である反面、その保護についても我々は当然責任が出てきます。

あまりこのような遺跡に興味のない人も町内にはいると思えますけども、横峯遺跡が我々に訴えるものは何か、なぜこの遺跡が国の史跡に答申されたのか、この遺跡が現代社会の礎となっている可能性などについてもっと住民に知らしめ、興味を持たせることがこの遺跡の保護につながり、ひいては人を呼び込む観光地にもなるのではないかなと思っているところであります。

しかしながら、観光地化されると心ない人たちにより遺跡が破壊される心配も当然出てきます。

そこで、教育長にお尋ねしますが、現在横峯遺跡は埋め戻されており、その原形がよく分かりません。尋ねてきた人がよく分かるような模型なりをこう作り、そしてそれをうまく観光資源に活用できないものか、教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

横峯遺跡は、平成4年に熊毛郡で初めて発見された旧石器時代の遺跡で、鹿児島県内でも最も古い遺跡になります。遺跡の年代は3万5,000年前で、日本列島に中国大陸から私たちと同じ人類が初めて移住してきた頃の数少ない遺跡として大変貴重であります。

6月17日に国指定の答申が出され、マスコミ報道がされたところですが、早ければ本年10月には告示される見込みで、言わば議員のおっしゃるように、国のお墨つきのついた遺跡としては最も古い遺跡の一つでございます。

また、横峯遺跡は日本で最も古い調理場の跡である礫群が発見されており、最初に日本列島に住み着いた人類がどのような生活をしてきたかを物語る極めて重要な遺跡として学会でも大きく注目されている遺跡でございます。

このように、本町のあるいはひいては鹿児島県、日本の歴史の最初の1ページを

飾る貴重な国の文化財の遺跡ですから、適切に保護を図り、郷土教育にも生かし、観光・地域振興につなげていく必要があると考えています。

そこで、本町では、先立って国史跡広田遺跡におきまして既に一般公開と観光との両立を今図っているところでございますが、そのために国指定から整備完了まで長い時間をかけて適切な整備の実現に努めたところでございます。

ですから、横峯遺跡においても同様に、広く一般の方々に利用頂き、また観光との両立を図るための史跡整備を進めていく必要があると認識しております。そこで、専門家の意見を聞いたりしながら年次ごとに整備計画を進めていくことが大切だと考えております。

そこで、本年度は12月に文化庁の調査官や東京大学の先生方などを招いてシンポジウムを開催する予定です。そのシンポジウムにつきましては、立切遺跡・横峯遺跡と連名で国指定となっていることもありますので、南種子町と中種子町が主催となって種子島こりーなで実施する計画でございます。

その中で、どのような保存がよいのか、どのように啓発を図ればよいのかなども専門の先生方の御指導や御意見もあろうかと思っておりますので、そのような指導も頂きながら、そして今現在よい整備を行っており、非常に観光ともつながっているような先進地等も視察をし、そしてまた地域の方々の御意見なども参考にしながら、一般の方に分かりやすく観光につながるような整備計画を着々と検討を進めていきたいと考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 国指定となるとなかなか難しいんですね、はっきり言って。いろんな手続面がですね。例えば、備品にしても国費は非常に扱いにくくて簡単に破棄もできないと。恐らくそれと一緒にだろうと思います。

したがって、今教育長からこの横峯遺跡も貴重な資料だということをこの本会議の中で述べてもらいました。これ記録に残ります。こういうのもっともって町民に知らしめて、そして南種子町にはこういうすごい文化があるんだということを町民からこの日本全体に、もしかすると日本の始まりが種子島かもしれんよというようにそういう発信、PR活動、こういうのをぜひやってもらいたいなと考えるところでございます。

教育長、保存のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

この横峯遺跡との関係もあるんですけども、西海岸線の観光ルートを作ることはできないかということで、これも何度も一般質問で取り上げているんですけども。

以前から、島間の火合峯から見る島間校区のあの港を見晴らす眺望とか屋久島、

それから本格的に石堀のある上妻城あるいは西海岸の海岸線、立石集落から見る屋久島の景観など、本当にこの地域を生かした観光地づくりというのを今までにも何度かこの一般質問でも取り上げてきました。

今回新たに横峯遺跡が注目を浴びることになりましたので、もう一度これを取り上げてみたんですけども、馬毛島の自衛隊基地も本格的になってきた今こそ南種子町の観光対策を真剣に議論するときではないかと考えているところでございます。

とは言っても、今すぐにしてくれというものではありません。これは、この前企画課長にちょっとお伺いしたところ、観光対策についての職員は2名でやっているということでした。事務分掌に載ったのが2名ということなんでしょうけども、この2名で果たしてどこまでできるのかというのが私の考えなんですよね。

やはり、ほかの業務にも追われて、とても一つのことに集中はできないんじゃないかなと思っております。

そこで、今こそこの観光協会を巻き込んで観光PRをしてもらうと同時に、商工会や地域おこし協力隊、あるいは地域おこしに積極的な地元の人たちなどを募って一つのプロジェクトとして観光ルートを練り直すという、そういう政策はできないのかなということでこの質問を取り上げてみたところです。

これを、今すぐやりなさいとかそういうことではありません。自衛隊基地ができて観光客も増えてくると、そうなった場合に南種子町の発展のために、ぜひひとつ、1年がかりでもいいです。ちゃんともう一度見直して観光ルートというのをしっかりとやってもらえば、東海岸に負けないぐらいの西海岸の観光ルートもできるんじゃないかなと思っております。

このことについて、町長の考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま質問の中で、その観光の担当が2名だということで話もありました。それは、当然今までの企画の中に、係員も非常に窮屈な状態でありました。一時観光課を設けたこともありますけれども、なかなか機動的に動きにくいところもありましたので、私といたしましては政策推進係も新たに配置をして、若干ですけれども、動きやすいような方向で今やっているところであります。

ただ、議員から御指摘がありましたとおり、なかなか2名でやるというのも大変なもので、今事業も大分増えておりますし、コロナ対策もほとんどそれに関わるものとかこの物価高騰の対策やいろいろなものが多岐にわたってきておりますので、非常に苦労しながらやっているんだらうというふうには思いますが。ここは、それと併せていろんなことをやりながら、しっかりとまたちょっと体制的には、一挙に

その職員を増やしたりとかという前に仕事の在り方もそれは検討していかなければならんというふうに思います。

現在、種子島全体の観光につきましては目指すべき観光像、姿などについて熊毛支庁のほう为主体となって議論をしているところであります。これまで6回の検討会が開催をされ、種子島の観光振興の課題と解決方法等を議論をしておるところでありまして、今年度中には種子島観光ビジョンとして出来上がる予定となっているようであります。

先月開催をされた検討会には、商工会事務局も交えて議論が行われました。本町においても、10年後、20年後先々を見据えた本町の観光施策というのが非常に重要であるというのは認識をしております、議員から提案もありましたけれども、商工会員や地域おこし協力隊、そしてまたそういう積極的な地元の方々を募り、いろんなプロジェクトを検討させていくという、そういう提案でございましたけれども、そういう提案もしっかりと賜り、検討をしてみたいというふうに思います。

また、西海岸沿いの観光対策につきましては、種子島宇宙センター、鉄砲伝来の地門倉岬や千座の岩屋など種子島の中では一番観光資源が多い町でありながら、その多くが東側海岸に位置しているというのは私どもも認識をしております。

西側には、先ほどありましたとおり、世界遺産屋久島を望める景勝地の観光資源がございます。そして、いろんなものがあるというのは私どもも承知をしております、同僚議員からもこれまでもそれを含めた質問も賜っております。

しかし、これまでも議会で答弁をしておりますように、観光対策として整備を全額本町でこれを実施し、賄うということは非常にこれはもう問題があります。財源的にも非常に厳しく、私は今後も有利な補助事業をやっぱり導入して実施をすべきだろうというふうに思います。やる時にはしっかりとした整備をしたいというふうに思っております。

そこで、現在令和5年度の事業であります、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業の導入に向けて現在これを提出するように準備を進めているところであります。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 観光振興につきましては、これまでコロナの影響もございまして振興を図ることがなかなか難しい部分もあったわけですが、そういった時期でありますので、先ほど町長からもありましたとおり、熊毛支庁においても種子島全体の観光振興の課題を議論するというところで、現在種子島観光ビジョンというものを作ろうということで月に1回協議を重ねているところでございます。

西側の観光ルートにつきましても、先ほどありました横峯遺跡の国指定等もござ

いますので、これらについても教育委員会とも議論を重ねながら観光ルートの設定ができるよう、努めてまいりたいと思っているところであります。

そして、町長からありましたとおり、令和5年度の事業としまして鹿児島県の魅力ある観光地づくりの事業について申請を行うべく、現在申請のための資料等を作成して準備をしているところでございます。

また、鹿児島県のサイクルツーリズムに係る、これは各地区ごとにサイクリングのモデルコースを設定してございますが、種子島地区のモデルコースにおきましては島間港から門倉岬までの間にモデルコースを設定してございまして、この間については休憩所がないというところがございますので、そちらを整備したほうがいいという御意見も伺っているところでございます。

これについても、事業採択された場合においては展望スペースであったり休憩所、東屋でありましたり、駐車場、トイレ等の整備を鹿児島県と一体となって取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） いろいろと取組も検討されているようですが、皆さん方、私歴史が好きなんですけども、毛利元就の3本の矢というのがありますよね。1本ではすぐ折れるけども3本だったら強いんだよと、簡単に言えばですね。

人間の知恵も、1人であればなかなかいい知恵は浮かびません。しかし、2人、3人と集まることによっていろんな知恵が出てきます。よく、行政の仕事の中で非常に難しいと、これはハードルが高いんじゃないかとかこれはちょっと今の体制でどうかなというようなのがちょくちょく出てきます。私も経験がありますけども。そういう場合に、やはり係任せにするとメンタル面、非常にその人は負担を感じます。

それで、私がこの観光地対策を言って町長が今の係の2人の人に「お前たちが担当だからちゃんと議員の一般質問に答えて計画を立ててみろ」という指示を出せば、その人ものすごく負担を感じるんですよね。これでメンタルを弱い人は病んでしまうと、そういうのもあると思います。

そこで、私はいつも、それに集中させる必要はないんだと。例えば、1週間に一遍でいい、金曜日の午後3時から5時まではあなたたちはこの仕事に集中しなさいと、それまではほかの仕事も一生懸命しなさいと。だけど、この金曜日のあるいは木曜日でもいい、いつでもいいんですけども、3時から5時まではこの観光対策について真剣に検討してごらんと。そして、それを課長に上げ、課長はそれをまとめて町長に提言書を出してごらんとというような、そういうあれを、もう1週間に一遍でいいんです、あるいは1か月に一遍でいいんです。そういう人たちを、例えばさ

つき言った地域おこし協力隊ですね、こういう人たちもメンバーに入れて、それで検討をさせると。そういうことによっていろんな知恵も出てくるんじゃないかなというように思いからこの質問を上げました。

詳細は、この前企画課長にもお話をしたところですので、またぜひ町長、南種子町のこの観光対策ということで積極的に町長のほうもやってもらえると期待しておりますので、ぜひ方向性を職員に示して、そしてやってもらえたらなと思っているところであります。

次の質問に入らせていただきます。

買い物対策ということで一般質問をさせていただきます。

1点目が、過去に取り組んだ記録、こういうのがあればその結果と課題は何だったのかというのを教えてほしいということなんですけども。

先日、子育て中のお父さんから「中種子町にはドラッグストアが4軒もあるのに南種子町には1軒もない」と。「子供のおむつを買いに行くにも中種子町まで行かないといけない」という話を伺いました。また、ある人からは「日本国憲法で健康で文化的な生活を営む権利というのが保障されているけども、南種子町にはそれが無い」と。普通、健康で文化的な生活といえば衣食住足りてと、「衣食住足りて礼節を知る」という言葉もありますけども、通常衣食住これがそろるのが一般的なあれだということなんですけども、これ極端な意見なんですよ。「南種子町には食と住はあるけども衣がない」と。「洋服をかうにしても中種子町まで行かないといけない」と。そして、高齢の方々は「地域にお店がなくなって買い物に行くにも足がない」というような話もよく聞かれます。

これは、行政だけの問題じゃないんですよ。当然これまでも歴代の町長さん方、そして歴代のこの議員の人たちもいろいろと検討されてきたと思うんですけども、これが果たしてそういう取組が記録に残っているのかなと。それで、記録に残っているとしたらそのときに検討された中で課題は何だったのかなと。

通常、課題をしっかりとつかめば、その課題を解消するためにどうしたらいいかということで前に進むんですけども、果たしてそういうのがあったのかなというふうにちょっと考えたものですから、私も議員になって4年目です。ですから、この前のことがよく分かりませんが、前にこういう取組がなされてそれはこうこうでしたよというのがあればぜひ聞かせてほしいと。

また、そういう取組はあったけども記録には残っていないと。だけど、こういう取組をしようという提案はありましたよとかいうのがあれば、そういうのを聞かせてもらって今後の対策、これに生かしたいと思っておりますので、町長どうだったでしょうか。お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたしますが、その前にこのいろいろな「南種子町には憲法で保障された健康で文化的な生活を営む権利がない」。いろいろな面でそういうふうには不満をお持ちの方もおられるんだろうなというふうに思います。

私どもは、中種子町と南種子町で公立病院も構えておりますが、医療の關係にしますと、私はちょっとこれも県に対して非常に思いがありまして、なかなか医師の派遣とか、これだけ鹿児島大学病院であるとか、それから前副知事も会いましたけれども、いろいろ要望はしてきましたが、全く私どものこの公立の病院に医師を派遣をするような体制には結びつかないんです。そして、まずそういう考えがないなということと、そして県立病院が県内5か所あります。そして、そういうところにはその県の税金投入はされているわけですけども、やはり医師の派遣すらしない。そして、またその私どもの病院に、公立の病院ですけども、それにそういう同じ県民としての扱いがなっていないということで、私県議の先生にもそういうことを申し上げておりますが。

そういうふうなことで、こういう医療に関してもいろいろな不満がやっぱりあるんだろうというふうに思います。

そして、これまでも申し上げますと、平成29年の11月の21日に株式会社サムズのほうが町と議会に対しまして南種子町内出店計画に伴う御協力要請に関する陳情書というものが出されているようであります。その中で、店舗敷地として高校跡地の一部、有償賃貸・店舗施設として町が整備の上での有償賃貸という、そういう要望があったということは伺っております。

当時は、店舗を町が施設整備を行ってこの企業に有償で貸し出すということでありましたから、特にまた地元の商工会や住民の理解が得られないという、そういう判断から断念をした経緯があるのだろうというふうに思っております、その後具体的な検討はなされていないようであります。

また、令和2年6月には下立石集落公民館から、「衣料品店がなく下着も買えない」という、そういう話があったようでございます。「中種子町、西之表市まで買いに行くのが高齢者には不便である。町として町外業者に南種子町での事業開設や町内事業者への衣料品の取扱いを要請できないか。」との要望を受け、現状では町外業者を誘致することは難しい面もあるため、地元小売店において取り扱える店舗があることの確認を行い、必要とする衣料品やメーカー、柄、サイズ等の情報提供を頂きたいとの回答をしているようであります。しかし、それ以降公民館からそれに対する情報提供はなかったということで報告を受けておりますが。

何とか、こういう不便の解消をしなければならんということで、私どもも、特に高齢者等の衣料品等については必要性を感じておりますから、商工会にも機会があるときにこの町のほうで事業展開ができないか。そして、また町も一緒になってそこに支援をしながら何かやる方法がないかということは打診をして検討をしてほしいということは申し上げております。

これまでも、外部からいろんな方法で話は来てございますが、一番大事なのはやはりこの町民の皆さんや商工会を含め、住民の皆さんの御理解をやっぴり得て進めることが一番大事だろうと思っておりますので、どのような事業展開が一番いいのか、今やれるとすればどのようなことができるのかは一緒になって考えていかなければならんというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私も、自分の同級生によそに出て成功している人がいるもんですから、彼にちょっとこう語ったんですよ。「南種子町に衣料品店を持ってくるにはどうだろうか」と。「人口はどんぐらいよ」というから、「今のところ五千四、五百名だ」と。「うーん、ちょっとやっぱり経営者としては引くよね」というような話をされました。

だけど、私7月の全員協議会、議会のですね、この中でも議員の皆さん方に話をしたんですけども、我々もあと半年で入れ替わるんだと。町民から支持をされない人も当然出てきますし、新たに支持を受けてここに座る人も出てくるわけですよ。だから、残りの半年みんな何か一つやろうじゃないかと。この2番目の質問ともつながってくるんですけども、何か一つ町に持ってこれるようにみんなでやってみましょうよということでこの前提案をしたところです。

私どもも、一応行政また商工会、こういうところが議会も一緒にやろうやと言うて手を挙げてみんなで何とか対策を練りましょうという、そういう意見がまとまってくればみんなでぜひやりたいと思っておりますので、町長どうか音頭を取ってもらってこういう問題を前向きに検討していけたらなと考えるところでございます。

それで、2番目の町の活性化のために的を絞ってスーパーなどの誘致に取り組めないかということで、これ先ほども言いましたように、南種子町から相当数の人が中種子町に買い物に行っているのが現状であるんですよ。もう私なんかもちよつとした日用品を買うのにも中種子町まで走ったりします。

この全てをととは言わないんだけども、日用雑貨とか衣料品とかドラッグストアとかそういう何か1つに的を絞って、そしてできるところから挑戦していくと。ドラッグストアが4軒も中種子町にあるのに南種子町に1軒もないというのは何か問題があるのかなという気がしますし、その課題というのがつかめればまた対策も練り

やすいと思うんですよ。

ですから、こちら辺をどうかみんなで検討して、そして可能性のあるものから手をつけていくということで、町長こういう、非常にこれは難しい問題だと思うんですよ。私が町長になって同じ質問を受けたら答えようがないです、はっきり言って。どげんしようかなって。とにかく商工会と議会と町でどうにか話合いを持ちましょうよと、それぐらいが私のびんたでは限界の域かなとは思いますが、これはこのままほっとくわけにもいかない問題です。

ですから、先ほど言いましたように、1人の知恵じゃなくて何人か集まれば必ずいい知恵が浮かびます。町長の考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 非常に大事な、皆さんが関心をお持ちの重要な問題だと思いますが、お答えをさせていただきます。

このことは、本町の移住・定住の人口増対策にも非常に重要であるというふうに認識をしております、私どもが今進めていること、そしていろんなことがこれ全部関わってくると思います。

そして、その中でこれまでもある事業者から、物はここに置かないんですけども、カタログでもって物を頼める、そういう提案も1回あったところであります。当時の商工会長さん方にも説明をさせていただきましたが、なかなかそこは理解をしていただけませんでしたので、仕組みとしてはそれを置いて皆さんがそれでかなり安価なものだということではありますが、品物はもう十分にそろえられるということでしたので、それでもって注文をして、それは南種子町にあられる業者の皆さんのほうで注文をして、そちらのほうでの売上げというような仕組みができるということでしたから、私は逆にそれは皆さん町のほうで取り組んでいただければ、これは逆に西之表市、中種子町からも現在島内にあるところよりも安価なものであれば、逆に人がこうずっと流れるんじゃないかという、そういう思いは持ったところでありましたが、なかなかそれはそういうふうにはいきませんでした。

いろんな話が今後も出てくると思います。そして、また私どもがあちこちで今話をしておりまして、この人口増対策のために取り組んでいることに対しまして、ホテルもそうですし、いろんな提案が今来ておりますので、それと併せて、住宅建設に併せてこのスーパーかどうか分かりませんが、そういったものの話もちらほら聞いたりはしておりますが、これはこの消費の場所としての魅力ある商業地域がある。また、それを作るということは住民生活基盤を選定していく上では非常に重要なことでもあります。

そして、買い物しやすい、住みやすい環境づくりを進めるということも重要であ

りまして、しかしながら、これは先ほどから申し上げましたとおり、商工会そして町民の皆さんの理解を得なければなかなか簡単にいく問題ではありませんので、地域全体で取り組む必要があると考えますから、そういう議論の場を持ちながら、そして御意見を頂きながら進められれば何とか検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ、私はできなかつたらできなかつたでもいいと思うんです。

ただ、我々がそのまま任期を全うして、それで町長も次回また選挙に出ると言われましたけども、次の行政を担当されるとした場合に、やはりこういうのはずっと続けて町民は何を求めているのか、何が町民のためになるのか、常に我々の仕事というのは、公務員の仕事というのは公僕ということを言われますけども、我々議員も一緒だと思うんです。町民のために我々は議員になったんです。町長も、当然町民のために町長になって行政をやっていこうと考えたと思うんですよね。

できなかつたらできなかつたでまた次の手を考えればいいわけです。それで、これができるかできないかというのは、やはり各課においては課長さん方の指揮の取り方、いかに部下に対して意識づけをするか。行政全体に対しては町長がいかにこの職員たちに意識づけをするか。これが一番重要なんですよ。

どんな難しい問題もやろうと思えばできるんです。1人より2人、2人より3人、みんな集まればどんな問題もできます。そういうつもりで私も取り組んでいきたいと思えますんで、ぜひ町長、議会のほうにも協力を求めることがあれば、ぜひ我々も言うていただければできることはやります。

それで、議会の努めというのは行政の監視とかいいますけども、たったこの5,400名ぐらいの人口の中で議会と行政がそういう考えではいけないと思うんですよ。やっぱり両輪で一緒に走って行って、そして監視をするところはしっかりと監視をすると。提言するところは提言すると。そういう関係でないといけないと思えますので、ぜひ町長の英断を、リーダーシップをお願いして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで、2時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時29分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣濱正治君。

[廣濱正治君登壇]

○3番（廣濱正治君） 議長の許可をいただき、早速質問に入ります。

西海岸にトイレの建設についてであります。

この件については、先ほど同僚議員からも西海岸の観光ルートとかについて同じような質問がありました。私が町議に当選して最初の6月議会において、観光スポットとしてのトイレの建設をお願いしました。それから何回か質問をさせていただきました。また、同僚議員から、そして、西海地区公民館も要望書を提出したと伺っております。私も4年の任期も残り僅かになりました。結果を求めたいと思いません。

私は、幾つかの候補地を上げました。けれど、ほかにも候補地があるとのことでした。

再度伺います。その後、どうなったのか、伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 廣濱議員の御質問にお答えをいたします。

令和元年第2回、令和2年第2回、令和2年第4回の定例会において質問が出されております。建設費及び候補地等、検討は行ってまいりました。その中で、これまでも場所については、今現在検討して、先ほどの同僚議員の中でも答弁をいたしましたが、私がずっと言っているのは、町の単独事業で実施をするということが非常に、これは財政的にも厳しいので、補助事業に乗せなければならないということ。また、これは、トイレ建設ということでは補助対象にはならないところであります。ですから、この西海岸にトイレ建設というよりも、観光ルートの整備ということで、その中に、このトイレも含んだ整備という位置づけでもってやらなければならないというふうに私は思っております。

そこで、現在、先ほど申し上げましたが、有利な補助事業等がないか模索をしております。その中で、令和5年度鹿児島県の事業であります魅力ある観光地づくり事業がございましたので、これは、用地取得費以外は全て100%県費で賄う事業でありまして、要望調査が届いておりますから、要望をし、そして、今、その準備を所管課のほうでやっているところでございます。

今後、10月中に鹿児島県のヒアリング等が実施をされ、事業採択がなされた場合においては、先ほども答弁いたしましたとおり、展望スペース、休憩所、あずまやであります。そして駐車場、トイレ等を、この5年度事業でもって着手することが

できないか、そういう方向で進めているところであります。

そして、次の質問だったと思いますが、この西海地区公民館から要望書のこともありましたが、要望書は令和4年5月30日に西海地区公民館からの要望書が届いております。これは、内容は、西海地区内に、これも公衆トイレの設置についてということで届いております。内容は、先日ある観光者が地区内の民家の敷地内で用を足している事案が発生をしたということで、トイレを造ってほしいということですが、この数件の、こういうことだけでもって、これを理由に私どももトイレを造るというのは非常に難しいところがありますから、これはこれとして受け止めておきますけれども、全体的な西海岸の観光施設整備地として整備をするというのが、私は当然のことだろうというふうに思いますから、現在そのように進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） この件については、令和5年にそういう計画があるということですので、そのようにお願いをしたいと思います。

この4番目の「建設する意思があるのか」ということですが、この「意思」というのは、私が出した質問書の「意志」と、本当は、「思い」じゃなくて、「志」なんです。「志」とは、その意志があるかないか。「思い」は、その人のただ単なる気持ちだそうです。辞典等を引くと。思いは思い。だから、本当に、今、町長がそのように進めていく意志があるのかという思いを私は再度伺っておきます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどから申し上げておりますとおり、私は現在その5年度の事業に向けて、それを、もう内容も申し上げましたけれども、5年度事業で着手ができないかということで、それを申請をするように指示もしておりますから、それに今積み上げをし、このヒアリングに向けて進めているところであります。

建設をする意志は十分に私も持っていますよ。ただ、財源を、そういうものを何も考慮せずにやればどうかこうかと言われても、それはできない話ですよ。ですから、これまでも、いろんな質問の中でもお答えをしています。そういう財政、財源的な調整は必ず内輪でもしっかりやって、そして説明をできる状況でなければ、そこに踏み切ることにはできないということでもあります。そこは御理解をいただかなければならないというふうに思います。

今回、こういう財源のことはそのままにおいての質問かなというふうにもお考えしましたけれども、私に言わせれば、この西海岸にトイレとか、そういうことではなくて、先ほどから申し上げておりますとおり、観光資源を生かした観光ルートの整備であるべきだというふうに思います。

そして、よっぽど、この財源について、議員はどのように考えているのか、そういうこともお聞きしたいわけでありませうけれども、本町のこの議会基本条例の中には反問を積極的に取り入れる、そういう条項もございますけれども、聞いてみますと、条例に基づいたそういう要領もできていないということでもありますから、これはこれで、議会のほうで、しっかりとそういう環境については、今後検討していただければなというふうに思うところであります。

再度申し上げますが、これはそういう意志をしっかりと私どもも持っています。そして、職員もその思いはあるわけでありませうので、その方向で、現在申請の手続をするということを進めております。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 分かりました。ぜひ、そのように進めていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

第1次産業の6次産業化の進捗状況について伺います。

今までの農業政策では、農家戸数の減少に歯止めがかからないと思ひます。企業誘致もなかなか進まない。それならば、自分たちで起業するしかないと思ひます。ふるさと納税、県下の市町村の中でトップの志布志市52億9,767万円、8サイトで運営しております。約620品目の返礼品。ウナギ、精肉等6次化された品目がトップになっております。

2位の南さつま市45億5,060万円、約600品目、3位大崎町43億8,514万円、寄附件数31万件、70事業者、約700品目。それぞれの返礼品の中身は加工品が多くを占めております。我が町も6次産業化を目指し努力すべきではないかと考えます。

そこで、町内における6次産業化の状況について伺います。

個人任せで6次産業化というか、起業させているのかどうか伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この6次産業化といひますのは、御承知のとおり、本来の農畜産物生産活動だけでなく、加工販売までを取り組むことを意味をしております。

個人任せなのかということではありますが、ふるさと納税のことも出ましたから、ちょっと話をさせていただきたいと思ひますが、この大崎町であったり、南さつま市であったり、いちき串木野市、大変数字的には伸びております。そして、全国でも上位のほうに入っていると思ひます。やはり、こういう大きなところは、肉の加工をやる会社がそこに進出をしてきておったり、ウナギの会社があったり、そういうところが1番大きく占めているところであります。本町においては、1番多いのは安納いもでありますけれども、なかなか農家の皆さんは、JAを通して出しても、

それよりは手取りが、ふるさと納税にしたほうがありますから、JAのほうも私どものトンミー市場に対して、それをやるような方向になっているんだろうというふうに思います。

これは6次産業化ということで、いろんなことは、私もこれまでも特産品協会にも申し上げました。そして、私どもの町のいろんな特産品がありますけれども、それを使った御当地のコロッケであったり、そういうものも全国各地でやっております。それで、この御当地のコロッケというのは、大阪に企業がありますが、そこで全部を全国各地のやつを取り扱っているわけでありまして。それは半年から1年かけて、新たな、その材料を使った商品を作るわけでありましてけれども、町でそれも支援をするので、全体の飲食業も含めて、そういうものにも取り組めないのか。そして、ここにおいでいただいた方、そして、ここの特産品としても出すことができないのか。ふるさと納税にも使えないのか。そういうことも、私も提案をいたしました。しかし、なかなか、それをみんなでやろうというふうには、なかなかならないなというふうに感じております。

そのふるさと納税も、南種子町も総務省のほうから御指摘があつて、5,000万ほどに落ちて、そして、いろいろ御質問も受けながら、何とか今少し伸びてきたところで、ちょっと足踏み状態でありますので、このままではいかんということで、つい先日、副町長をトップとして、全国のちょっと優秀のところ、そして、また、これに関わる企業に調査に行っていました。何がもっとやる必要があるのか。そこについては、そういう調査もしてきておりますので、今後改善できるところ、しっかり改善せんといかんなというふうに思っているところでありまして、必要があれば、副町長のほうからもコメントをさせますが、そういう状況であります。

個人任せでやっているわけでもございませんけれども、担当課長のほうからは、どういう状況があつて、この6次産業の状況等については、担当課長のほうから説明をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 6次産業化であります。総合農政課において、町内においての状況を把握をしている部分の報告になります。

加工から販売までをされている方については多数いるところでありますが、現時点の6次産業化、生産から加工、流通、販売までという経営体については5経営体ということで、品目については、米、安納いも、それと亜熱帯果樹のバナナ、ドラゴンフルーツ、インギー地鶏の加工に取り組んでいる状況であります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 今、5企業になっているみたいですが、例えば、安納いもの焼き芋をすとか、そういう、生の芋では、なかなか返礼品としてのリピーターは、なかなか数多くはいないだろうと思います。そこで、やっぱり、安納いもの焼き芋を冷凍化したりして、したら、そこに雇用も生まれたりしていくから、南種子町としてのいろんな企業育成ちゅうかな、そういうのもなってくるんじゃないかと私は考えて、このような質問をいたしております。だから、いろんなものが、そういう6次化したときに、1年中、とにかく返礼品として利用できる。そういう形でないと、なかなか、この時期だけとか、そういう形だと返礼品として、あんまり魅力的じゃないのかなと思ったりしております。

だから、こういう6次産業化して、次の質問にも関わりますけれども、そういうものを貯蔵して、年間、常時返礼品として出荷できる体制をつくっていくのがベターなのかなと、私は思っております。

だから、いずれにしても、町がてこ入れをしないと、なかなか個人で起業するというのは、資金も大変だし、それなりの待遇をしないと、これからの6次化ちゅうのは、ここ南種子町においては厳しいのかなと私は思っております。そこ辺の町長の考えをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員も言われましたとおり、私もそこら辺はそのように感じております。やっぱり、今、南種子町のほうでは、安納いもも焼き芋ではない状態で、それも、それはそれでかなり出ていくんです。ただ、やっぱり、私どもが、今、焼き芋というの、あまりありませんので、大和さんのほうも、ああいう状態になりましたので、しっかり焼き芋をやっていたところがあったり、そういうものが必要だなというふうに思っております。

先ほど課長のほうからもありましたが、熱帯果樹のバナナについても、これを取り組んでいる方は、自分で冷凍したり、そういうあれをしております。ドラゴンフルーツの話であったり、いろんな、今、関東方面の販路のことも、私どもにも話が来て、一緒に取り組まんかという話も来ております。いろいろとチャンスはいっぱいあるんだろうと思いますが、インギー地鶏についても、一時期は、ここで、この地元の業者だけで加工をして、品物を作ったところで、やっぱり今度は衛生上の問題とか、クリアしなければいけない部分がありますから、それをしっかりしたところに商品としていただいて、ほかの自治体がかなり売上げ伸ばしているのは、全部そういうハムにしる、何にしる、そういうしっかりした企業が、そういう商品を作っているんです。ですから、そういうところをやれないかなというふうなことでありまして、私どものところの地元の子牛も、大体1回の競りで、毎回60、

70頭ぐらい買っていく肥育農家があります。そこは、しっかりところを姫牛、南種子町の種子島のこの牛、南種子町の牛ということで買っていただいて、それを肥育をして、大きくして、商品化してやっていただいているので、何かそういう仕組みもできないかなということ、インギー地鶏も大分そういうことも言いましたけれども、そこも、そこに至りませんでした。今後、そういうできることがあれば、そういうことはしっかりとした取組が私も必要だろうなというふうに思っております。

そして、今、現在、いろいろ御提案をいただいているのは、また、テレビなんかでも報道されていますが、議員の皆さん方もお分かりだと思います。瞬間冷凍が、今、液に入れるだけで、シュッと、寿司も全部握ったやつをそれに入れて冷凍させて、自然解凍すれば、そのままの状態、また食べられるという、すごい今技術が発達しておりますので、私は、今後、自衛隊のヘリポートの問題もありますが、いろいろそれに準じて移設をしたり、いろんな、そういう機会があれば、そういうものも一緒に導入をして、やはり、このトンミー市場でも、年中、タケノコのときも、タケノコがいっぱい出てきますけど、それは瞬間冷凍すれば、そのまま、ずっと、また必要なときに出して使うこともできるんだらうというふうに思っております、いろんなことをいろいろ今話をしたりしていますけれども、それらも含めて、何とか、このいい品物を、こういう産物を、そういう方向で、加工もそうですけれども、そういう方向に進めることができればいいのかなというふうに思っておりますから、そこは議員からお話がありましたとおり、私どもも、もう少ししっかりと研究をさせていただいて、勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 町長の言うとおおり、私も多くの起業家が現れることを願っております。

次の質問に移ります。

馬毛島自衛隊基地関連施設の誘致に関連してであります。

この質問は、国に対して要求していくべきだという思いで質問をいたします。

議論がかみ合わないかもしれません。

まず、最近の報道でありますように、ロシアがウクライナに侵攻しております。

町長は、この侵攻について、どのように思いますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

率直に言って、私はこの軍事力を使って無理矢理侵攻をするという、この行為は、非人道的でありまして、世界の自由と平和の危機であるというふうに思っております。

戦争は誰も望んでいないというふうに思います。戦争によって、そして、報道もされておりますが、子供など、一般住民も多数犠牲になっております。私の考えとしては、争いのない平和な世界を望んでおります。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 中国、ロシア、北朝鮮は日本を攻撃してくると思いますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 具体的に中国が攻撃をしてくるかどうか、そういう危機感は国のほうも持っているんだろうというふうに思います。私はそれにお答えをするあれもありませんが、実際に、この種子島沖であったり、ちょうど鹿児島等のこの海峡においても、そういう中国船なんかがそこを通過をしているということは、国会議員の先生方からもお話は伺っておりますので、そういうことがあるので、安全保障上、南西諸島の重要性を先生方も言われるんだろうというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 国は離島防衛というが、本来の目的、これは本土防衛のための盾ではないかと私は思います。そこで、私は思います。報道によるウクライナを見るとき、工場にはシェルター、民家には地下室があります。我が町にはロケット基地があります。そして、ヘリコプター発着場、発電所等々あります。これは攻撃の対象です。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、攻撃の対象になるということは、5,300人余りの町民を守るため、シェルターと言ったら大げさになりますが、多目的な地下倉庫の建設を国に要望すべきだと考えます。平時は農産物等の貯蔵倉庫として、あるいは、6次化された商品のふるさと納税返礼品としての常時出荷をするための施設として活用すべきと考えます。1日ではできません。工事が増え、雇用が増えます。町の活性化です。町長の考えを伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 多目的地下倉庫の建設ということで、シェルター、農産物の貯蔵庫として複合的にということですよ。馬毛島自衛隊基地関連施設に関しての質問ということでありまして、今言ったような多目的に使えるということですが、私は、これは容易なことではないと思いますが、防衛省にシェルターの建設を要望いたしまして、仮に実現をしたといたしましても、有事の際に施設を、そのほかの目的に使っておるというのは目的外使用であったり、これは許可されるかどうか、私個人としては疑問が残るところであります。農産物の貯蔵等については別で考えていく必要があるというふうに思います。有機農業の推進等も今進めております。そして、また、先ほどから6次産業化についてもお話をお聞きしましたし、今現在も、私どもも、これはしっかりと調査研究をしなければならないと思っております。

ます。また、そういうことで取り組んでまいりたいというふうには思っておりますが、また、有事の際の対策については、国民保護法も制定をされておりますので、訓練も行われているようでありまして、そういったことも国に対しては、要請はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） ウクライナの戦争を見るときに、多くの方々、工場の地下シェルターに避難をしたりしております。また、個人の家でも家族が地下室に逃げ込んだりしております。そういう場所に食料保存倉庫とか、そういう形になっていたりしております。だから、私が言うのは、こういう自衛隊施設とかを、ロケット基地とかがある我が町において、こういうのもできたときには、同時進行的にやっけないと1日のできるわけではないと思います。だから、これを国に要望していきべきじゃないのかなと思ったりしております。だから、平時は、だから、さっきも言ったように、それぞれふるさと納税品の一時保管場所とか、そういう常時出荷するための施設として利用したらいいのかなと思ったりしております。だから、すぐにできるわけじゃないから、常々要望して、これを進めていくのが、来期も町長は首長をなさると宣言したわけですから、そういうことを念頭に置いたときに、長期展望に立ったときに、そういう倉庫そのものを造っていくべきじゃないかということです。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

私は議会の中で、そういう今お話もありましたけれども、町民の皆様方からの正式に多くの皆さんからのそういう御要望があれば、それはそれでお伝えはしたいというふうに思います。現在のところ、このシェルターの問題とか、それは私の個人的な考えであったり、一部の意見等をそのまま町の考えとして上げるというのは、非常に私もそこはできかねますので、それは、やはり、今後も、最初から私が言っていますように、町民の多くの方の御意見を拝聴しながら、そして、私はその進むべき方向は決定をするということを申し上げてきておりますので、そのように進めたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） なかなか意見が、議論がかみ合いませんが、次に、通告はしておりませんが、町長は日本国憲法を御存じのことと思います。

日本憲法前文の中に、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した。我らは平和を維持し、専制

と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。我々は、いずれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等に立とうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げて、この崇高な理想と目的を達成することを誓う」とあります。

この日本国憲法を遵守するために、平和維持に対する決意を町長にお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱議員、これは通告にありませんので、執行部も答弁に困ると思いますので。

○3番（廣濱正治君） いや、これは自衛隊そのものに関連しないとは限りませんよ。

○議長（広浜喜一郎君） 一般質問の中身には、ちょっと該当しないと思いますので。

○3番（廣濱正治君） 分かりました。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） はい。そしたら、最後に、これで終わりますけど、美空ひばりの歌で、「一本の鉛筆」というのがあります。その一節に「一本の鉛筆があったなら戦争は嫌いですと書きたい」。

これで、私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、廣濱正治君の質問は終わります。

次に、福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） 私で最後です。疲れが、皆さん、ピークに達してきていると思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

早速、一般質問に入らせていただきます。

今回は、安心して子供を産み育てられる支援の強化についてというふうに質問書を出しております。ほかにも、いろいろ、あれもこれも質問してくれと要望を受けておりますが、あえて、今回は、この1点に絞らせていただきました。

このことを取り上げるに至った経緯ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計による本町の10年、20年後の人口予測、人口行動予測を見ると非常に危機感を感じているところから、この問題を取り上げてみました。13年後の2035年、本町の人口予測は3,837人になっております。そのうちの15歳未満は460人で全体の12%。65歳以上の高齢化率は46%。23年後の2045年は2,961人で3,000人を割ってくるといような推測が出されております。15歳未満は320人10.8%、65歳以上は50%、2人に1人が高齢者というのが推測で出ております。

この予測実態ですけれども、この数字だけを見ると本町のこれからの町の活性化はますます失われていくんだなという危機感にとらわれております。ただ、それだけでもなくて、本町のこの人口問題に対しては、独自に対策を講じることによって、13年後は3,837人に対して4,425人、2045年は2,961人に対して3,906人を目指すという本町独自の計画も立てておりまして、予測どおりには行きませんよと、本町は本町なりに独自に努力をして、人口減少を減らしますという計画を立てておりまして、私としては非常に頼もしいというふうに捉えております。何としましても、この目標は達成していきたいものだと強く思っております。そこで、今回この問題をあえて取り上げたわけでありまして。人口減少に歯止めをかけるには、Uターンや移住促進策も並行して行うことは当然であります。子供を産み育てやすい環境整備は最も重要な施策だと考えます。結婚や出産、子育ては1人でできるものではなく、取り巻く環境や周りの助けがあってこそできるものなことだと思っております。結婚や出産は強要はできませんが、結婚や出産をしたくても迷っている、または、できないという人たちを助けることはできると。このことについては、第6次長期計画、第2期トライタウン総合戦略の中においても重要施策の一つとして取り上げております。現在の対策だけで十分に機能しているのか、また、ほかに打つ対策はないのかなどについて、議論を深めていく必要があるのかなと思っております。

そこで、町長にお伺いをいたします。

この本町独自の目標数値を達成していくためには、地域社会全体で子育てする環境整備をさらに充実させて、出生率、出生数の向上を図る必要があると思っております。それには経費も伴ってきます。町民とこの厳しい状況の認識を共有し、理解していただくところから取り組まないと実現は大変厳しいのではないかなと考えておりますので、町長の認識をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、福島議員の御質問にお答えをいたします。

少子化に対する認識を共有することが大切だとの御指摘でございます。

このことについては、私は既に町民の皆様が同じように危機感を共有はできているんだろうというふうに思います。各学校の児童数の状況も皆さん理解していることと思っております。また、各集落においても、集落運営や各行事について、人口の減少、少子化、高齢化の問題について、実感として十分認識はされているものと思っております。

そういった中で、この少子化対策については、国も待機児童の解消対策、幼児教育の無償化、高校の授業料無償化、児童手当、経済的な支援を行っております。

本町においては、出産祝い金の支給、そして高校までの医療費の無償化、そして給食費の無償化など、経済的な支援や、令和3年10月からは病後児保育施設を開始するなど、子育て支援についても力を入れておるところでございます。

そのほか結婚祝い金なども、いろんな自治体において、こういうもの、今、整理しつつありますけれども、私はしっかりとここも引き続き、そしてまた新たな支援策があるとなれば、そういうことも考えていかなければならないと思っております。

本町の人口減少率は、先ほど同僚議員の中でも言いましたが、5年前と比較をしたときに、2020年の国調が若干5.22%ぐらいでありますから、もっと、これを抑制をしていく努力をせんといかんと思っております。そういった中で、6月29日には、野村参議院議員、農林水産大臣になられましたけれども、街頭演説で来町されました。そのときに、私も町の現状をいつも先生方にはお伝えをしております。そして、また、この応援演説の中でも申し上げました。そして、この宇宙留学制度が南種子町、非常に、今、家族留学が増えてきております。そして、これを申し上げたところ、先般も森山先生にも状況報告をしました。先生が1番言っていたのは、日本全国の子供たちが南種子町に来て教育をする。教育を受けさせる。そして、また、そこにそのまま残っていくという、このシステム、これは全国でも町長やっぱりすごいなど。それで、これを1番の私どもの人口減少の柱として、そして、また、それに、これが地方創生の原点だということをこの場で先生が申し上げていただきました。先般もそのように言いました。やはり、国も、今後、そういうことをしっかりやるところに地方創生の立場から支援をしていかんといかんだらうなということをおっしゃいました。私は、そういうことも踏まえ、先ほどの支援策もそうですけれども、併せて、まずは、今回、追加提案もいたしますけれども、本町に住みたくても住めない方々がたくさんおります。学校の先生もそうです。まずは移住定住促進のための住宅整備をやる。そして、それに民間の力を借りて協力をいただくということ、そして、また、この有機農業の取組で、安心安全な食の提供ができるということに、非常に興味を持っておられる保護者の方もおりますから、そういうところにも興味を持っていただいて、本町においでいただいて、ここで、一緒に、この町の活性化を進めていただける方々を増やしていくということは、非常に重要なことであると思っておりますので、これからも、そういうことにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私も本町の子育て支援策については、随分努力をされているなというふうに私も個人的には思っております。そういうふうに思っておるんですが、どうも実際の出生数から見ると、なかなか厳しいのもあるなと思っております、

そこで、次に2番目なのですが、本町の出生率、出生数の過去5年間の実績、5年後の予測。それから、今町長から一応報告がありました。子育て支援の対策の現状等で、町民にも深く知っていただくためにも、ここから担当課長からの報告を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

少子化対策については、国も待機児童の解消対策、先ほど申し上げましたが、いろんな、それぞれの支援、経済的支援も行ってきてございます。そして、本町でも取り組んでいることを先ほど申し上げたとおりでありまして、今後も子育て支援については力を入れたいというふうに思います。

出生数の状況について、そして、また、御質問の答弁については、保健福祉課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 先ほど町長のほうから南種子町独自の経済的な支援等についてあったところですが、もう1点、今年、皆様方に予算を承認していただいて、南種子町子育て世帯給付金支給事業というのを行っております。令和4年度の住民税非課税世帯の対象児童1人につき3万円、課税世帯の児童については1人2万円の支給を併せて実施しているところであります。

出生数の状況についてですけれども、平成29年度が50名、平成30年度が43名、平成31年度が30名、令和2年度が24名、令和3年度が30名となっております。

令和4年度については、現在、既に出生されている方、それと、既に母子手帳の交付がなされている方等の状況を見ますと、30名程度は確認できるところなのですが、まだ、来年3月までですので、母子手帳の交付がされてない方もいらっしゃると思いますので、今、言えるところは、30名を少し超える人数になるんじゃないかなということ考えているところです。

将来の予測についての御質問なんですけれども、正確な数字といえますか、根拠を持って数字を示すことができませんので、そこは御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 過去の出生数の御報告をもらいました。

第2期トライタウン総合戦略の一応目標出生数は44名で計画、この計画という表記もおかしいかもしれませんが、44名を目指そうという数字で設定をしております。恐らく過去3か年の結婚祝い金の支給額13組になっていまして、この13組も非常に寂しい数字だなというふうに捉えておるわけですが、私は今の子育て支援者数が非常に不足しているというふうには捉えてはいないんですが、ただ現状はやっぱりこの

人口減少を見る限り、当然Uターンであったりとか、定住促進であったりとか、家族留学をすると同時に、やっぱり地元で生まれる、地元におる方々の出生数を何とかして上げていく必要があるんだろうなと。その答えはどこにあるのかなというところでこの質問を進めていっているんですが、元々の出生数が、親御さんが少ないのかこの44人を持ってきている——私はこの44人で計算していてもこの当初の目標数の人口減少を食い止めようという数字にはどうも追いつかないなというのが見込みをしているんですが、それでも割と現実的に近い数字かなと見ていたんですが、どうも現状はそれよりも下回っていくようなのが強いです。別に私は今、子育て支援が不足していると思わないんですが、やっぱり人口減少を食い止めるという観点からは、もっと他に対策を講じる必要があるのかなと。我々がまだ把握できない点もあるのかなというところから思ってお話をしていくところなんです。

人口問題はどこの管轄だか分かりませんが、町長、本町の人口予測さっき述べましたけれども、2035年は4,425人、2045年は3,905人と目標数字を設定しているわけです。別に町長の責任でもないわけですけども、やっぱり1人でも多く減少率を食い止めるということはやっぱり我々に課せられた課題でありますので、現状の施策で私は非常に厳しいなと思っています。どこが厳しいのかというのは正直言って私は今、答えは持っていないわけですが、やっぱりここはもう一回立ち止まって足元を振り返って、こんだけ手厚い対策を取っておりながらも出生数が予定数より伸びないということは、どっかに原因があるんだろうと捉えておるわけです。この点は再度、見直す必要があるなと思っています、そこら辺の捉え方について一回、町長の考え方を聞かせていただきたいなというように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたしますが、現在、不足をしている点ということでもありますけども、現状の認識等についての御質問であります。先ほども答弁をいたしました。様々な対策を講じ、子育てしやすい環境の整備には努めてきてはございます。

そうした中で、少子化の問題と密接に関係しているのはやっぱり私は婚姻数ではないかなという考えももっております。そういった意味で若者の出会いの場とか、機会を増やしていくことも必要であるというふうに思いますし、今年そういう取組も行いますけれども、やっぱりなかなか最近はここで結婚式だとかそういうものも非常にないような状態です。皆様もお感じになっていると思いますが、仮にあったとしても全部鹿児島で若干の人数だというふうに思います。そういう状況でありますから、そこら辺の出会いの場、こういったものもしっかりと機会を増やしていかなければならんというふうに思います。ただ、今行っているような経済的

な支援をすればこの少子化問題が解決できるかという、また子育て環境を整備すれば解決をするのかという、私は、それは単純なそれだけの問題ではないというふうに思います。

今後、今、移住定住の関係のものにも取り組んでいますが、地元の方と、そして移住定住してくる人、そして若い方々もこっちにおいでいただいていますけれども、やっぱりそういう方々でもって今、小学生が今年はたまたま若干名、数十名増えましたけれども、そういうふうな環境に持っていけるような努力をしていく必要があるというふうに思います。いろんな御提案を今後もいただきながら、協議をしながら、そしてまた職員だけでなく町民の皆さんからも、また議員の皆さんからもいろいろ御提案があれば、そういうものも私どもにも提案をいただければありがたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 町長のおっしゃるとおり、なかなかこれを手当したから即伸びると、少子化が収まるということはないだろうと私も町長とそこは全く同じ捉え方をしております。非常に難しい問題で、この少子化問題というのは総合的に取り組んでいかないと解決できない問題だというふうには思っております。

その中で、あえて今回は子育て支援をどうやって行政として取り組んで今の現役世代、子育て世代、これから子供を産む人たちに一人でも出生率を上げてもらうというためには、我々は何をしなければいけないのかというところには、やっぱり立ち止まって考えなければいけないのかなというように思っているわけです。ここで幾ら議論をしてもそういう答えは出てきません。やっぱり答えが出るヒントは現場にあるんだろうなというふうに捉えておまして、以前アンケート調査をしたのが出ておりました。一番の問題は、子育てと仕事の両立がなかなか難しいというのが数字が出ておりました。ほかにもいろいろ問題があって、そういういろんなのが積み重なってあるんだろうなと。元々のカップル数が少ないというのも要因でもあるんでしょうけども、やっぱり子育てしやすい環境を少しでも整えてあげるといことは非常に大事なことです。その答えをやっぱり見つけないといけない、そのためには、前アンケートありましたけれども、定期的に、最低でも1年に1回はそういうアンケートなり、当事者との意見交換する場を設けて、こういうことの手当をしてもらえればもっと子育てが楽ですよとか、子供を産みやすくなりますよというところから取り組んでいかないとなかなかこの問題は解決に導いていかないのかなというふうに思っております。

そこら辺の取組については、ぜひやってほしいなと思っておるんですが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

仕事と子育ての両立が難しいとの意見があるとのことでもあります。平成28年度から全地区での学童保育の実施や、これまで共働きで子供が病気になって保育園等に預けることができない、そういった御意見、そしてまた近くに見てもらえる人がいないという方のために、昨年10月から公立種子島病院の歯科診療所跡を活用いたしまして、病後児施設「ひだまり」を開設いたしております。このことも一つのそういう仕事の両立という面で、子育てをする環境改善が図られたのではないかと考えております。

あと、これまでアンケート調査を実施して町民のニーズ等も調査をしてきてございます。また、町政座談会の実施、子ども・子育て会議の開催などを通して意見の集約や情報共有なども行ってきているところであります。

直接、具体的なこういう若いお母さん方、お父さん方の要望を聞く機会が必要ではないかということですが、保育所のほうにおいても日常的に直接保護者と接する機会が多く、様々な意見を聞いているということでもあります。これまでどのような要望があり、どのような対応がなされてきたのか、保育園長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 保育園長、河野美樹さん。

○保育園長（河野美樹さん） 御説明いたします。

保育園では、日常的に直接保護者と接する機会が多く、具体的な保護者の要望を聞き取り、一つひとつ解決に向けて対策を講じているところです。

例えば、保護者の勤務時間に合わせた朝7時半からの受入れ、夕方は6時までの保育を行っております。また、子育てに対する相談、支援についても職員全体で保護者に寄り添った保育に心がけており、保護者が相談しやすい体制、環境づくりに努め、必要に応じて各関係機関と連携を図りながら解決に向けて対策を講じているところです。

今後も保護者一人ひとりに寄り添った保育に努め、園児及び保護者の両方を支援できるよう体制づくり、環境づくりの充実を図ってまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 事前保育、延長保育をされているということで、私は非常にこれもいいことだなと思っております。

先ほど一つ答弁なかったのですが、本町の出生率は幾らになっておるかお聞かせいただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） すみません。申し訳ないですが、数字を持ち合わせておりません。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 残念です。出生率、出生数についてのお伺いをするといったしておったんですが、非常に残念です。日本の平均の出生率1.3だそうです。鹿児島県は大体1.5ぐらいだそうです。そこで本町の出生率はどのぐらいかなと知りたかったんですが、また後で教えてください。

我々の子供ころは大家族、集落でも子供がたくさんいましたから何ら子育て支援をすることなく伸び伸びと育ってきたわけですが、本町も核家族化が進んで夫婦共働きをしないとなかなか生活が厳しいという状況になってきています。

そういう中で、我々もできるだけ子育てしやすい環境を整備しようということで努めておるわけです。いろんな施策を組んでおります。経済的支援もしております。

しかしながら、なかなか予定した数に私は届いていないなという実態を見ると、やっぱりもう一步踏み込まないとこの問題の解決には近づかないなという危機感を持ってしまして、あえてこの問題を取り上げたわけでありまして。そういうわけでこの問題を取り上げて、やっぱり行政、議会、地域社会がこの問題に真剣に関心を持って取り組んでいく必要があるんだろうなと思っております。

最後に一つ私分らないんですが、5番目の夏休み期間など、春休み、冬休みありますが、この長期期間のときの小学校低学年の学童保育状況がいまいよく分からなくて、どういう実態なのか教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 学童保育の実施状況について報告をさせていただきますが、まず学童保育を希望する保護者に事前に登録をさせていただいているところがあります。そして、利用料として年額2,000円を納入して利用をさせていただいております。

現在、登録をさせていただいている児童数が町内で158名いらっしゃいます。月ごとの利用実績ですけれども、4月が延べ人数で1,497名、5月が1,523名、6月が1,920名、7月は夏休み期間にも入るところですが、7月で1,594名、8月については846名ということになっているところであります。8月の利用人数が減少しているんですけれども、ここの部分についてはコロナの感染の関係で、児童部分を休止した場所もあります。それから利用者が自主的に利用を控えたこともあるのかなというふうに考えているところです。

ちなみに時間については、小学校の授業のある日については、学校終わった時間から6時まで、土曜日、それから長期休業中については、午前8時から午後6時ま

での時間ということではしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。報告を聞く限り、非常に私はあらゆる方向において手厚く支援がなされているなど思っているんですが、実態はなかなか数字として伸びてこないというのも実態であります。多分どこかにそごがあるんだろうなというふうに思っていますので、ここで幾ら議論しても答えは出てきませんから、こういう問題点があるんだよというところをやっぱり共有しながら次のステップに進んで出生率を上げる、出生数を上げるというところに町を挙げて取り組む必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしく取り組んでほしいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、福島照男君の質問を終わります。

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月9日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時32分

令和4年第3回南種子町議会定例会

第 2 日

令和4年9月9日

令和4年第3回南種子町議会定例会会議録
令和4年9月9日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第33号 南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第2 議案第34号 南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第3 議案第35号 普通財産の無償貸付けについて
- 日程第4 議案第36号 中南衛生管理組合規約の変更について
- 日程第5 議案第37号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第38号 令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第39号 令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第40号 令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第41号 令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 園田一浩君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	才 川 いずみ さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	河 野 容 規 君
水 道 課 長	向 江 武 司 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松 山 砂 夫 君	教 育 委 員 会 社会教育課長	濱 田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 議案第33号 南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第1、議案第33号南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。
○総務課長（羽生裕幸君） 議案第33号について御説明申し上げます。

議案第33号は、南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が明らかにされたことから、国家公務員の措置に準じて、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等を進めるため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により御説明いたしますので、新旧対照表の1ページをお開きください。

第2条第3号は、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和及び非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の要件について、規定を整備するものでございます。

2ページをお開きください。

第2条の3は、非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を子が1歳6か月到達日とする要件について、特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能にするため、規定を整備するものでございます。

次に、4ページをお開きください。

第2条の4は、非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を子が2歳に達する日とする要件について、特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能にするため、規定を整備するものでございます。

次に、5ページをお開きください。

第3条は、再度の育児休業取得に係る「条例で定める特別の事情」に関し、育児

休業等計画書により申し出た場合の再度取得に係る規定を削除し、任期を定めて採用された職員について、任期の更新等があった場合の規定を整備するものでございます。

6 ページをお開きください。

第3条の2は、育児休業の承認に係る「人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間」について、57日間として定めるものでございます。

第11条は、「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改めるものでございます。

次に、今回改正条例の附則について、説明を申し上げます。

改正条例の3 ページをお開きください。

附則の第1条は、施行期日について、この条例は令和4年10月1日から施行することとしております。

附則の第2条は、経過措置について、この条例の施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第3条及び第11条の規定の適用については、なお従前の例によることとしております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第34号 南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、議案第34号南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） それでは、議案第34号について御説明いたします。

議案第34号は、南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正の内容につきましては、入居者の資格の緩和と令和3年度事業で令和4年度繰越しとなっております莖永・松原住宅と阿多惜経住宅の空き家改修工事が完了いたしましたので、空き家の設置と家賃の追加をするものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいと思えます。

条例第1条及び第4条中、「家族留学制度」を「家族留学制度等」に改め、空き家活用住宅の入居資格を、家族留学を基本として、空き住宅がある場合については定住希望者へも貸付けができるように要件を広げるものでございます。

別表第1、別表第2についてでございますが、新たに住宅名称、位置を定め、家賃を設定するものでありまして、別表第1で新たに莖永・松原住宅、南種子町莖永768番地1と莖永・阿多惜経住宅、南種子町莖永3516番地を追加し、別表第2において莖永・松原住宅、家賃月額3万5,000円と莖永・阿多惜経住宅、家賃月額3万5,000円を追加するものでございます。

次に、改正条例本文のほうを御覧いただきたいと思えます。

附則といたしまして、施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、説明を終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 2点だけお聞きをしたいと思います。

まず、莖永・松原住宅と阿多惜経住宅、この場所が分かれば詳しく説明をお願いをしたいと思います。

第2点目でございますが、長谷・赤石住宅は3万円であります。莖永・松原住宅、莖永・阿多惜経住宅は3万5,000円となっておりますけれども、この住宅の5,000円が違うというのは地域差、それとも住宅の間取りの状況によって、この赤石とこの松原と阿多惜経については5,000円高いというふうなことでしょうか、これについてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 詳しい場所につきましては、莖永の松原住宅につきましては、赤米館の手前の橋のほうと赤米館の間にカーブがありますけど、あの付近になります。あと、阿多惜経の住宅については、阿多惜経の住宅の中心部というか、県

道から入ったところになります。また詳しくは後ほど、地図でもお示しできればと思います。

あと家賃についてですけれども、家賃につきましては、耐震診断等をこの2軒については行っておりまして、あと中身の改修の内容、改修の経費等を勘案しまして、10年間貸出しをしていただくということにしてございまして、10年間での改修費の返済等を考慮して、計算をして出しております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

○9番（塩釜俊朗君） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 宇宙留学制度等というふうに改めて、非常に借りやすくなったんじゃないかなというふうに思います。これ空き家バンクに登録して、開始するのは非常に遅れたんじゃないのかなという嫌いも感じておるところなんですけども、いい整備ができたんじゃないかなと思うんですけども、これを3万5,000円と3万と家賃が決められて提示されましたけども、これについては、家族留学制度の場合は電化製品5点セットですか、あれが無償貸与と、公営住宅の場合はどういうふうな話を聞いてはおるんですけども、そこら辺も含めた家賃なのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 家族留学制度で一応使用するというので、まだ今年度整備する分が3軒分、今2軒については耐震診断を行っているところで、今年度中には改修を終えるという計画にしてございまして、昨年度の繰越分も合わせて3軒は今完成していますけども、合わせて6軒になりますが、この6軒については後ほどの補正予算がありますが、その中で冷蔵庫とかエアコン等を整備する予算も計上させて提案させていただいております。家賃については、設置はこちらで行いますので、そういうのも含めたというか、設置は役場のほうでしますので、厳然たる家賃のほうがこの3万5,000円になるということになります。

○6番（柳田 博君） はい、分かりました。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） ちょっとよく伝わらなかったもので、確認の質疑をします。

家族留学等という入居者の緩和をするという説明だったと思うんですが、等というその範囲については、詳細にもう一度説明を願えませんか。

というのは、宇宙留学等の後に第4条は括弧書きで実施要綱をうたって明記しておりますが、この等というのが宇宙留学制度の実施要綱に係る内容なのか、この等という内容がです。実施要綱に係らないものであれば、宇宙留学の後に括弧書きの

実施要綱書いて、括弧で閉じて、その後に等となるべきではないかと思うところであり、そのことについて説明を求めるものであります。

2点目に議長に発言のお許しをいただきたいと思いますが、現在2学期から島間小学校に受け入れていた留学生が、2学期から荃南小学校に転学をされたような話が、私のところに実行委員会から、委員長から話が来ました。どういうことが1年間の年度途中で発生をして、そういうことに至っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたしますが、まず、この「宇宙留学制度」を「宇宙留学制度等」、そしてまた、「家族留学」を「家族留学等」というふうにしてはいますが、長谷の住宅が、これもぎりぎりで出来上がりました。そして、3年度の事業でありますけれども、4年度の留学生を割り当てする段階には間に合わなかったということで、これは公民館からの御要望もあって、1年間留学をした者が、今、長谷のほうはそのまま残るということで進んでおります。

こういうことは町長が認める、その分野でできるんですけれども、今後のことを見据えますと、こういう事案に対応ができる、そしてまた明確に何もかも町長が認めるようなことではあんまりよろしくないかなという思いもあります。

そういうことで、そこを含めた部分と、それから追加議案で提案をいたしますけれども、各地区に今後宇宙留学を中心としたそういう住宅を造っていただきますから、将来は今このやっているこの空き家活用住宅に関しては、留学以外の者もやっぱりここにずっと住まわせていくという、そういうことに変わってくるだろうというふうに考えております。そういうことで、これはもう今のこの制度だけではなくて、等という表現の中で緩和をしたほうがいいたらうという、そういう考えはあります。

それから、島間のこの留学の問題ですけれども、これはちょっと詳しく説明をするということであれば、ちょっと議長のほうにまた休憩かなんかしていただいた中でのほうが私はよろしいかと思っておりますけれども、それぞれ島間の館長さん、留学の実行委員会でもありますけれどもその方、それから家族留学をされている親子の方、それぞれの言い分、主張があるんだろうというふうに思います。

そういったことを聞きながら、途中でどうしてももうここにそのまま残るというのが非常に難しい状況でありましたから、今回この議案が通った後に、私ども何とかできないかなということは考えたところではありますが、現在は、転校するというのはもう本人さんが決められたことですので、現在は恐らく島間のほうから通っているんじゃないかと思っておりますけれども、これが通った後に、対象留学をやめて帰られるということではなくて、その対応を取ったということでもありますから、

詳細な説明がもし必要であれば担当課から説明をさせますけれども、そこは議長の判断の中でやられたほうがよろしいかなというふうに思っております。（「議長、暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） その詳細が必要ですか、中身が、小園議員。

○8番（小園實重君） 必要でございます。

○議長（広浜喜一郎君） それでは、ここでしばらく休憩をいたします。個人の名称等も出てくる可能性もありますので、休憩の中で説明していただきたいと思っております。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時39分

○議長（広浜喜一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） この住宅の借受け側の管理と町の管理の問題なんですけど、この空き家住宅の管理で、借りる場合は全く住宅ばかりでなくて、敷地内には倉庫があったりとか、一定の敷地内に広場もあったりするわけですよ。そこら辺の管理状況または使用する家族留学生が借りた場合の倉庫の使用とか、周辺の町営住宅なんか限られた住宅ですけど、今回は多分場所によってエリアも若干広かったり狭かったりすると思うんで、そこら辺の管理状況については、どういうふうな捉え方をしているのか教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） そちらについては、家主との話し合いもしたりしながら、使ってもいいという倉庫があれば、それについては使用も可能だということで、管理等についてはもちろん役場のほうもしますけども、入居された方も環境整備には努めていただくというふうにしております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

○2番（福島照男君） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第35号 普通財産の無償貸付けについて

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議案第35号普通財産の無償貸付けについてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

- 総務課長（羽生裕幸君） それでは、議案第35号について御説明申し上げます。

議案第35号は、普通財産の無償貸付けについてでございます。

島内への定住促進と良好な住環境の保全を図るために、1市2町と株式会社川商ハウスで「種子島空き家・空き地等の利活用に関する連携協定」を締結しております。

このたび、協定に基づきまして必要な支援を行うために、普通財産の無償貸付けについて、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容について御説明申し上げます。

1枚目を御覧ください。

財産の所在地、種別、地目、地積についてでございますが、所在地が南種子町中之上字山崎2344番1の一部、種別が土地、地目が雑種地、地積は2,126平方メートルの1筆でございます。

貸付けの目的は住宅用地として、契約の方法は随意契約でございます。

契約の相手方でございますが、株式会社川商ハウス代表取締役西田隆昭氏でございます。

それでは2枚目をお開きください。土地使用貸借仮契約書の写しを添付してございます。

第3条におきまして、使用貸借期間を令和5年1月1日から30年間として規定しております。

第13条におきましては、仮契約書は、南種子町議会の議決を得るものとし、その時点で本契約としての効力を生ずると規定しております。

それでは、3枚目をお開きください。

土地の測量図を添付してございます。B2344—1宅地と記載している部分につきまして、住宅用地として無償で貸し付けるということでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方、お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 10条の関係ですが、貸付期間は説明があったとおり30年間ですが、使用貸借期間が満了したときに甲に返還しなければならないとなっておりますが、原形に復して返すのか、建物を、今多分耐用年数からいって新築するのであればそれ以上の対応が可能だと思いますが、その辺はどういうふうになっていくのか、どう考えて協議されているのかお尋ねをします。

もう一点は、現状が更地なのか、この雑種地です、お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 第10条の後半部分にあります、3行目になります、10条3行目に、甲の指定する期日までに乙の費用をもって貸借物件を原状に回復し、甲に返還しなければならないということでありますので、基本的には原状回復ということで、現在更地でございますので、更地状態ということで契約が締結され、今のところ仮契約という形で締結しております。

以上です。

○8番（小園實重君） はい、了解。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号普通財産の無償貸付けについては原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第36号 中南衛生管理組合規約の変更について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第36号中南衛生管理組合規約の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第36号について御説明いたします。

議案第36号は、中南衛生管理組合規約の変更について、地方自治法第286条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の規約の変更については、当初のまま変更せずに運営してきたし尿処理施設運営費の負担割合について、浄化槽普及率の上昇や業者の企業努力等により、両町の人口比率とは異なる投入量となっていることから、適正な負担割合とするため、規約の変更を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

し尿処理施設の運営費の負担割合。均等割「100分の30」を「100分の10」に、人口割「100分の70」を「100分の30」に、新たに利用度割「100分の60」を加えるものであります。

備考1は、人口割の基礎となる人口を「前年の12月31日」から「前々年度の3月31日」に改めるものであります。

備考の2は、利用度割の基礎となる数値について、前々年度の関係町のし尿処理施設はし尿等投入量、火葬場は火葬者数とするものであります。

なお、この規約は令和5年4月1日から施行することとしているところでございます。

以上、説明を終わります。御審議方、よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 今回、利用度割が新たに設けられたということなのですが、前々からし尿関係については値上げ要請も来ておりました。これで利用割合を設けることで若干の負担が減るのかなと思っているんですが、概算でも構いませんが、どれぐらいの効果、効果という表現をするか、安くなるのか、ここら辺の数字で示しできればお願いできますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） この規約の改正については、南種子町、中種子町の両町の議会で議決得られれば、一部事務組合の議会で提案されることとなりますので、そこで最終的に決定されるものであります。もしこの規約の案が決定されれば、令和5年度から適用されますけれども、令和3年度の実績により算定されることとなっています。

もしこのままですと、南種子町の負担額約662万7,000円の負担金の減となるということで見込んでいるところであります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありますか。6番、柳田博君。

○6番（柳田博君） 町長にちょっとお伺いしますけど、こういった条例の変更につ

いては、一部事務組合で協議した後に、この本会議に出すべきじゃないのかなと私は思うんですけど、このルートとしてはどうなのでしょう、ちょっと教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 先ほども言いましたが、それぞれの町の議会で議決をいただいた後に、一部事務組合の議会で最終的に確認というか決定をしていくという流れになっていますので、そういう形で御理解いただければと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今、課長のほうからありましたが、これはもうこの決まりの中で、加入しているそれぞれの組織でまず議決をいただいて、そして一部事務組合で議決をして県に届けるという、そのようなことになっているようでありますので、そういう運びであります。

ここについては、事前に私どものほうも、これまでのことでいろいろ調査をさせていただいて、申入れをさせていただいて、その協議をしっかりといただきましたので、その方向で、これは火葬場と同じようなこの均等割まで、均等割が減になって利用度割まで入れて、それに合わせていただいたということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 新しく利用度割を100分の60設けられる提案になっておりますが、今回のこの改正によって、既存の南種子町の町長の許可をいただいている業者が、中種子町のこの処理場に搬送するのにコストが下がっていく関係があるのかどうか、全然因果関係はないのか、安くなるようなことも含めて協議がなされた経緯になっているのかどうかです。ちょっと分かりませんので、教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

まずは、これがこういう調査をさせていただいて、これまでの組合のほうでも全然そこにはもう何ら、両町議会にも入っていただいていますけれども、違和感がないというか、このまま来て、余分なお金私ども払ったんだらうなというふうに思っております。それは、それでやっぱりそこに不満がいろいろあり、中種子町の業者と南種子町の業者では運ぶ距離も違うということで、そして中継タンクまで全部自前で作っているというのが、それはもう皆様御理解のことと思ひます。

それで、結局それによって負担が大きいので、値上げをするということをやっていると書いてきております。何とかこれまでそれを抑えてきましたけれども、今回も値上げをするということでしたから、まず町民負担がそれによって大きくなるというの

は、やっぱり私はおかしいということで、それを早急にもう事務方というよりも、中種子町の町長にもしっかり会って、すぐこれを何とか検討してもらわんと困るということを言いました。

ただ、今までのやつを返せとかどうとかそういう話ではなくて、今後のことをしっかり考えてほしいということで、今回こういうことになったんですけれども、ここに負担金が減額になってきておりますから、そしてまた、ごみの処理業者の関係においても、やっぱりその運搬をしたりいろいろする、そういうものによってしっかりとした算定をされて、そういう経費も見ておられますので、私どもとしては、そこをしっかりとそういう算定をもう一回やって、業者と全然話はしておりません。しかし、見るべきものについてはしっかりそこを私どもも提案をし、そして即町民に負担が行くようなことだけはやっぱりしてもらわなければならないので、それは今後話をし、協議をしていくことになるだろうというふうに思いますけれども、まずは4月に向けて、こういう新しい中で負担割も下げてくださいということを決めた後に、そういう話は進めていきたいというふうに思っています。

○議長（広浜喜一郎君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号中南衛生管理組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

—————・—————
休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第37号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議案第37号令和4年度南種子町一般会計補正予算

(第4号)を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長(羽生裕幸君) 議案第37号令和4年度南種子町一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明いたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、県の補助を活用したプレミアム商品券事業、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地農業用施設の災害復旧事業、秋以降に予定されている新型コロナウイルスオミクロン株対応のワクチン接種体制整備に係る費用が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,155万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,765万6,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、変更4件、追加1件であります。

まず、過疎対策事業については、育苗ハウス整備事業の増額に伴い変更するもので、限度額を2億2,770万円とするものでございます。

次に、辺地対策事業については、島間消防詰所整備事業の減額に伴い変更するもので、限度額を1億2,550万円とするものでございます。

次に、防災対策事業については、当初、県営土地改良事業負担金に充当しておりましたが、県との1次協議結果に合わせて変更するもので、限度額をゼロ円とするものでございます。

次に、臨時財政対策債については、発行可能額の決定に伴い変更するもので、限度額を3,623万1,000円とするものでございます。

次に、災害復旧事業債については、農林水産施設等に伴う災害復旧事業債を追加し、限度額を460万円とするものでございます。

起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明をいたしますが、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、8ページをお開きください。

8ページから9ページ、財産管理費については、旧南種子高校施設解体工事が主なもので、578万6,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから10ページ、企画費については、全国離島中学生野球大会実行委員会負担金の減額、特定地域づくり事業推進事業補助金が主なもので、682万3,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、地域振興費については、空き家活用住宅備品購入が主なもので、260万円を増額するものでございます。

次に、11ページから12ページ、戸籍住民基本台帳費については、マイナンバー制度システム整備委託が主なもので、316万3,000円を増額するものでございます。

次に、13ページ、介護保険福祉費については、介護員養成研修補助、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が主なもので、526万1,000円を増額するものでございます。

次に、14ページ、児童福祉総務費については、保育所等給食支援事業費補助金が主なもので、202万5,000円を増額するものでございます。

次に、15ページから16ページ、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費については、秋以降に予定されておりますオミクロン株対応の接種体制整備によるもので、3,565万9,000円を増額するものでございます。

次に、17ページから18ページ、農業振興費については、育苗・湧水施設改修工事、サツマイモ基腐病対策・蒸熱処理推進事業が主なもので、458万7,000円を増額するものでございます。

次に、19ページ、キャトルセンター運営費については、飼料費高騰に伴い、705万円を増額するものでございます。

次に、同ページ、地籍調査費については、地籍調査測量業務委託の減額が主なもので、2,232万1,000円を減額するものでございます。

次に、21ページ、商工振興費については、プレミアム商品券事業補助が主なもので、1,796万円を増額するものでございます。

次に、22ページ、道路維持費については、公用車購入によるもので、330万円を増額するものでございます。

次に、23ページ、公園費については、宇宙ヶ丘公園安全対策工事によるもので、221万4,000円を増額するものでございます。

次に、25ページ、小学校学校営繕費については、平山小学校太陽が丘側溝整備工事によるもので、288万5,000円を増額するものです。

次に、27ページから28ページ、保健体育総務費については、町民大運動会の開催中止に伴う関連費用の減額、県民体育大会出場補助が主のもので、165万円を増額するものでございます。

次に、同ページ、農地農業用施設補助災害復旧費については、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地農業用施設の災害復旧事業によるもので、1,241万3,000円を増額するものでございます。

次に28ページから29ページ、公営企業支出金については、水道事業会計補助によ

るもので、3,700万円を増額するものでございます。

次に、同ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金によるもので、50万円を増額するものでございます。

次に、同ページ、奨学基金積立金については、岩崎奨学基金からの寄附金30万円を積み立てるものでございます。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたしますので、3ページをお開きください。

まず、町税については、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の徴収猶予申請に伴い、977万6,000円を減額するものでございます。

次に、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税6,916万6,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから4ページ、国庫支出金については、新型コロナウイルスワクチン追加接種における対策費国庫負担金2,317万円、事業費補助金1,144万3,000円を増額が主なものでございます。

次に、同ページから5ページ、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金675万円、プレミアム商品券支援事業費補助金1,105万円の増額が主なものでございます。

次に、6ページ、繰入金については、今回の補正における各事業について、それぞれ基金から繰り入れるものでございます。

次に、7ページ、繰越金については、前年度繰越金513万1,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、諸収入については、まちづくり公社の前年度分補助金返還金413万9,000円を増額が主なものでございます。

最後に、同ページ、町債については、各事業における財源調整や臨時財政対策債の発行可能額の確定等に伴い、それぞれ補正するもので、1,436万9,000円を減額するものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1 議会費、8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の2 総務費、8ページから12ページ、質疑ありませんか。1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 9ページの2段目に工事請負費ということで、旧南種子高校施設解体工事とあります。

聞いたところでは、グラウンドの下の弓道場の倉庫だということを聞いていますけども、まず1点目が、請負業者は決まっているのかどうかというのと、決まっているのであれば、入札方法等。それと、あと解体した後、どのような利用をするのか、そこを聞かせてください。2点お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 請負業者については、この予算が通過後、指名委員会、それぞれの手順を踏んで進めてまいりますので、現在まだ決まっておりません。

解体後についてでございますが、解体後については、当面の間、駐車場という形で活用させていただきたいと、このように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 駐車場は、町営駐車場として利用という解釈でよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 一般の町営の駐車場という形で考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の3民生費、12ページから15ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の4衛生費、15ページから17ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の6農林水産業費、17ページから20ページ、質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 19ページ、キャトルセンター運営費、全ての生産資材が値上がりをする中、今回受託した子牛の養育の飼料代として705万円が増額補正であります。このように大きな額が運営費にかさを上げてくるということによって、キャトルセンターそのものの年間の収支見込みはどのような影響があつて、特別財源にしても一般財源投入であります。年度末に向けての収支はどうなっていくのか。新たに運営費を増やすことへの収入の対策が別にまた見込まれるのか、お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンター運営費であります。飼料費700万円ということになります。今回の飼料費の700万円の計上については、飼料につい

ては上期・下期ということで、品質保持のために4月から9月まで、10月から3月までということで、飼料購入を2期に分けて購入しております。

下期の購入で、今回、飼料の高騰を受けまして、3割程度値上がりしているということで、今回700万円ということになります。

今回、令和4年度の収支見込みでいきますと、飼料費等が上がっているということでありますので、ここについてはキャトルセンター利用組合というのが預託者を含めた形で運営をしているんですが、今現在、1日当たりの預託料は700円で設定しております。500円から700円に引き上げて運営しているところですが、今回この飼料の上がったということで、再度また運営協議会を開いて検討を実施する形でおるところであります。

収支については、ここの運営協議会、運営関係含めて、畜産振興のために対策が取られるかということで検討しているところであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 語尾がはっきり聞き取れませんでした。運営協議会なりを開いて、運営費のかさが上がった分についての受益者の負担の値上げについて、利用料について協議する考えであるのかどうか、はっきりと。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） すみませんでした、答弁が悪くて。

今回の予算要求関係を出す段階で、運営協議会の役員会等も開いて、その中で検討し、執行部のほうの事務局側とも協議しているところです。

今後、この値上げ等を含めて経費節減と状況を説明して、運営委員会の検討を実施する計画であります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 款の7商工費、20ページから21ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の8土木費、21ページから23ページ、質疑ありませんか。
1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 22ページの土木費の公用車、これが330万円という予算が組まれていますけども、車種とか装備などについて簡単に説明をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、河野容規君。

○建設課長（河野容規君） 購入を予定する公用車は、2トンダンプとなります。現在、まちづくり公社の道路維持班が使用しており、平成8年式で26年が経過しようとしているところでございます。

まず、購入の理由といたしましては、経年劣化による腐食がひどく、走行に危険が伴う箇所があることから、今回12月に車検になりますが、車検の時期に合わせて買い替えることを予定するものでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに款の8土木費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の9消防費、23ページから24ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の10教育費、24ページから28ページ、質疑ありませんか。

8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 款の10、教育費学校営繕費であります。今回、288万3,000円の増額補正提案であります。

先般、議会の総務文教委員会で学校施設等々調査に参りましたが、年間年度当初で要望書、修繕営繕要望書を上げているという项目的な内容、資料も頂きましたが、そのような手当てに充てる費用なのか、新たにまた緊急的に営繕が必要な箇所が発生してきたのか、その辺を用途について具体的な箇所について教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、松山砂夫君。

○教育委員会管理課長（松山砂夫君） 学校営繕費の工事請負費でございますが、これについては平山小学校のグラウンドの周りにある側溝の入替え整備となります。現在の側溝が大変古うございまして、また側溝も小さいことから、サイズをちょっと大きくして、入れ替える工事でございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 大変よく分かりました。具体的には、私も平山小学校辺りはどうなのかなと、グラウンドの。排水も含めて、その辺を質疑をしたかったのが本音であります。早急な対応を施工をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 款の11災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、28ページから29ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の1町税から款の21町債まで、一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑ありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 支出の件で聞き漏らしました。21ページのプレミアム商品券の事業補助、これとこのプレミアム券発行は、商工会いつ頃の発行を予定しているのか、教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、10月からの発行ということで予定しております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 支出のほうで消防費ですけれども、款の9、島間分団の詰所の用地のマイナスになっておりますけど、これ民間の土地を買って実施するというふうな計画を、自然の家に移設というか、移したということでマイナスになっているという理解でいいですかね。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） はい、そのとおりでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第38号 令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、議案第38号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第38号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

それでは、1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ534万7,000円を追加し、予算の総額を8億9,996万3,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の3ページをお願いいたします。

款の1国民健康保険税については、本賦課等によるもので、1,193万6,000円減額するものです。

款の6県支出金につきましては、特別調整交付金分の増額と県繰入金の減額が主なもので、5万3,000円を増額するものです。

款の10繰入金、項の1他会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の減額、職員給与等繰入金の減額及びその他一般会計繰入金の増額で、96万9,000円増額するものです。

項の2基金繰入金については、国民健康保険基金より1,581万1,000円繰入れするものです。

款の12諸収入につきましては、一般被保険者延滞金45万円増額するものです。

次に、歳出、5ページをお願いいたします。

款の1総務費の総務管理費については、退職手当組合負担金や普通旅費の減額、国保情報データベースシステム改修の増額が主なもので、193万6,000円減額するものです。

款の2保険給付費は、審査支払い手数料7万5,000円増額するものです。

款の6保健事業費につきましては、共済費、職員手当や旅費の補正と備品購入費の減額、特定健診・特定保健指導委託の増額に伴い、補正するものでございます。

款の9諸支出金につきましては、過年度還付金50万円、普通交付金返還金368万4,000円、保険者努力支援交付金償還金241万4,000円を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 歳入のところでお伺いいたします。

健康保険税の補正額がマイナス1,193万6,000円、当初予算見込みから約1割の減額になっているわけですが、この減額の主な要因が分かれば教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） お答えいたします。

当初の金額から1,193万6,000円減額となったわけですが、これにつきましては、7月の本賦課の段階で計算をしまして、被保険者の方の所得額が全体的に下がった、これが一番の要因でございます。

また、高額な保険料の該当者の方が、法人化等によりまして社会保険になったりとかいう形で、国保の資格者でなくなったというところから、全体的に下がったというところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 大方な税務課長の見立てで構わないですが、収入が減った方が増えたということの割合と、高額者が社会保険のほうに移行したという説明でありましたが、税務課長の立場から見て、該当する国民保険の納税者の所得がそれだけ減ったということですが、おおむね何割、何%ぐらいの所得率が下がったのか、分かれば教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） すみません、被保険者の中で何割ぐらい、どれだけ減ったかという具体的な数字を今お示しすることはできないんですけれども、被保険者数でいきますと、9月の補正の段階で、1,577名の方が被保険者としていらっしゃるわけでございます。

例えば、町内の農業者の方でいきますと、申告頂いております農業者が823名いらっしゃいますので、それ以上にいらっしゃるわけでございます。

高額な方もいらっしゃるでしょうけれども、半分以上は年金の方も入ってきますので、そういった方の分につきましても保険料が下がりますから、そういったところでの減額の部分というところで見ているところでございます。具体的には、高額のほうにつきましては、ちょっと試算をしていませんので見えませんが、

以上です。（「議長、もう1点いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） 2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） すみません、同じことを何度も聞かせていただきます。

当然、所得の下がった方が増えると、当然、保険料が下がってくるわけですが、今、年金の話も出ました。本町も一年一年高齢者が増えていって、年金家庭が増えてくるわけですが、この傾向は今年に限らず来年も続くというふうに思われますが、そこら辺も考慮したところの保険料の減額が続くという見通しの認識でよろしいですか。税務課長、お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 税務課長、西村一広君。

○税務課長（西村一広君） 年金の受給者に関しましては、全体の人数では2,156の方が年金受給者でございます。平均の年金の収入額で言いますと、97万円ほどになります。国民健康保険の考えでいきますと、収入ベースの97万円といたしますと、年金の所得控除が110万でございますので、保険料は年額で1万7,000円、1万8,000円、その程度でございますので、現状そういう状態です。

5年間の年金受給者数を見ても、大体同様の人数で推移しているのが現状かなというふうに見ております。

実際、本年につきましては、健康保険税の税率についても改正はしておりません。コロナ禍であったり、鹿児島県下の保険料の統一の面で、どうしても今回につきましては見送ったというのが現状でございますので、そういった点でも、保険税の金額が下がっているという点では仕方ないのかなと思っておりますので、御理解をよろしく願います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第39号 令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第39号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第39号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ37万7,000円を追加し、予算の総

額を7億3,379万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

予算書3ページをお願いいたします。

歳入、款の4国庫支出金につきましては、地域支援事業交付金31万6,000円を増額するものです。

款の5支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金6万6,000円増額するものでございます。

款の6県支出金につきましては、地域支援事業交付金16万5,000円を増額するものです。

款の10繰入金の一般会計繰入金については、給与費等繰入金が主なもので、69万9,000円減額するものです。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額6万1,000円増額するものです。

款の11繰越金については、前年度繰越金の確定に伴い、18万8,000円増額するものです。

款の13諸収入については、配食サービス利用者負担金28万円増額するものです。

次に、歳出、5ページをお願いいたします。

歳出、款の1総務費、項の1総務管理費につきましては、共済費の減額が主なもので、88万7,000円減額するものです。

項の2徴収費については、手数料5,000円増額するものです。

項の3介護認定審査会費については、共済組合負担金の減額と通信運搬費の増額が主なもので、1万8,000円増額するものです。

款の5地域支援事業費につきましては、配食サービスの委託料の増額が主なもので、項の4介護予防・生活支援サービス事業費から、項の7包括的支援事業及び任意事業まで合わせて121万8,000円増額するものです。

款の8諸支出金につきましては、令和3年度分精算返納金2万3,000円増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第40号 令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第40号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第40号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ97万9,000円を減額し、予算の総額を9,522万円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、歳入の3ページをお願いいたします。

款の1 後期高齢者医療保険料につきましては、本賦課によるもので、総額で163万7,000円を減額するものでございます。

款の4 繰入金でございますが、事務費等繰入金を23万1,000円増額するものです。

款の5 繰越金でございますが、令和3年度決算に伴う前年度繰越金で、33万5,000円を増額するものでございます。

款の6 諸収入でございますが、長寿健診委託料補助金が主なもので、9万2,000円を増額するものでございます。

次に、歳出、4ページをお願いいたします。

款の1 総務費につきましては、退職手当組合負担金が主なもので、11万8,000円増額するものでございます。

款の2 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、被保険者保険料納付金130万2,000円を減額するものでございます。

款の3 保健事業費については、長寿健診委託料が主なもので、19万9,000円増額するものでございます。

款の4 諸支出金でございますが、保険料過年度還付金6,000円増額するものでござ

ざいます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 歳入の後期高齢者の医療保険料は減額補正であります。どういう背景があつて減額に至つたのか、非常に喜ばしいことであります。詳細が知りたいです。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 保険料の減額についてですけれども、特別徴収の部分、特別徴収の部分というのは年金からの引き落としといたしますか、されている分ですけれども、こちらの分が189万2,000円減額となっております。

この分については、結局、年金を頂いている方の金額に応じて保険料を決定しますので、ちょっと金額の高い方の保険料といたしますか、が下がつたのかなど。具体的な数字、こちらに持ち合わせておりませんので、とにかく年金受給者の所得が下がっているということで御理解頂ければと思います。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか（「了解」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第40号令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第41号 令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、議案第41号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、向江武司君。

○水道課長（向江武司君） 議案第41号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第

2号) について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条は、令和4年度南種子町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の既決予定額を補正するもので、収入で第1款水道事業収益第2項営業外収益を3,868万円増額し、2億6,098万7,000円、支出で第2款水道事業費用第1項営業費用を13万7,000円減額、第2項営業外費用を400万8,000円増額し、2億4,601万6,000円とするものです。

第3条は、資本的収入及び支出の既決予定額を補正するもので、支出の第4款資本的支出第2項企業債償還額を3,572万9,000円増額し、2億2,872万円とするものです。

予算第4条本文括弧書き中、「資本的収入額が資本的支出に対し不足する額46,597千円は、当年度損益勘定留保資金40,823千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,774千円」を「資本的収入額が資本的支出に対し不足する額82,326千円は、当年度損益勘定留保資金76,552千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,774千円」に改め、補填するものです。

2ページをお開きください。

第4条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費でございまして、予算第8条に定めた経費の金額を改めるもので、職員給与費を15万4,000円減額し、3,558万6,000円とするものです。

第5条は、他会計からの補助金で、予算第9条中「70,000千円」を「107,000千円」に改めるものです。

3ページについてはお目通しをお願いいたします。

4ページから5ページをお開きください。

予算事項別明細書について御説明いたします。

まず、収益的収入になります。

款の1水道事業収益、項の2営業外収益を3,868万円増額するもので、目の2他会計補助金を一般会計繰入金として2,200万円、目の4資本費繰入れ収益を一般会計繰入金のうち企業債償還金に充てる額として1,500万円、目の5雑収益を令和3年度町まちづくり公社補助金返還に伴い17万7,000円、落雷等による保険共済金等150万3,000円それぞれ増額するものです。

次に、収益的支出になります。

款の2水道事業費用、項の1営業費用を13万7,000円減額するもので、目の4総係費の手当・法定福利費・負担金の減額、修繕費の増額とするものです。

項の2営業外費用、目の1支払利息及び企業債取扱諸費、企業債償還金利息分

400万8,000円増額するものです。

次に、資本的支出になります。

款の4資本的支出、項の2企業債償還金、目の1建設改良企業債償還金3,572万9,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 水道課長、お尋ねです。

資本的収入支出の企業債の償還金は、既定残が3,567万1,000円、今回の補正予定は3,572万9,000円ですが、ほぼ同額に近いですね。当初予算でなく、今回の9月の補正予算に至った経緯というのはどうなっているんですか、お尋ねします。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、向江武司君。

○水道課長（向江武司君） 繰入金と償還金のお話であるかと思いますが、当初予定をしておりましたが、町財政との調整で支払いする期間がございまして、それまでの調整をさせていただいて、下期の部分は3月でございまして、12月までの期間までにはキャッシュフロー等もあるものですから、9月の補正ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。（「総務課長にちょっと説明させてください」と呼ぶ者あり）総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 財政措置の関係で、水道課においての資金の繰り出しの中で、前半の9月末の支払い分についてを当初予算に計上して、後半部分の3月支払い分については、会計状況を見ながらという形を取りまして、今回、下半期分を補正して繰り出しという形を取っております。

以上です。（「了解、了解」と呼ぶ者あり）

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号令和4年度南種子町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。
次の本会議は9月16日午前10時に開きます。
本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時57分

令和4年第3回南種子町議会定例会

第 3 日

令和4年9月16日

令和4年第3回南種子町議会定例会会議録
令和4年9月16日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第42号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第3 認定第1号 令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 令和3年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 令和3年度南種子町水道事業会計決算認定について
- 日程第8 委員長報告（総務文教委員会所管事務調査）
- 日程第9 委員長報告（産業厚生委員会所管事務調査）
- 日程第10 発言取り消し申し出について
- 日程第11 発言取り消し申し出について
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出
- 日程第13 議員派遣
- 日程第14 選挙第1号 中南衛生管理組合議会議員の選挙
- 日程第15 選挙第2号 公立種子島病院組合議会議員の選挙
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 園 田 一 浩 君 書 記 山 下 浩 一 郎 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	才 川 い ず み さ ん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保 健 福 祉 課 長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総 合 農 政 課 長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	河 野 容 規 君
水 道 課 長	向 江 武 司 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さ ん
教 育 委 員 会 管 理 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 山 砂 夫 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	濱 田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました議案第42号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由の御説明の前に、議長の許可を頂きましたので、南種子町ゼロカーボンシティの宣言をさせていただきます。

南種子町ゼロカーボンシティ宣言。

近年、地球温暖化による気候変動は世界的に深刻な自然災害をもたらしており、国内においても、これまでに経験したことのない猛暑や局地的な集中豪雨、大型台風などが発生し、私たちの生命や暮らしが脅かされる状況にあり、地球規模の温暖化への対応が急務となっています。

気候変動の抑制に向け、2015年に合意されたパリ協定では、平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度未満にする目標が国際的に広く共有されました。

さらに、2018年に公表されたI P C C国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書において、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素実質排出量をゼロにすることが必要とされています。

我が国においても、2020年10月の内閣総理大臣の所信表明で、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明をされました。

以上の背景を基に、南種子町において町民・事業者・行政が一体となり2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す南種子町ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいくことをここに宣言します。令和4年9月16日、南種子町長小園裕康。

それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今回提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

それでは、予算案件について要約して御説明を申し上げます。

議案第42号は、令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）でございまして、上中中心部以外の小学校区へ宇宙留学、家族留学を含めた移住定住促進のための住宅整備事業と、脱炭素社会の実現に向けた取組に伴う債務負担行為でありまして、

計3件を追加補正するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第2 議案第42号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、議案第42号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第42号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開きください。

今回の補正は、移住定住促進のための住宅整備事業、脱炭素社会の実現に向けた取組に伴う債務負担行為、計3件を追加補正するものでございます。

第1表の債務負担行為補正を御覧ください。

まず、南種子町移住定住促進住宅整備事業に係るリース料については、期間を令和5年度から令和25年度までの20年間とし、限度額を15億5,270万4,000円とするものでございます。

先ほど、町長のほうからゼロカーボンシティの宣言もあったところですが、脱炭素社会の実現に向けた取組に伴い導入する電気自動車のリース料については、期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とし、限度額を3,622万1,000円とするものでございます。

最後に、電気自動車の電力を家庭用電源として活用する外部給電器のリース料については、期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とし、限度額を608万3,000円とするものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、全般にわたって行います。

質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 今回の債務を負担する行為として提案されておりますが、全体の経費に関わる歳出予算が年度ごとにどう見通しされて、この提案の金額になっているのか。

加えて、これまでの説明ではリース期間を20年間という説明でありましたが、令和5年度から25年度までを指折ると、21年間になりますよね。その辺は正確な説明になっているかどうかですね。

債務負担の行為で財源の状況によってプロポーザルでリースしていくことによって、現在の債務負担行為の額は幾らになっているのか、圧迫していく心配はないのか、その辺をお聞きしたいと思います。まずはお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 最初のリース期間における25年までの期間でございますが、これは完成を2月と見込んで、実施運用を3月からということで25年度までということとなっております。

それから、債務負担の資金的なことでございますが、現在20年間の貸出しということでございますが、RCコンクリート造りということですので、耐用年数は国の47年目を耐用年数となっておりますので、それについての試算でございますが、試算でいきますと15億のリースを組んでやったときに、20年目で8億8,800万円程度のマイナスになります。40年目で2億2,400万円、47年目では739万8,000円ということで、そこで採算ベースに乗っていくということになります。

その採算ベースの基本は、交付税の算定の中で、交付税の住民人口に対する試算で計算をしたところ、1人当たりが28万7,000円で算定を、ある程度辛く見ているということで表現をさせていただきたいと思いますが、そのように試算をしております。

それと、世帯数の1万円を足してそれぞれ人口試算しますと、年間で交付税算定額を2,045万円というふうに試算をしているところでございます。

それから、家賃収入というところでございまして、家賃も1,500万円程度見込んでおりますので、年間3,600万円の収入増が見込まれるという試算を基にして算定をしたということでございます。

それについての圧迫というのは、特に今後運営の中で示されていきますので、大丈夫というふうに考えております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今住宅の建設のスケジュールといたしましては、本議会終了後に公募型のプロポーザル方式で事業者の募集を開始いたします。

そして、12月に事業者の決定を見込んでございまして、その後設計等を行って、令和5年度において建設を開始いたしまして、完成予定を令和5年度末の令和6年の2月を見込んでおります。

リース開始を令和6年の3月からということでもありますので、令和5年度においては3月分が一月分発生いたします。20年間のリースということで、令和5年度のその令和6年3月分については、一か月分の646万9,600円の支出を見込んでございまして、それ以降については年間7,763万5,200円が年間で、一月分が先ほど言った金額というような形になってございます。

それで、最終年度は少し額が減るといような計画でございます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 債務負担行為を起こせる時期ってというのは、その行為の基となる契約を事前にする場合もあるでしょうし、その設定した後年度でも可能であるわけですが、後者の方式でという企画課長の説明であります。

後ほどでいいですから、具体的にプロポーザルで実施していく年度ごとの建築戸数が2か年で一気に、事前説明で40戸ほどということでもございましたので、宇宙留学を受け入れている7地区に4戸から8戸という、40戸ほどということでしたが、それに変わりは現段階でもないのかどうか。

加えて、土地について町有地を予定している、考えているということでもございましたが、説明の段階で西海地区は見通せてないということでしたが、今回も西海地区には現在でも見通しは立ってきていないのか、取り残されていくっていう、表現が適正でないかもしれませんが、お尋ねをします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

今回のこの上中中心部以外で7校区あります。全体で計画どおりいけば40戸ほどになるんですが、現在のところは6校区で36戸で予定をして進めております。

西海校区のことがありましたが、西海校区は現在公営住宅を2戸建設しております。まずはそれをしっかりと先に建設完成をして、対応したいというふうに思います。

先日の議員各位からの御意見も賜っておりますが、現在のところ民有地にしろ何にしろ、町が確保してできる見通しは、今のところは立っておりません。

しかしながら、その町有地についても私が説明をいたしましたとおり、水道を引くということになれば、上からでも下からでもその町有地の高台のところについては、5,000万円ほどかかるということでもありましたので、やるとすれば私は何かの補助事業がないかどうか今調査をさせております。

ちょっと乗せられるのが可能性として2分の1の補助が受けられるのではないかと、そういう話も今ちょっと出てきたりしておりますので、今それは調査をするようにしております。

そういう事業に乗せて2分の1の補助を受け、そしてまた起債の対応ができるようであれば、そちらのほうはクリアができるもんかなというふうに思いますけれども、またこの補助を受けるにしても、計画を上げて、そしてその水道の工事完成実施をするまでにやはり2年ほどかかりますので、やっぱり遅れを取らないような西海校区のことも考えてやるのであれば、まず民有地の方にも適地がないのかどうか、そこは公民館あたりの協議もさせていただいてお願いもし、そういうところがあれば早急にそちらのほうを対応するのが、時間的には早いのかなというふうに感じているところであります。

そしてまた、債務負担行為で先ほどいろいろありましたが、全体で20年で15億を超える額でありますけれども、行政がこれだけの数をやっぱり住居をそろえていくということになりますと、かなりの財源、そしてまた期間もかかります。

そういった意味からも、この財源の平準化、そういうものも考えますと、やっぱり今回のこの今全国各地でありますけれども、このPPP事業であったり、都市部でもいろんな庁舎であったり、いろんなものもこういうものを活用したりしているところが多いわけでありましてけれども、単純に戸数を段階的に割り出しても、公共事業でやる我々のこの公営住宅の単価からしても、こちらのほうが私はやっぱりかなりお得なんだろうなというふうに思っております。

先ほど総務課長からも財源的な話もありましたが、町有地を無償で貸し付け、そしてまた全然使う予定のない土地等もございますので、そういったところについては固定資産のほうもしっかりと入ってまいりますし、いろんな面で私はこういうやり方が今後しっかり考えていくべき事業だろうなというふうに思っているところであります。

○8番（小園實重君） 議長、最後に。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 議長にお願いがあります。ただいま説明をされた年度ごとの住宅の建設フローチャート等ですね、ぜひ資料にまとめて議員にも配付されるように要請を、お願いをしていただきたいと思います。口頭でる説明を受けたところではありますが、ぜひ見直したり、また住民への情報提供等にも必要でありますので、お願いをいたします。

町長に申し上げます。最後に御答弁が、御説明がなされましたけど、ぜひ西海地区を現在は牛野地区に2棟公営住宅を建て替えでという推進をしておりますが、他の6地区に整合性が取れるというか、公平性が図られるような民間地の活用も含めて、ぜひ同一レベルで行政推進をしていただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今の質問にお答えをいたしますが、西海校区につきましては、少しでも早くそういう土地の確保ができれば、また即こういう形での事業の進め方はできると思います。

私どもも西海校区だけが、これが遅れていくというのがやっぱり望ましくないと考えているので、それはそれでしっかり対応していきたいというふうに思います。

ただ、これも今の計画を着実に進めて、令和6年4月からは入居をさせる計画でありますから、この今の計画にはちょっと間に合わないんですけれども、土地の見通し確保ができれば、これはちょっと1年遅れになるかもしれませんが、そういうことで即できるような対応は取れると思いますので、そのように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 議員から要望のありました資料については、後ほど、後日でき次第、議員のほうにも提示をしていただきたいというふうに、私のほうからもお願いをしておきます。

ほかに質問はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 初歩的なことをちょっと聞きたいと思うんですけども、この債務負担行為については、いろんな方向で試算をし、行政にというか財政に負担のない方向性を取っているんじゃないかなというふうに理解するところです。

この土地についてなんですけども、土地は無償提供何年なのか、それとも固定資産税等についてはどのような扱いをするのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） リース期間が20年でございますので、今のところ20年というところで考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 固定資産税のほうは、固定資産税。

○総務課長（羽生裕幸君） 基本的にはある程度でき上がってからの評価とかなりますけれども、金額的には固定資産税相当額というのは4,500万円程度を20年間で見ております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

○6番（柳田 博君） はい、分かりました。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。これから議案第42号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 認定第1号 令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第2号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第3号 令和3年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第4号 令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第5号 令和3年度南種子町水道事業会計決算認定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、認定第1号令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定から日程第7、認定第5号令和3年度南種子町水道事業会計決算認定までの5件を一括上程します。この決算認定議案5件については、議会運営委員会の決定により後もって決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることとしておりますので、説明と質疑は総括的に行います。

認定第1号から認定第5号まで順番に説明を求めます。

初めに、認定第1号令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 認定第1号令和3年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

それでは、決算書の106ページをお開きください。

決算額につきましては歳入総額61億8,398万2,226円、歳出総額61億1,183万8,690円、歳入歳出差引き残額は7,214万3,536円の黒字となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費が1,661万1,000円、事故繰越額が340万1,000円でありますので、差引き実質収支額は5,213万1,536円の黒字決算となっております。さらに地方自治法及び地方財政法の規定に基づく財政調整基金への積立てを2,700万円といたしましたので、翌年度繰越額は2,513万1,536円となったところでございます。決算額の前年度比については歳入総額で3億3,833万9,024円、5.2%の減、歳出総額で3億7,391万2,109円、5.8%の減となったところでございます。

それではお手元に配付しておりますA4サイズの横3枚綴りの令和3年度一般会

計決算説明資料に基づいて説明を申し上げます。

この資料の数値につきましては、地方財政状況調査の数値を引用しているため決算額及び決算区分が決算書と異なる部分がありますので、その点については御理解をお願いいたします。

それでは1ページの歳入について御説明いたします。まず地方税については7億6,615万1,000円で12.4%を占めており、前年度比で3,539万7,000円、4.4%の減となっております。徴収率は町全体で93.6%、前年度より0.7ポイントの減となっております。

次に、地方交付税については28億9,488万4,000円で46.8%と高い割合を占めております。前年度比で2億8,851万6,000円、11.1%の増となっております。主な理由としまして法人税など国税の収入増による普通交付税の再算定が行われた影響によるものでございます。

次に、国庫支出金については9億5,436万9,000円で、前年度比で4億3,657万円、31.4%の減となっております。主に特別定額給付金事業補助金によるものとなっております。

次に県支出金については3億8,546万7,000円で、前年度比で5,017万1,000円11.5%の減となっております。主に種子島周辺漁業対策事業補助金、団体営農地災害復旧事業補助金によるものとなっております。

次に給付金については1億1,332万8,000円で、前年度比で1,525万8,000円、15.6%の増となっております。これはふるさと応援寄附金の増によるものでございます。

次に繰入金については656万4,000円で、前年度比で5,370万5,000円、89.1%の減となっております。これは普通交付税の増や各種イベントの中止などの影響、歳出経費の削減に取り組んだ結果、森林環境譲与税基金からの繰入金以外について全額を繰り戻したことによるものでございます。

次に諸収入については1億6,780万6,000円で前年度比で2,247万6,000円、15.5%の増となっております。主に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、まちづくり公社補助金返還金などによるものでございます。

次に地方債については5億1,176万4,000円で、前年度比で1億347万8,000円、16.8%の減となっており、消防積載車・小型ポンプ購入、河内温泉センター太陽熱利用システム整備事業などに伴う起債となっております。

次に歳出について説明いたします。資料については2ページが目的別による決算額、3ページが性質別による決算額となっております。

歳出説明につきましては性質別による決算額で御説明申し上げますので3ページ

をお開きください。

まず、義務的経費については総額26億1,849万3,000円となっており、42.8%を占めております。このうち人件費については10億6,643万1,000円で、17.4%を占めており、前年度比で3,517万1,000円、3.2%減となっております。これは職員数の減、退職手当組合負担金の減によるものでございます。扶助費については7億5,056万円で12.3%を占めており前年度比で1億5,371万3,000円、25.8%の増となっております。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う非課税世帯臨時特別交付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業によるものでございます。

公債費については8億150万2,000円で13.1%を占めており前年度比で5,167万9,000円、6.9%の増となっております。これは平成29年度に借りたテニスコート改修事業、情報通信基盤整備事業などの元金償還開始によるものでございます。次に投資的経費につきましては総額6億1,363万円で10%を占めており、前年度比で7,738万4,000円、11.2%の減となっております。このうち普通建設事業費については5億5,158万3,000円、前年度比で4,969万9,000円、8.3%の減となっております。恵美之江線道路改良事業、橋梁長寿命化事業など継続事業が令和4年度へ繰り越されたことによるものでございます。

次に、物件費を初めとするその他の経費については総額28億7,971万6,000円で47.1%を占めております。このうち物件費については7億8,866万4,000円で、12.9%を占めており、前年度比で3,728万7,000円、4.5%の減となっております。これは小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業、教育用タブレット購入によるものでございます。

補助費等については12億5,128万4,000円で20.5%を占めており前年度比で7億5,315万2,000円、37.6%の減となっております。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特別定額給付金事業地方創生臨時交付金を活用した各種事業の終了によるものでございます。

積立金については3億6,164万円、前年度比で3億1,563万2,000円、686%の増となっております。これはふるさと応援寄附金の増に合わせて普通交付税の再算定や歳出全般における経費削減に取り組んだ結果、財源の確保ができたため、財政調整基金へ約1億5,000万円、減債基金へ約5,000万円、宇宙のまち応援基金へ約5,800万円、農業振興基金へ約1億2,000万円を積み立てたことによるものでございます。

投資及び出資金については2,840万円となっており、水道事業会計への補助金の財源として令和3年度から一般会計出資債を借り入れていることによるものでございます。

貸付金については3,004万4,000円、前年度比で1,265万2,000円、29.6%の減とな

っており、種子島観光協会への貸付けによるものでございます。

次に各財政指数の状況について御説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

財政力指数は3か年平均で0.24となっております。経常収支比率については財政構造の弾力性を判断するための指標で前年度より6ポイント減の86.6%となっております。

次に地方債の令和3年度末現在高については前年度より2億7,277万4,000円、4.4%の減となっております、総額で59億3,459万円となっております。

次に積立金の令和3年度末現在高については前年度より3億7,434万1,000円、18.2%の増となっております。

総額は24億3,474万6,000円となっております。主な基金ごとの残高についてはお目通しをお願いいたします。

次に実質赤字比率及び連結実質赤字比率については企業会計を含む全会計の実質赤字及び資金不足を判断する指標のことでありまして、令和3年度は黒字決算となっておりますので数値の記載はございません。

次に実質公債費比率については、一般会計等が負担する元利償還金と公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金、組合等が起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金、補助金などの標準財政規模に対する比率のことでありまして、前年度比0.3ポイント減の11.2%となっているところでございます。

最後に将来負担比率につきましては、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことでありまして前年度比12.8ポイント減の18.2%となっているところでございます。

令和3年度については、これらの4つの指標とも早期健全化基準及び財政再生基準内でありまして健全な財政運営がなされていると判断しているところでございますが、今後とも各指標の分析をしながら引き続き健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

以上、決算の概要についての説明を終わりますが、細部にわたりましては、この後に設置されます決算審査特別委員会の審査において各課から詳細な説明がありますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、認定第2号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 認定第2号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書の123ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で8億4,232万3,957円、歳出総額8億2,811万9,471円、歳入歳出差引額1,420万4,486円となりました。

余剰金の全額を国民健康保険基金へ積立てをいたしましたので、翌年度への繰越額はゼロとなったところでございます。

決算額の前年比較につきましては歳入総額で2,063万5,205円、歳出総額では2,908万8,333円それぞれ減額となっております。また平成30年度より町が県へ納付金を納めることとなったところでございますが、これは県が医療費等の推計から試算をして決定するものでございます。保健事業につきましては被保険者の健康増進を図るため国民健康保険事業計画に基づき特定健診、特定保健指導の実施、人間ドック助成などの助成の実施、各種健康教室や糖尿病重症化予防に関する事業を行ったところであります。

令和3年度の特定健診実施率については41.2%となり、前年度比較約5.9%増、特定保健指導実施率については55%、3.5%減となったところでございます。国保税の収納状況については現年度分で97.20%、前年比0.11%、過年度分で15.59%、前年度比0.67%それぞれ増となっております。

以上で概要の説明を終わります。詳細につきましては決算特別委員会において報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、認定第3号令和3年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 認定第3号令和3年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書の144ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で7億1,221万7,147円、歳出総額で7億1,172万8,362円、歳入歳出差引48万8,785円となり、その全額を翌年度へ繰越したところでございます。決算額の前年度比較につきましては歳入総額で1,113万508円、歳出総額で1,131万2,885円それぞれ増額となっております。概要といたしましては令和3年度を初年度とした第8期介護保険事業計画に基づき事業を進めてまいりました。令和4年3月末現在の要介護要支援認定者数は313名となっているところでございます。うち、要支援要介護1の者が88人で認定者全体の28.1%を占めております。なお、認定者のサービス利用実績は全体件数7,850件であり、内訳として訪問通所系サービス2,523件、32.14%、居宅介護支援1,848件23.54%、福祉用具貸与1,386件、17.66%、地域密着型サービス1,100件、14.01%、施設サービス411件、5.24%、短期入所サービス516件、6.57%などが主なものとなっております。

また、保険給付費は6億781万3,914円、前年度比205万312円、0.34%の増額となっております。保険料の徴収実績でございますが、現年度分99.03%、滞納繰越分15.09%、全体で96.50%となったところでございます。

以上で、概要の説明を終わります。細部については決算特別委員会において報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、認定第4号令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 認定第4号令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書の152ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で8,931万4,014円、歳出総額で8,887万8,679円、歳入歳出差引43万5,335円となり、その全額を翌年度へ繰越しをしたところでございます。決算額の前年比較につきましては、歳入総額で157万4,824円、歳出総額では100万1,574円の減となったところでございます。

後期高齢者保険料の徴収、特別徴収保険料の歳入は現年度分で収入済み額が4,768万8,600円、収納率は99.92%で、滞納繰越分は収入済み額97万9,486円で収納率は100%でございました。

一般会計からの繰入金は事務費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を含め3,862万8,119円となっております。歳出につきましては、総務管理費394万203円後期高齢者医療広域連合納付金8,268万698円が主なものでございます。

以上で概要の説明を終わります。詳細につきましては決算特別委員会において報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、認定第5号令和3年度南種子町水道事業会計決算認定について、水道課長、向江武司君。

○水道課長（向江武司君） 認定第5号令和3年度南種子町水道事業会計決算認定について御説明いたします。

本案は地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見を付けてまして議会の認定に付するものでございます。

それでは、南種子町水道事業会計決算書1ページをお開きください。収益的収入及び支出です。

収入の第1款事業収益の決算額は2億8,151万6,392円、支出の第1款事業費用の決算額は2億4,623万9,723円となりました。

2ページをお開きください。資本的収入及び支出です。

収入の第2款資本的収入の決算額は1億1,520万円、支出の第2款資本的支出の6

決算額は1億8,489万2,719円となり資本的収入の不足する額につきましては下段に記載しておりますとお埋めしております。

3ページをお開きください。損益計算書です。下から4行目、当年度純利益は2,561万6,216円となり、当年度未処理欠損金が566万3,371円となります。

6ページをお開きください。貸借対照表です。一番下の資産及び7ページ下段の負債資本合計は22億5,117万840円となっております。

8ページをお開きください。水道事業報告書を記載しています。内容に沿って主なものを御説明いたします。

初めに業務量につきましては、年度末給水人口は5,236人給水戸数は3,379戸です。総排水量は106万7,550立米、有収水量は65万3,870立米で有収率は61.2%となっております。

9ページは建設改良工事の概況です。水道施設耐震化事業中央地区1工区外8件で建設改良費のうち工事請負実施額は合計で9,969万9,000円となりました。

10ページの事業収入に関する事項、事業に関する事項についてはお目通しをお願いいたします。

11ページは未収金、未払金です。未収金ですが水道料金については過年度分次期末未収額が515万4,010円令和3年度分次期繰越額が1,642万5,683円となっております。未払金ですが建設改良費や年間契約の委託料などとなり合計で2,512万7,924円となっております。

12ページをお開きください。キャッシュフロー計算書です。下段の資金期末残高は4,723万4,430円となりました。

17ページをお開きください。企業債明細書です。新規借り入れはナンバー33、34の7,040万円で水道施設耐震化事業及び水道施設改良等事業に伴い借り入れたものです。当年度償還高の合計は6,525万8,277円で、未償還残高は10億7,659万3,564円となっております。

以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては決算特別委員会において報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって各会計ごとに行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算について、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、水道事業会計決算について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの決算認定議案5件については、6名の委員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して閉会中の継続審査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第5号までの決算認定議案5件については、6名の委員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。令和3年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって柳田 博君、大崎照男君、廣濱正治君、名越多喜子さん、濱田一徳君、福島照男君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、令和3年度決算審査特別委員会の委員は柳田 博君、大崎照男君、廣濱正治君、名越多喜子さん、濱田一徳君、福島照男君を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。休憩中にただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定した旨、報告がありましたのでお知らせします。

令和3年度決算審査特別委員会の委員長に大崎照男君、副委員長に福島照男君、以上お知らせします。

日程第8 委員長報告（総務文教委員会所管事務調査）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、委員長報告の件を議題とします。

総務文教委員会の所管事務調査の報告について、総務文教委員会委員長の報告を求めます。総務文教委員会委員長、柳田 博君。

[柳田 博総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（柳田 博君） 総務文教委員会所管事務調査報告をいたします。

当委員会は、今年度に入り、閉会中の継続審査申出書を第1回定例会において提出し、許可を頂いておりました調査について、要約して報告をいたします。

まず、企業誘致対策に関する調査を4月28日木曜日9時より、全委員出席のもと、日程などについて協議しました。日程的に幾度か変更いたしましたが、6月の2日木曜日9時より調査を行うことと決定しました。

内容については、企画課の課長、係長、担当職員に同行いただき、平山、浜田の株式会社HOPEを調査いたしました。政策推進係長より、建設費、企業立地優遇（税の減免）、補助金、融資等について、資料に基づき概要説明を受けました。その後、風間代表取締役より、建設までの経緯や施設等の見学も含め説明をいただきました。風間代表取締役は、自分自身も移住者であり、現在は町の定住促進実行委員会の委員長にも就任しているとのことで、もっともっとリモートの仕事を増やしていきたいとのことで、皆様の惜しまぬ協力をいただきたい。11年前に島宿HOPEを開業し、翌年ジェラートを開業、今年度よりシェアハウスをオープンした。

質疑に入り、今、80人程度の利用者がいると聞いたが、どれぐらいの利用者で採算が取れると考えているか。答弁、私は、施設だけで採算を取ろうとは思っていない。宿泊をしていただきながら、付加価値分でこの施設の投資分を補っていければと考えているとのこと。

次に、宇宙ヶ丘公園へ移動し、公園内に設置された町営のサテライトオフィスみなみたねを視察見学し、庁舎に帰り、第1委員会室において総括を行った。

企画課長から、地域経済の活性化を図るため、県企業誘致促進協議会など関係機関との連携を図りながら、企業立地に対する課題など情報収集に努めながら、地方創生に資する地方創生テレワーク交付金を活用して施設整備を行い、利用促進を図り、観光にとどまらず、本町の移住・定住を推進していくとのこと。

質疑では、利用した人からの要望とかを聴いているか。答弁、いろいろな要望を聴くので、できるものについては対応していく。質疑、またHOPEさんみたいに、町の施設でも飲食というスペースを検討していただきたい。答弁、今後、民業の圧迫などを考慮しながら検討していきますとのこと。

次に、教育行政に関する調査についてであります。今回は、学校関係施設について調査をすることとし、各学校との調整については、教育委員会管理課にお願いしたところです。

調査は、6月28日火曜日午前9時に第1委員会室において、管理課長より日程等について説明をいただきました。28日火曜日と29日水曜日の2日間で小学校8校、中学校1校、給食センターを視察することとし、1校当たり50分程度を予定、各学校の対応は、校長先生または教頭先生で対応することとしている。管理課からは、管理課長と施設係長が同行、対応する。初日の28日は、午前中に西野小学校、南種子中学校、給食センター、午後から大川小学校、島間小学校。2日目の29日は、午前中に花峰小学校、中平小学校、午後から荃南小学校、平山小学校、長谷小学校という日程です。学校は、平日でもありますので、授業に支障のない範囲で対応することとしている。学校側との意見交換は、その都度、現場説明時に行うことをお願いしますとのことであります。以上のような説明をいただき、早々に学校視察へ向かった。

各学校においては、それぞれ提出された令和4年度営繕工事・修繕等の要望書の説明を受けながら施設を視察し、意見交換を行った。学校側の要望書については、既に発注済みや措置済みのもも含め、各学校10項目前後あり、多い学校では30項目もある学校もあったところです。しかし、限られた予算を有効かつ工夫をしながら活用していると感じた。また、校庭等の整備については、学校によって温度差があるようにも感じたところです。

各学校の視察を終了し、帰庁後、第1委員会室において、管理課長にも同席をいただき、総括を行いました。

意見として、周りの樹木の伐採をという要望がありましたが、伐採には、先生方、行き当たりの考え方だけではなく、地域住民とも十分に協議をして、調査もして要望してほしい。また、行政に要望するだけでなく、自分たちの職場環境の改善という観点からも、自分たちでできることはやっていただきたい。

また、各学校とも生徒や先生が、安心・安全で授業ができる環境をつくっていただきたい。要望事項が5項目から30項目と学校によって大きな差が出ないように、できるだけ早急な対応をお願いする。また、荃南小学校のトイレは、男女兼用、職員も兼用で、長年我慢してきたのではと思う。早急な対応を検討していただきたい。

以上で、総務文教委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告としますが、2件の調査を通しての当委員会の意見として、次の事項を集約しました。

1、「ワーケーションスペースHOPE」「サテライトオフィスみなみたね」は、いずれも多額の総事業費です。多くの人に、または企業に利用していただくように

PRし、「サテライトオフィスみなみたね」には、飲食スペースも設け、利活用の推進を図ること。

2、荃南小学校は、土砂災害地域・急傾斜地危険箇所地域にも指定されており、トイレ等の不備もあることから、前倒しして検討すること。

3、各学校で要望事項について温度差があることから、共通理解を図った上で平準化し、できることから早急な対応を検討すること。

以上、3点について、当委員会の意見として、町当局に申し入れることが適当であると決定したところであります。議長において、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上で、総務文教委員会の所管事務調査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、総務文教委員会の所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として、執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第9 委員長報告（産業厚生委員会所管事務調査）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会の所管事務調査の報告について、産業厚生委員会委員長の報告を求めます。産業厚生委員会委員長、名越多喜子さん。

[名越多喜子産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（名越多喜子さん） 所管事務調査報告、産業厚生委員会委員長、名越多喜子。

産業厚生委員会の閉会中の所管事務調査として、観光施設の充実と観光地開発についての調査の報告をいたします。

令和3年10月4日9時より、第2委員会室で、欠席の河野議員を除き4名の委員出席のもと、産業厚生委員会を開会し、閉会中の所管事務調査の実施に向けての協議をいたしました。

内容としまして、1点目に、現状把握をするに当たり企画課に協力を依頼して現在の観光地の現状調査の実施。

2点目、社会教育課に協力を求めて、文化財等掘り起こしのための調査の実施。

3 点目、他市町の観光地の調査の実施を決定した。

令和3年11月12日9時より、産業厚生委員会を第2委員会室で、社会教育課長と文化係長に出席をいただき、欠席の河野議員を除き4名の委員出席により開会しました。

観光施設の充実と観光地開発に関する調査について、社会教育課長に「南種子町の指定文化財一覧」と文化係長には「南種子町文化財位置図」のその他資料を基に説明を受けました。その後、質疑を行い、現地調査ルートを決め、社会教育課長、文化係長同行のもと現地調査を実施いたしました。

初めに、横峯遺跡、島間上妻城址、島間田尾集落年中行事関係、西海地区恵比寿様、西之地区景勝地（七色坂）、西之地区西村織部之丞屋敷跡、西之地区遠矢碑を調査した。課長、係長の説明を受ける。南種子町内にも、横峯遺跡や上妻城址、その他観光地として整備が必要であるとの意見が出たところです。

13時より会議を再開し、企画課長と担当係長の出席を求め、企画課長から観光地の状況について概要の説明を受ける。次に担当係長より、資料に基づき、町内観光地の現状説明を受けたところです。

その後、質疑に入り、観光と神社仏閣などを巡る観光コースの設定など、教育委員会と連携が必要と考えるが、今後の対策についてどのように考えるかの問いに、企画課長より、新たな観光対策として町内の神社等を巡る観光コースの設定などについては、具体的に取組はないとのこと。

観光案内板の設置費用も重要だと思うが対策についての問いに、観光案内板の設置費用が相当かかりますので、種子島全島的な取組など、補助事業を活用して進めているが、今後も補助事業を活用して積極的に取り組んでいきたい。

次に、現地調査のコースを次のとおりに決定した。企画課長と担当係長同行のもと、同日13時22分から島間地区火合峰、平山地区マングローブパーク、平山松寿院川直しの碑、平山地区千座の岩屋、上中河内貝塚層の現地調査を終了。15時26分よりまとめの会議を再開しました。委員会で精査して、町当局に申出を行うよう検討していくことで決定しました。

次に、令和4年5月18日15時30分より、閉会中の所管事務調査として、種子島観光協会の調査を西之表市産業会館3階の会議室で実施しました。産業厚生委員会委員欠席の河野議員を除く委員4名で、種子島観光協会会長酒井通雄氏と事務局の古野健太郎氏の出席をいただき、調査を実施しました。

調査事項として、1、種子島内における観光の現状について。2、南種子町における現状と今後の計画についての聞き取りをいたしました。

まず、酒井通雄種子島観光協会会長の挨拶と概要説明を受けました。また、観光

協会へ観光客からの御意見として、2018年以降の資料を基に説明を受けたところで
す。

次に、資料に基づき、観光協会の基本方針や今年度の取組状況について説明を受
ける。内容といたしまして、次のことを実施または計画しているとのこと。

- 1、配信システムの構築（南埠頭・鹿児島空港等）。
- 2、G o o g l eマップを活用した観光PRの発信。
- 3、教育旅行誘致について。
- 4、フレッシュの予算を減額（令和3年・4年）。
- 5、観光客からの意見等の処置状況について（JALの接客研修を予定）。

以上、説明終了後、質疑に入りました。

①年度別入込客の令和3年度分が17万4,596名について、島民利用数も含まれて
いるかの問いに、酒井会長、数が多いので含まれている。純粋な観光客の数を取る
のは難しい。個人情報の関係で修学旅行などもどれくらい入島しているか分からな
い状況である。こちらから誘致した学校等はある程度分かるが、その他は非常に難
しい。

②観光協会の職員は何人で対応しているかの問いに、酒井会長、職員2名と女性
パート職員3名の計5名で、360日土日も含め、観光協会の窓口を開けて対応して
いる。パート職員はほぼ窓口業務が主体である。

③港や空港のPR動画についての質問に、酒井会長、PR動画は令和3年7月ま
では5本で、同年8月1日から20本に変更している。

④各市町の負担金についてどのようになっているか。酒井会長、種子島観光協会
の負担金として南種子町負担金が387万1,000円支出、その10%を各市町支部の活動
費となっている。西之表市40万円、中種子町32万円、南種子町28万円、全体で100
万円程度である。

⑤南種子町については観光窓口がないのが問題と思っているが、支部の関係につ
いての問いに、酒井会長、何をもって観光窓口なのか。ホームページのブラッシュ
アップを行って、情報の集約化を行い、観光客はホームページ上で情報を取得して
もらうのが最善なのかと考えるとのことでした。

ちなみに、種子島観光協会南種子支部の活動として、海岸清掃、ロケット祭及び
宇宙芸術祭、花火大会等にボランティアとして参加している。

以上、種子島観光協会の調査を終了いたしました。

令和4年9月12日10時30分より、第2委員会室で産業厚生委員会を開催しました。
閉会中の所管事務調査のまとめについて協議し、当委員会の意見として、次の2項
目を集約いたしました。

1、新たな観光資源として、文化財の有効活用が必要であると思うので、教育委員会と協議を進めていくべきである。

2、各観光地点と文化財を組み合わせた観光案内板の設置が必要である。

以上、当委員会の意見として、町当局に申し入れることが適当であると決定したところです。議長におかれまして、よろしくお取り計らいお願いいたします。

以上、産業厚生委員会の閉会中の所管事務調査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、産業厚生委員会の所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として、執行当局に申し入れることとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として、執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第10 発言取り消し申し出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、発言取り消し申し出についてを議題とします。

大崎照男君から、9月8日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって、発言内容が不適切でありましたので、お手元に配付しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、大崎照男君からの発言取り消しの申出を許可することに決定しました。

日程第11 発言取り消し申し出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、発言取り消し申し出についてを議題とします。

濱田一徳君から、9月9日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、発言内容が不適切でありましたので、お手元に配付しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、濱田一徳君からの発言取り消しの申出を許可することに決定しました。

日程第12 閉会中の継続調査申し出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

日程第14 選挙第1号 中南衛生管理組合議会議員の選挙

○議長（広浜喜一郎君） 日程第14、選挙第1号中南衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、中南衛生管理組合議会議員に欠員が生じたため、後任の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

中南衛生管理組合議会議員に福島照男君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました福島照男君を中南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福島照男君が中南衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福島照男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第15 選挙第2号 公立種子島病院組合議会議員の選挙

○議長（広浜喜一郎君） 日程第15、選挙第2号公立種子島病院組合議会議員の選挙を行います。

本件は、公立種子島病院組合議会議員に欠員が生じたため、後任の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

公立種子島病院組合議会議員に塩釜俊朗君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました塩釜俊朗君を公立種子島病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました塩釜俊朗君が公立種子島病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました塩釜俊朗君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年第3回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時31分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 大 崎 照 男

南種子町議会議員 小 園 實 重

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長

南種子町議会議員

南種子町議会議員